

川西町公共下水道事業  
川西町特定環境保全公共下水道事業

経営戦略

令和8年3月

山形県川西町

# 目次

1	経営戦略の概要.....	1
1.1	計画策定の目的.....	1
1.2	計画期間.....	1
1.3	対象事業.....	1
2	事業の現況.....	2
2.1	関連計画の概要.....	2
2.1.1	最上川流域下水道（置賜処理区）全体計画及び事業計画.....	2
2.1.2	川西町流域関連公共下水道全体計画及び事業計画.....	6
2.1.3	農業集落排水事業.....	9
2.1.4	川西町下水道下水道管路施設ストックマネジメント基本計画.....	10
2.2	行政人口及び世帯数.....	19
2.3	下水道事業の進捗状況.....	20
2.3.1	公共下水道事業.....	20
2.3.2	特定環境保全公共下水道事業.....	23
2.4	施設の状況.....	26
2.4.1	汚水管渠.....	26
2.4.2	マンホール.....	27
2.4.3	マンホール蓋.....	28
2.4.4	マンホールポンプ場.....	29
2.5	料金の状況.....	30
2.5.1	公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業.....	30
2.5.2	農業集落排水事業.....	30
2.6	経営健全化への取り組み.....	30
2.7	組織の状況.....	31
2.7.1	組織構成.....	31
2.8	下水道事業の経営状況.....	32
2.8.1	収益的収支.....	32
2.8.2	資本的収支.....	33
2.8.3	繰入金.....	34
2.8.4	企業債残高.....	36
2.9	経営指標.....	37
2.9.1	経営指標.....	37
2.9.2	現状分析まとめ.....	53
3	将来の事業環境の予測.....	54
3.1	行政人口.....	54
3.1.1	将来行政人口.....	54
3.2	計画人口・水洗化人口.....	59
3.2.1	区域内人口.....	59

3.2.2	処理分区別人口.....	62
3.2.3	水洗化人口.....	65
3.3	有収水量.....	67
3.3.1	公共下水道事業.....	67
3.3.2	特定環境保全公共下水道事業.....	68
3.3.3	将来有収水量.....	69
3.4	使用料収入の予測.....	70
3.5	組織の見通し.....	73
3.6	将来の事業環境まとめ.....	73
4	経営の基本方針の検討.....	74
4.1	計画期間の設定.....	74
4.2	経営課題.....	74
4.3	経営の基本理念、基本方針.....	75
4.4	経営目標.....	76
5	投資・財政計画の策定.....	77
5.1	シミュレーションの前提条件.....	77
5.1.1	算定期間.....	77
5.2	資本的収支予測.....	78
5.2.1	資本的収入.....	78
5.2.2	資本的支出.....	79
5.2.3	上昇率の設定.....	81
5.2.4	資本的収支の設定条件まとめ.....	82
5.3	収益的収支予測.....	83
5.3.1	減価償却費・長期前受金戻入.....	84
5.3.2	職員給与費.....	85
5.3.3	収益的収支の設定条件まとめ.....	85
5.4	収支シミュレーション.....	87
5.4.1	公共下水道事業シミュレーション結果.....	87
5.4.2	特定環境保全公共下水道事業シミュレーション結果.....	92
5.5	現況継続時の経営指標（まとめ）.....	99
6	経営改善方策の立案.....	100

# 1 経営戦略の概要

## 1.1 計画策定の目的

本町の公共下水道事業は、町民の生活衛生の向上のため計画的に整備を進めてきた。しかし、人口減少及び節水機器の普及に伴う使用料収入の減少や、老朽化した下水道施設の更新費用等の増額が懸念されるなど、事業を取り巻く環境は大きな変化局面を迎えている。

こうしたなか、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、客観的な視点から、公共下水道事業の現在及び長期的な将来を見据えた財務分析等を実施し、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題を抽出するとともに、その改善方策について検討し、将来の経営戦略を策定することを目的とする。

## 1.2 計画期間

総務省が策定を要請している経営戦略の計画期間は10年以上とされている。

平成28年度策定の既経営戦略は、計画期間が平成29(2017)年度～令和8(2026)年度であり、現時点(令和7(2025)年度)で計画期間は1年残されている状況である。しかし、策定時点より下水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、計画フレーム(人口、有収水量等)の推計結果と実績値に乖離が生じてきている。

そこで、本町の経営戦略見直すこととし、計画期間は事業の経営状況などを鑑みて、令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とする。

なお、長期的な計画に基づく計画を策定するために、将来推計は51年後の令和57(2075)年まで行う。

## 1.3 対象事業

本経営戦略の対象範囲は、以下のとおり。

- ・流域関連公共下水道事業
- ・流域関連特定環境保全公共下水道事業

## 2 事業の現況

経営戦略の見直しを行うにあたり、現在の経営現状や課題を的確に把握する。現状把握・分析については、公営企業における各種の経営指標等を活用して、経営規模等の類似する団体(複数)及び近隣団体との経営状況比較と特徴の分析、各事業のトレンド把握(先進的取組や国の動向等)、本町の人口減少等の社会構造等の変化(総合計画等との整合を図る)を捉えながら実施する。

### 2.1 関連計画の概要

経営戦略を策定する上で関連する下水道事業等の計画を整理する。

#### 2.1.1 最上川流域下水道（置賜処理区）全体計画及び事業計画

最上川流域下水道（置賜処理区）事業は、東南置賜地区の米沢市を除く、南陽市・高畠町及び川西町を対象に昭和 55 年度に認可を得て、事業に着手して現在に至っている。

最上川流域下水道（置賜処理区）全体計画（以降、「流域全体計画」という。）及び最上川流域下水道（置賜処理区）事業計画（以降、「流域事業計画」という。）は、第 3 次山形県生活排水処理施設整備基本構想の策定に伴う整備区域の見直し及び最上川流域別下水道総合整備計画の変更に伴う既計画の汚水量の見直しのため、令和 3 年度に見直しが行われており、目標年次は流域全体計画では令和 12 年度、流域事業計画では令和 8 年度となっている。

なお、令和 7 年度より流域全体計画及び流域事業計画の見直しが行われており、令和 8 年度中には見直しが行われる予定である。

計画概要を表 2-1 に、一般図を図 2-1、図 2-2 に示す。

表 2-1 計画概要

項目	全 体 計 画				事 業 計 画				
	南陽市	高島町	川西町	合 計	南陽市	高島町	川西町	合 計	
計画目標年次	平成33年(2021) 令和12年(2020)				平成33年(2021) 令和12年(2020)				
処理区域面積 (ha)	930.0	1,034.2	484.1	2,448.3	850.0	871.8	364.2	2,086.0	
	930.0	1,037.5	462.2	2,429.7	855.0	876.5	344.1	2,075.6	
計画人口	都市計画区域内 (人)	18,750	12,900	4,600	36,250	19,530	13,800	5,740	39,070
		18,750	12,400	4,426	35,576	18,537	11,830	4,220	34,587
	周辺集落 (人)	350	2,300	1,200	3,850	310	2,900	1,060	4,270
	350	2,210	974	3,534	288	2,490	480	3,258	
計	19,100	15,200	5,800	40,100	19,840	16,700	6,800	43,340	
	19,100	14,610	5,400	39,110	18,825	14,320	4,700	37,845	
観光人口	宿泊観光客 (人)	400	-	-	400	400	-	-	400
		400	-	-	400	400	-	-	400
	日帰観光客 (人)	900	3,900	300	5,100	900	3,900	300	5,100
	800	3,400	300	4,500	800	3,400	300	4,500	
合 計	1,300	3,900	300	5,500	1,300	3,900	300	5,500	
	1,200	3,400	300	4,900	1,200	3,400	300	4,900	
計画汚水量	原単位 (都市計画区域内) (L/人・日)	日平均	284	236	252	284	236	252	
			280	232	294	280	232	294	
		日最大	355	295	315	355	295	315	
			350	290	368	350	290	368	
		時間最大	533	443	473	533	443	473	
			525	436	551	525	436	551	
	原単位 (周辺集落) (L/人・日)	日平均	200	200	200	200	200	200	
			200	180	200	200	180	200	
		日最大	250	250	250	250	250	250	
			250	225	250	250	225	250	
		時間最大	450	450	450	450	450	450	
			450	405	450	450	405	450	
	原単位 (宿泊観光) (L/人・日)	日平均	100	-	-	100	-	-	
			100	-	-	100	-	-	
		日最大	125	-	-	125	-	-	
			125	-	-	125	-	-	
		時間最大	188	-	-	188	-	-	
			188	-	-	188	-	-	
	原単位 (日帰り観光) (L/人・日)	日平均	30	30	30	30	30	30	
			30	27	30	30	27	30	
		日最大	38	38	38	38	38	38	
			38	34	38	38	34	38	
		時間最大	56	56	56	56	56	56	
			56	51	56	56	51	56	
地下水 (L/人・日)	都市計画区 域内	53	44	47	53	44	47		
	集落	38	38	38	38	38	38		
	38	34	38	38	34	38			
日平均 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	家庭污水	5,395	3,504	1,399	10,298	5,609	3,837	1,658	11,104
		5,320	3,275	1,496	10,091	5,248	3,193	1,337	9,778
	観光排水	67	117	9	193	67	117	9	193
		64	92	9	165	64	92	9	165
	工場排水	1,276	790	256	2,322	1,178	427	76	1,681
		1,526	808	191	2,525	1,413	399	58	1,870
	その他 排水	1,210	99	728	2,037	1,210	99	728	2,037
		1,257	119	428	1,804	1,257	119	428	1,804
地下水	1,007	655	262	1,924	1,047	717	310	2,074	
	1,007	621	280	1,908	993	606	250	1,849	
計	8,955	5,165	2,654	16,774	9,111	5,197	2,781	17,089	
	9,174	4,915	2,404	16,493	8,975	4,409	2,082	15,466	
日最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	家庭污水	6,744	4,381	1,749	12,874	7,011	4,796	2,073	13,880
		6,651	4,093	1,873	12,617	6,560	3,991	1,673	12,224
	観光排水	84	148	11	243	84	148	11	243
		80	116	11	207	80	116	11	207
	工場排水	1,276	790	256	2,322	1,178	427	76	1,681
		1,526	808	191	2,525	1,413	399	58	1,870
	その他 排水	1,210	99	728	2,037	1,210	99	728	2,037
		1,257	119	451	1,827	1,257	119	451	1,827
地下水	1,007	655	262	1,924	1,047	717	310	2,074	
	1,007	621	280	1,908	993	606	250	1,849	
計	10,321	6,073	3,006	19,400	10,530	6,187	3,198	19,915	
	10,521	5,757	2,806	19,084	10,303	5,231	2,443	17,977	
時間最大 汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	家庭污水	10,152	6,750	2,716	19,618	10,549	7,418	3,192	21,159
		10,002	6,301	2,877	19,180	9,862	6,166	2,541	18,569
	観光排水	125	218	17	360	125	218	17	360
		120	173	17	310	120	173	17	310
	工場排水	2,552	1,580	512	4,644	2,356	854	152	3,362
		3,052	1,616	382	5,050	2,826	798	116	3,740
	その他 排水	1,210	99	1,248	2,557	1,210	99	1,248	2,557
		1,257	119	739	2,115	1,257	119	739	2,115
地下水	1,007	655	262	1,924	1,047	717	310	2,074	
	1,007	621	280	1,908	993	606	250	1,849	
計	15,046	9,302	4,755	29,103	15,287	9,306	4,919	29,512	
	15,438	8,830	4,295	28,563	15,058	7,862	3,663	26,583	
処理場	水処理方式	標準活性汚泥法				標準活性汚泥法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	19,400				20,000			
		19,100				18,000			
	流入水質	240mg/ℓ		180mg/ℓ		240mg/ℓ		180mg/ℓ	
		BOD 240mg/ℓ		SS 190mg/ℓ		BOD 240mg/ℓ		SS 180mg/ℓ	
	放流水質	15mg/ℓ		20mg/ℓ		15mg/ℓ		20mg/ℓ	
		BOD 15mg/ℓ		SS 20mg/ℓ		BOD 15mg/ℓ		SS 20mg/ℓ	
	放流先名称	一級河川 最上川				一級河川 最上川			
	放流先環境基準点	A (ロ)				A (ロ)			
	放流先水質	現況		1.7mg/ℓ		現況		1.7mg/ℓ	
	BOD		1.3mg/ℓ		BOD		1.3mg/ℓ		
	見通し		0.9mg/ℓ		見通し		0.9mg/ℓ		
	BOD		1.3mg/ℓ		BOD		1.3mg/ℓ		
汚泥処理処分法	濃縮-消化-脱水-堆肥化-農地還元				濃縮-脱水-埋立処分 -堆肥化-農地還元				
敷地面積(m <sup>2</sup> )	約 105,190				約 105,190				
ポンプ場	計画汚水量(m <sup>3</sup> /分)	3.3				3.5			
		3.0				2.6			

出典：最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度





### 2.1.2 川西町流域関連公共下水道全体計画及び事業計画

本町は、南陽市、高島町とともに流域事業計画の対象区域に包含され、昭和 57 年に事業着手し、今日まで鋭意事業の促進に努めてきた。令和 6 年度末の予定処理区域に対する整備面積は 297.8ha で、整備率は約 86.5%である。

令和 3 年度には、町役場新庁舎の区画の追加及び、事業施工期間内に整備の見込みのない区域を削除、置賜総合病院周辺（メディカルタウン）の開発計画を受け、新たに流域接続点、処理分区の追加及び、上位計画である流域計画の見直しを踏まえた計画諸元を見直し、事業期間の延伸（令和 2 年度→令和 8 年度）、併せて財政計画の見直しを行っている。

なお、令和 7 年度より流域全体計画及び流域事業計画の見直しが行われており、本町でも令和 8 年度中には見直しが行われる予定である。

見直しの概要を表 2-2 に、各事業の処理分区表を表 2-3、表 2-4 に示す。

表 2-2 計画概要表

項 目			全体計画		事業計画		摘要	
			今回計画 令和12年	既計画 平成42年	今回計画 令和8年	既計画 平成33年		
事業計画目標年次			令和12年	平成42年	令和8年	平成33年		
行政区域面積			(ha)	16,660	16,660	16,660	16,660	
面積	処理計画面積	(ha)	462	484	344	364		
		公共	都市計画区域内	(ha)	362	383	287	307
			周辺集落地域	(ha)	0	0	0	0
	特環	計	(ha)	362	383	287	307	
		周辺集落地域	(ha)	101	101	57	57	
		計	(ha)	101	101	57	57	
行政人口			(人)	11,440	12,260	12,520	14,400	
人口	計画処理人口	(人)	5,400	5,800	4,700	6,800		
		公共	都市計画区域内	(人)	4,426	4,600	4,220	5,740
			周辺集落地域	(人)	0	0	0	0
	特環	計	(人)	4,426	4,600	4,220	5,740	
		周辺集落地域	(人)	974	1,200	480	1,060	
		計	(人)	974	1,200	480	1,060	
処理区域外人口			(人)	6,040	6,460	7,820	7,600	
工業出荷額			(億円)	231	326	231	321	
	公共			(億円)	231	326	231	321
		特環			(億円)	—	—	—
観光人口			(人)	300	300	300	300	
下水排除方式				分流式	分流式	分流式	分流式	
原単位 ( $\theta$ /人・日)	都市計画区域内	日平均	294	252	294	252		
		日最大	368	315	368	315		
		時間最大	551	473	551	473		
		日平均	200	200	200	200		
		日最大	250	250	250	250		
		時間最大	450	450	450	450		
	工場排水量			「最上川流域別下水道整備総合計画値」による				
	地下水量	都市計画区域	55	47	55	47		
		周辺集落	38	38	38	38		
	観光人口 (日帰り)	日平均	30	30	30	30		
		日最大	38	38	38	38		
		時間最大	56	56	56	56		
	計画汚水量 ( $m^3$ /日)	家庭汚水量	公共	日平均	1,301	1,159	1,241	1,446
				日最大	1,629	1,449	1,553	1,808
時間最大				2,439	2,173	2,325	2,711	
特環			日平均	195	240	96	212	
			日最大	244	300	120	265	
			時間最大	438	540	216	477	
計		日平均	1,496	1,399	1,337	1,658		
		日最大	1,873	1,749	1,673	2,073		
		時間最大	2,877	2,716	2,541	3,192		
工場排水量		公共	日平均	191	256	58	76	
			日最大	191	256	58	76	
			時間最大	382	512	116	152	
		特環	日平均	0	0	0	0	
			日最大	0	0	0	0	
			時間最大	0	0	0	0	
計		日平均	191	256	58	76		
		日最大	191	256	58	76		
		時間最大	382	512	116	152		
その他水量		公共	日平均	428	728	428	728	
			日最大	451	728	451	728	
			時間最大	739	1,248	739	1,248	
		特環	日平均	0	0	0	0	
			日最大	0	0	0	0	
			時間最大	0	0	0	0	
計	日平均	428	728	428	728			
	日最大	451	728	451	728			
	時間最大	739	1,248	739	1,248			
地下水量	公共下水	243	216	232	270			
	特環公共	37	46	18	40			
観光人口 (日帰り)	公共	日平均	9	9	9	9		
		日最大	11	11	11	11		
		時間最大	17	17	17	17		
汚水量合計 ( $m^3$ /日)	公共下水道	日平均	2,172	2,368	1,968	2,529		
		日最大	2,526	2,660	2,305	2,893		
		時間最大	3,820	4,166	3,429	4,398		
	特環公共下水道	日平均	232	286	114	252		
		日最大	281	346	138	305		
		時間最大	475	586	234	517		
	合計	日平均	2,404	2,654	2,082	2,781		
		日最大	2,806	3,006	2,443	3,198		
		時間最大	4,295	4,755	3,663	4,919		

出典：最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度

表 2-3 処理分区表（公共）

単位：ha

処理分区名		全体計画		事業計画		変更理由
		既計画	今回計画	既計画	今回計画	
公共	川西処理分区	267.7	248.7	219.5	204.5	新設した町役場、区域外流入箇所を追加 今後整備の見通しのない区域を削除
	新町処理分区	3.4	3.4	3.4	3.4	変更なし
	駅前処理分区	25.1	25.1	9.0	9.0	変更なし
	谷地処理分区	6.2	6.2	6.2	6.2	変更なし
	矢ノ目北処理分区	1.4	1.4	1.4	0.0	今後整備の見通しのない区域を削除
	松森処理分区	25.2	23.1	25.2	22.3	メディカルタウン区画整理事業により処理分区界の変更 今後整備の見通しのない区域を削除
	桧処理分区	21.7	17.7	21.7	17.7	メディカルタウン区画整理事業により処理分区界の変更
	横道因幡処理分区	—	4.2	—	4.2	メディカルタウン区画整理事業により処理分区界の変更
	菊田処理分区	11.7	11.7	0.0	0.0	変更なし
	八幡処理分区	17.1	16.1	17.1	16.1	今後整備の見通しのない区域を削除
	大塚犬川処理分区	1.9	1.9	1.9	1.9	変更なし
	沖処理分区	2.0	2.0	2.0	2.0	変更なし
	小計	383.4	361.5	307.4	287.3	

出典：最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度

表 2-4 処理分区表（特環）

処理分区名		全体計画		事業計画		変更理由
		既計画	今回計画	既計画	今回計画	
特環	矢ノ目処理分区	8.3	8.3	8.3	8.3	変更なし
	黒川処理分区	13.8	13.8	13.8	13.8	変更なし
	鹿小屋処理分区	54.9	54.9	11.0	11.0	変更なし
	荒屋敷処理分区	15.9	15.9	15.9	15.9	変更なし
	北郷処理分区	4.7	4.7	4.7	4.7	変更なし
	洲島処理分区	3.1	3.1	3.1	3.1	変更なし
	小計	100.7	100.7	56.8	56.8	
川西町計	484.1	462.2	364.2	344.1		

出典：最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度

### 2.1.3 農業集落排水事業

川西町の農業集落排水事業は、中大塚地区農業集落排水、下小松地区農業集落排水の2地区であり、各地区の概要を表 2-5、表 2-6 に示す。

どちらの地区も下水道全体計画区域に位置付けられており、今後下水道事業計画への位置付け、下水道への接続を予定している。

また、下水道接続と現処理施設の更新の経済比較を行っており、どちらの地区においても下水道接続が経済的に有利である判定となっている。

表 2-5 中大塚地区農業集落排水概要

中大塚地区農業集落排水	中大塚地区浄化センター:JARUS-Ⅲ
目標年次(年)	計画面積(ha)
H9	43ha
事業着手年度	計画処理人口(人)
H5	1,060
供用開始年月日	現有処理能力(m <sup>3</sup> /日)
H9.4	828

表 2-6 下小松地区農業集落排水概要

下小松地区農業集落排水	下小松地区浄化センター:JARUS-Ⅰ
目標年次(年)	計画面積(ha)
H9	13.4ha
事業着手年度	計画処理人口(人)
H6	370
供用開始年月日	現有処理能力(m <sup>3</sup> /日)
H9.11	290.4

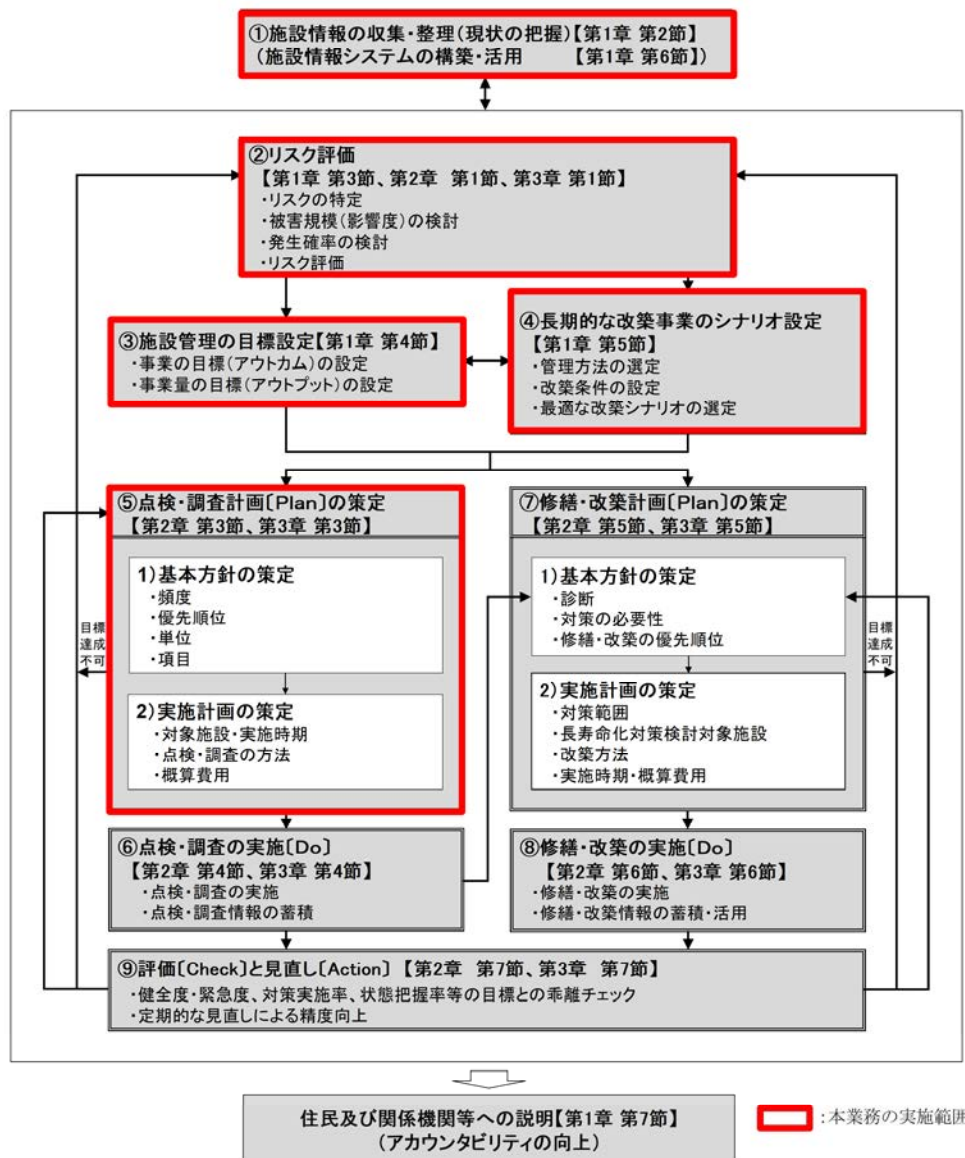
## 2.1.4 川西町下水道下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

### a) 事業概要

下水道事業における施設の老朽化等による改築費用の増加と、人口減少に伴う収入減少が見込まれ厳しい財政状況の中、管理する下水道管路施設の改築費や修繕費等の財源を確保し、中長期的な財政収支の見通しを立て、健全かつ持続的な下水道事業運営を図るために、本町では令和6年度からストックマネジメント基本計画を検討している。

下水道施設のストックマネジメントは、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理の目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定するものである。

なお、基本計画では下図に示すとおり被害規模、発生確率に基づくリスク評価、施設管理の目標設定、長期的な改築シナリオ設定、点検・調査計画の策定を行っている。



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-3 スtockマネジメントの実施フロー

b) 施設の管理方法

川西町では各施設の管理方法を表 2-7 のとおり定めている。

また、管路施設の標準耐用年数を表 2-8 に示す。

表 2-7 管理方法の設定

施設区分		管理区分	管理方法
管きよ	自然流下管	状態監視保全	点検・調査
	圧送管	時間計画保全	標準耐用年数(50年)の到達で改築
取付管		事後保全	不具合が発生した時または本管の改築と同時に改築
マンホール		状態監視保全	点検・調査
マンホール蓋		状態監視保全	点検・調査

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

表 2-8 改築別表に示されている管路施設の標準耐用年数

大分類	中分類	小分類	年数
管路施設	管きよ (マンホール間)	鉄筋コンクリート	50
		遠心力鉄筋コンクリート	
		陶	
		硬質塩化ビニル	
		FRPM	
		鋳鉄	
		ダクタイル鋳鉄	
		鋼	
		コンクリート	
		レジンコンクリート	
	樹	コンクリート	50
		硬質塩化ビニル	
	取付管	硬質塩化ビニル	50
		陶	
	マンホール	遠心力鉄筋コンクリート	
		本体(コンクリート製)	
		本体(硬質塩化ビニル製)	
		本体(レジンコンクリート製)	
	共通	鉄蓋(車道部)	15
		鉄蓋(その他)	30
内部防食		10	

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

c) 長期的改築シナリオ

長期的改築シナリオは、町の財政状況を鑑みて、管路・マンホール蓋ともに最低限の状態監視保全となる、「緊急度がⅠに達した箇所を改築するシナリオ」かつ改築事業費の上限額を段階的に増加させて長期的な事業の見通しを立てたものである。

管路施設とマンホール蓋の採用シナリオのまとめを表 2-9、緊急度推移結果を図 2-4 に示す。

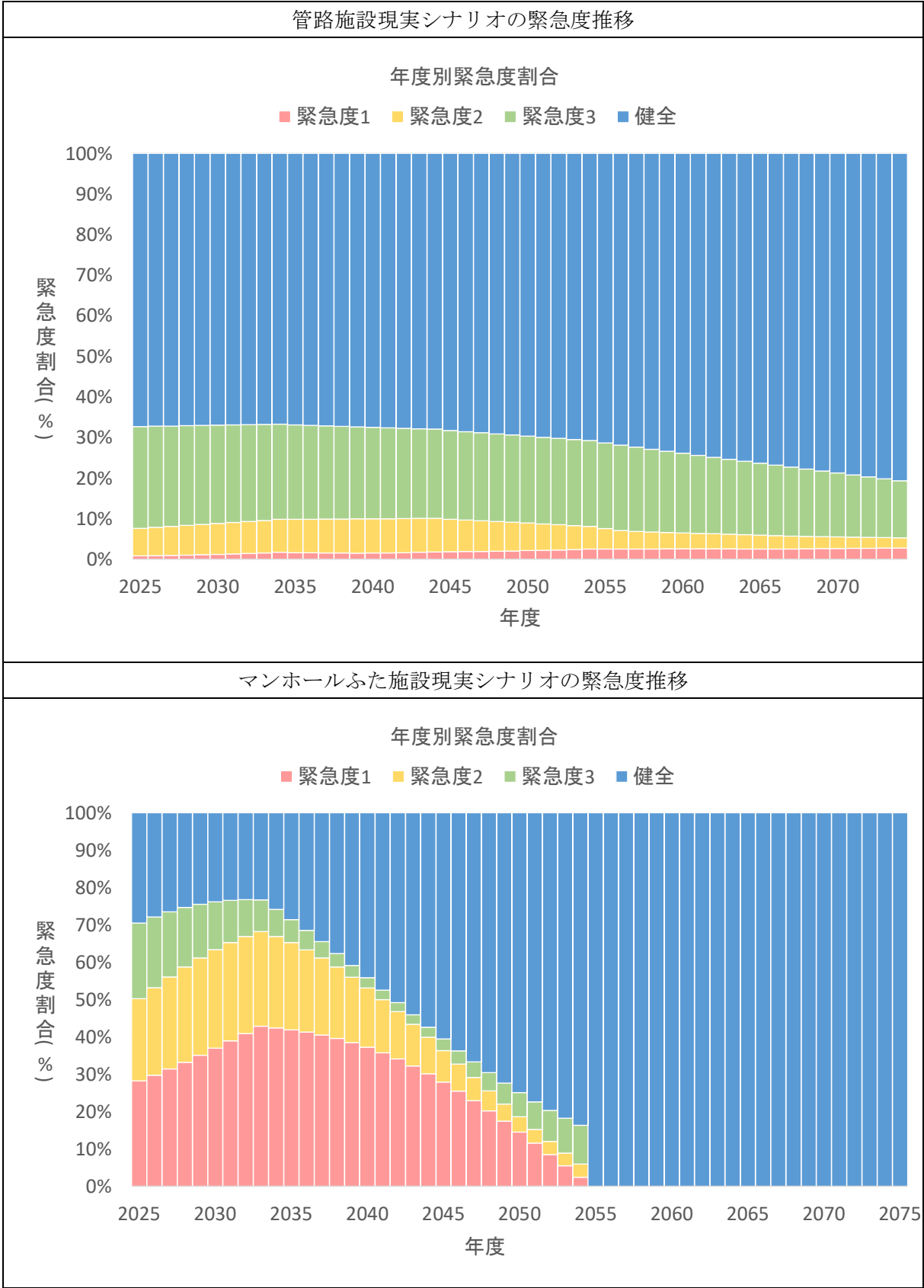
表 2-9 採用シナリオ（現実シナリオ）のまとめ

項目		管きよ	マンホール蓋	合計	
コスト	改築額 (百万円)	総額	2,287	873	3,160
		年最大	75	35	80
		年平均	36	17	53
リスク	緊急度・健全度Ⅰ・Ⅱの割合	8%	29%	-	
	緊急度・健全度Ⅰの割合	2%	19%	-	
	健全性 <sup>※1</sup>	3.6	3.2	-	
コスト&リスク	①健全性	3.6	3.2	-	
	②改築費総額(百億円)	0.23	0.09	0.32	
	改善の効率性(①/②) <sup>※2</sup>	15.7	36.7	-	
講評		町の予算を考慮し段階的に予算上限を増額して設定した。緊急度Ⅰの割合を2%ほどにまで低減できる。	町の予算を考慮し段階的に予算上限を増額して設定した。改築開始から30年で既存MH蓋の改築を行う方針である。	-	

※1：健全度Ⅰを1、健全度Ⅱを2、健全度Ⅲを3、健全を4として、各々の延長割合を乗じて算出し、年間平均値を算出

※2：「健全性が高い」or「改築総額が低い」場合に大きくなり、「健全性が低い」or「改築総額が高い」場合に小さくなる

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画  
 図 2-4 現実シナリオの緊急度推移

d) 点検・調査計画

本計画で設定した管路施設の点検・調査頻度を表 2-10 に、点検調査対象数量を表 2-11 に、点検調査対象路線図を図 2-5 に示す。

また、これらを基に算出した調査の概算費用は表 2-12 に示す。調査概算事業費は年あたり 12,065 千円であるため、町の財政状況を鑑みて実行可能な実地形態として採用した点検・調査概算費用を表 2-13 に示す。結果、年あたり 5,433 千円の案を採用している。

表 2-10 点検・調査頻度

施設				重要路線		その他路線	
一般環境下	管きよ	自然流下	コンクリート管・陶管	点検・調査	30年	点検・調査	40年
			樹脂管等	点検・調査	30年	点検・調査	40年
	マンホール	本体		状態監視保全		状態監視保全	
				調査	30年	調査	40年
	マンホール	ふた		状態監視保全		状態監視保全	
				調査	30年	調査	40年
	圧送管		時間計画保全				
腐食環境下	管きよ		状態監視保全		状態監視保全		
			点検	5年	点検	5年	
	マンホール		状態監視保全		状態監視保全		
			点検	5年	点検	5年	

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

表 2-11 点検・調査対象数量

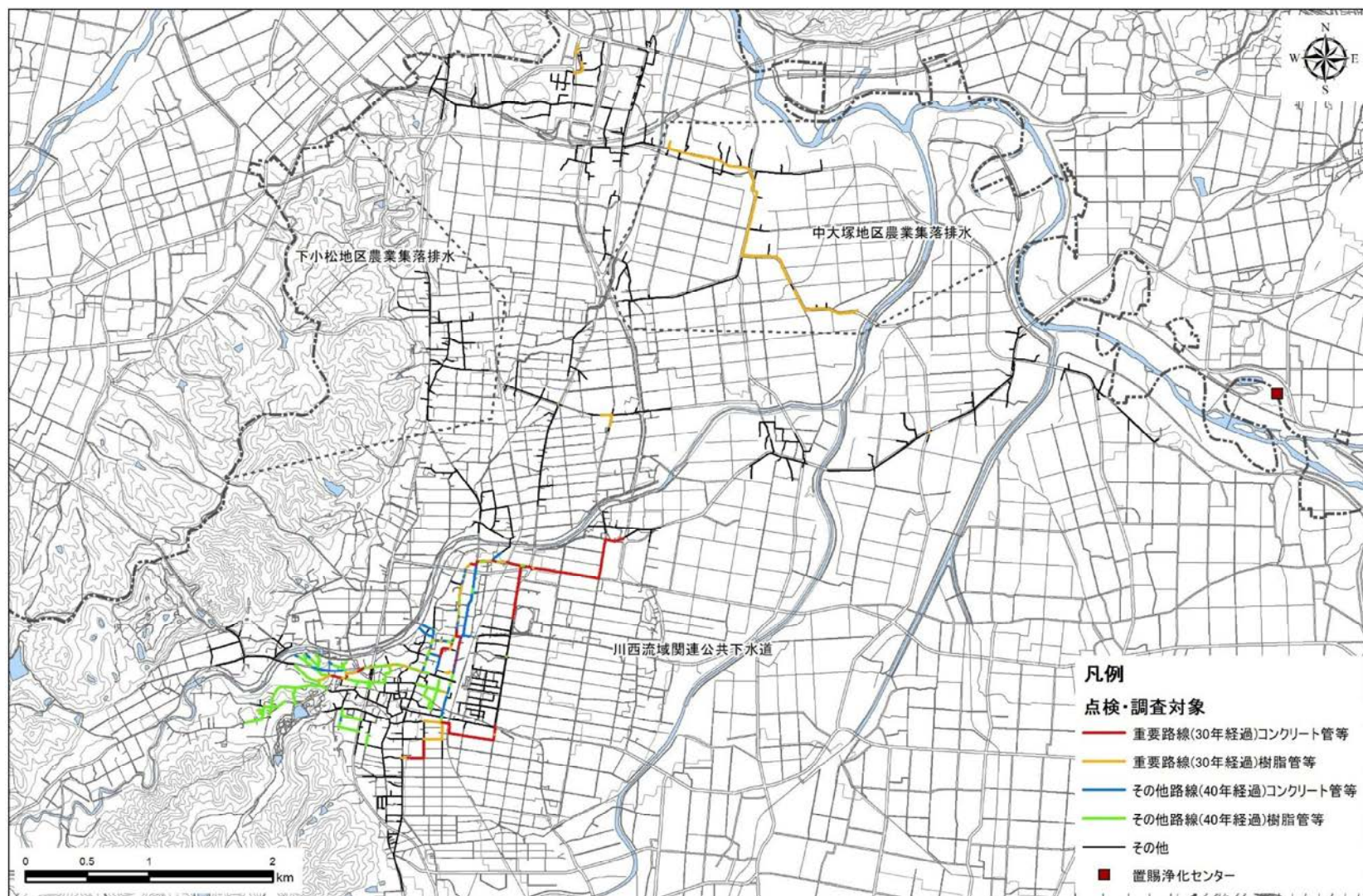
点検・調査実施計画対象			人孔数		管きよ延長(m)	
				割合		割合
重要路線	30年経過	コンクリート管等	67	14.0%	3,526.36	20.6%
		樹脂管等	144	30.1%	5,601.10	32.7%
その他路線	40年経過	コンクリート管等	82	17.2%	2,633.97	15.4%
		樹脂管等	176	36.8%	5,014.87	29.3%
腐食環境下			9	1.9%	362.77	2.1%
合計			478	100.0%	17,139.06	100.0%

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

表 2-12 調査概算事業費

項目			調査対象数量		概算費用	
					合計(5年間)	1年あたり
一般環境下	重要路線	コンクリート管等	3,526.36	m	31,729千円	6,346千円
		樹脂管等	5,601.10	m		
		マンホール・ふた	211	基		
	その他路線	コンクリート管等	2,633.97	m	28,261千円	5,652千円
		樹脂管等	5,014.87	m		
	マンホール・ふた	258	基			
腐食環境下	管きよ		362.77	m	333千円	67千円
	マンホール		9	基		
合計					60,323千円	12,065千円

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-5 点検調査対象路線図

表 2-13 点検・調査の概算事業費（採用）

項目				調査対象数量		概算費用	
						合計(5年間)	1年あたり
一般環境下	重要路線	コンクリート管等	調査	3,526.36	m	17,287千円	3,457千円
		樹脂管等	点検	5,601.10	m		
		マンホール・ふた	調査	211	基		
	その他路線	コンクリート管等	点検	2,633.97	m	9,546千円	1,909千円
		樹脂管等	点検	5,014.87	m		
		マンホール・ふた	調査	258	基		
腐食環境下	管きよ	点検	362.77	m	333千円	67千円	
	マンホール	点検	9	基			
合計						27,166千円	5,433千円

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

e) 点検調査実施計画

実施計画は計画期間を令和8年度～令和12年度としている。点検・調査の実施計画を表2-14に、改築の概算事業費を表2-15に示す。計画期間内の概算事業費は33,723千円としている。また、点検・調査計画図を図2-6に示す。

表 2-14 点検・調査の実施計画

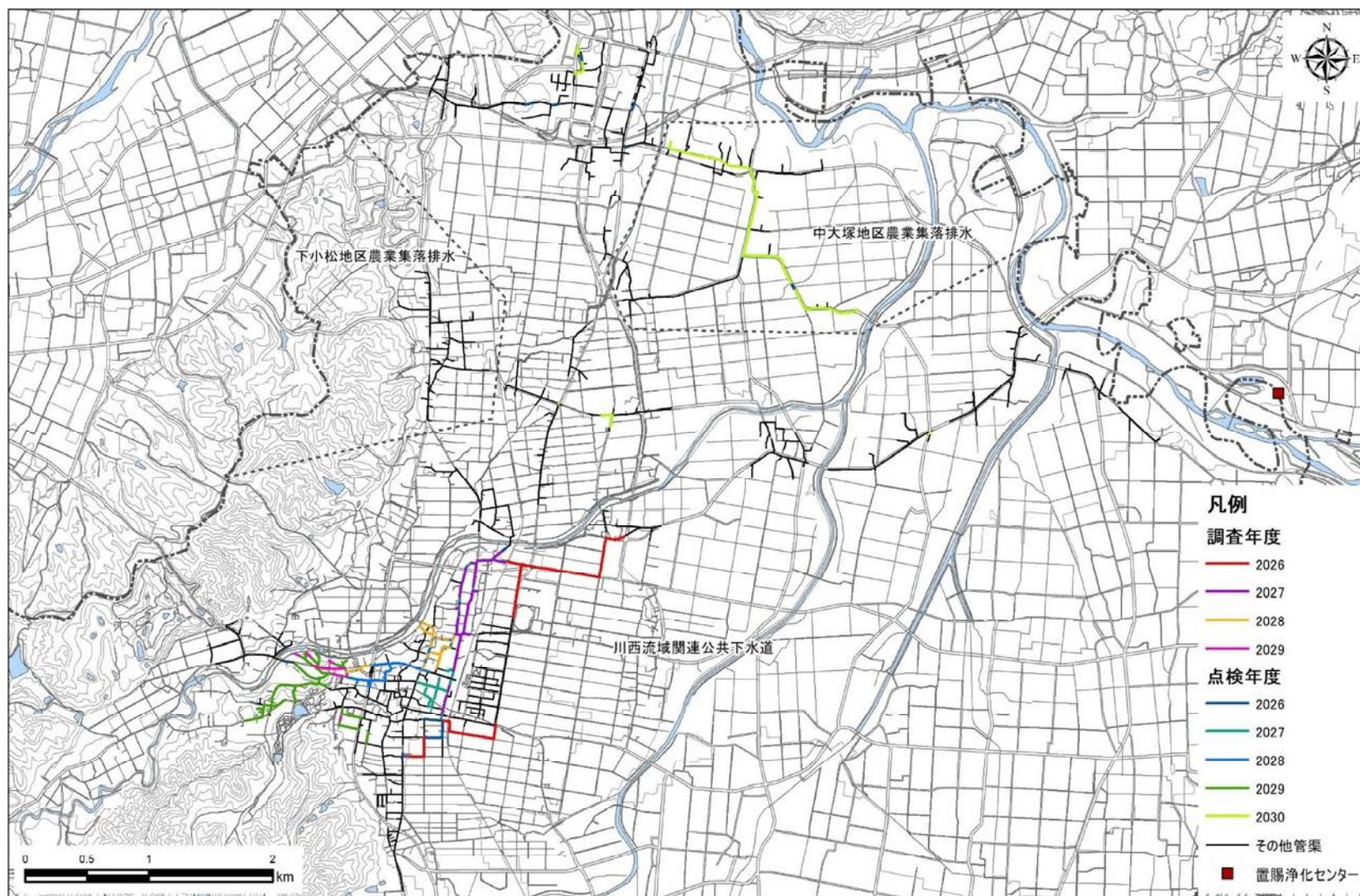
項目				2026	2027	2028	2029	2030	合計	
				R8	R9	R10	R11	R12		
一般環境下	重要路線	コンクリート管等	管渠	調査	2,542.66m	607.53m	247.30m	128.87m	3,526.36m	
			マンホール・ふた	調査	40基	14基	8基	5基	67基	
		樹脂管等	管渠	点検	509.46m	770.75m	1,061.94m	148.51m	3,110.44m	5,601.10m
			マンホール・ふた	調査	12基	19基	19基	4基	90基	144基
	その他路線	コンクリート管等	管渠	調査		1,450.23m	755.16m	428.58m	2,633.97m	
			マンホール・ふた	調査		45基	26基	11基	82基	
		樹脂管等	管渠	点検	28.18m	880.17m	1,217.18m	2,889.34m	5,014.87m	
			マンホール・ふた	調査	3基	29基	47基	97基	176基	
腐食環境下	管きよ	点検	362.77m					362.77m		
	マンホール・ふた	点検	9基					9基		
合計	管きよ		3,443.07m	3,708.68m	3,281.58m	3,595.30m	3,110.44m	17,139.06m		
	マンホール・ふた		64基	107基	100基	117基	90基	478基		
対象処理分区				矢ノ目 川西1	川西2	川西3	川西4	鹿小屋 谷地 松森 駅前		

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

表 2-15 実施計画

項目				2026	2027	2028	2029	2030	合計	
				R8	R9	R10	R11	R12		
一般	重要	コンクリート管等	管渠	調査	2,542.66m	607.53m	247.30m	128.87m		3,526.36m
			マンホール・ふた	調査	40基	14基	8基	5基		67基
				費用	8,452千円	2,111千円	907千円	490千円		11,959千円
		樹脂管等	管渠	点検	509.46m	770.75m	1,061.94m	148.51m	3,110.44m	5,601.10m
			マンホール・ふた	調査	12基	19基	19基	4基	90基	144基
				費用	444千円	703千円	703千円	148千円	3,330千円	5,328千円
その他 路線		コンクリート管等	管渠	調査		1,450.23m	755.16m	428.58m		2,633.97m
			マンホール・ふた	調査		45基	26基	11基		82基
				費用		5,278千円	2,801千円	1,512千円		9,591千円
		樹脂管等	管渠	点検	28.18m	880.17m	1,217.18m	2,889.34m		5,014.87m
			マンホール・ふた	調査	3基	29基	47基	97基		176基
				費用	111千円	1,073千円	1,739千円	3,589千円		6,512千円
腐食 環境下	管きよ			点検	362.77m					362.77m
			マンホール・ふた	点検	9基					9基
				費用	333千円					333千円
合計		管きよ			3,443.07m	3,708.68m	3,281.58m	3,595.30m	3,110.44m	17,139.06m
			マンホール・ふた		64基	107基	100基	117基	90基	478基
				費用	9,340千円	9,165千円	6,150千円	5,739千円	3,330千円	33,723千円
対象処理分区				矢ノ目 川西1	川西2	川西3	川西4	鹿小屋 谷地 松森 駅前		

出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-6 点検・調査計画図

## 2.2 行政人口及び世帯数

本町の行政人口及び世帯数の推移を表 2-16 に示す。

行政人口は、令和 6 年度末時点で 13,279 人である。過去 10 年では減少傾向が続いており、毎年約 300 人ずつ減少している。

人口・世帯数ともに減少傾向であり、令和 6 年度末時点で人口が 13,279 人、世帯数は 4,928 世帯である。世帯数よりも人口減少の減少率の方が高く、世帯当り人口も減少していることから、人口減少に加え、単身世帯が増加していると想定される（図 2-7）。

表 2-16 行政人口及び世帯数の推移

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり人口 (人/世帯)
平成27年度	16,008	5,165	3.10
平成28年度	15,727	5,133	3.06
平成29年度	15,428	5,105	3.02
平成30年度	15,119	5,010	3.02
令和元年度	14,901	5,057	2.95
令和2年度	14,570	5,041	2.89
令和3年度	14,244	5,020	2.84
令和4年度	13,880	5,000	2.78
令和5年度	13,588	4,953	2.74
令和6年度	13,279	4,928	2.69

出典：町統計資料  
毎年度3/31集計

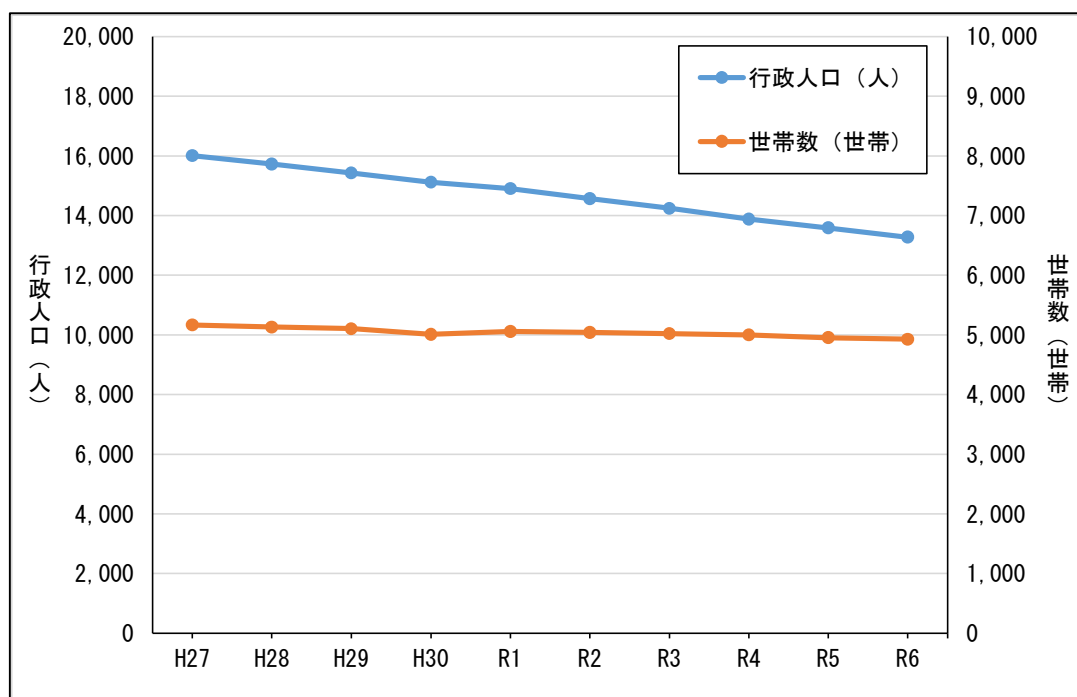


図 2-7 行政人口・世帯数の推移

## 2.3 下水道事業の進捗状況

### 2.3.1 公共下水道事業

#### a) 整備状況

過去5年間の公共下水道事業の整備面積を表 2-17 と図 2-8 に示す。令和6年度における全体計画面積は362.0ha、整備済み面積241.0ha、整備率は66.6%である。令和4年度では全体計画の見直しを行い、整備見込みのない区域を全体計画から削除したことにより整備率が上昇している。

表 2-17 公共下水道事業の整備状況の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
全体計画面積	ha	383	383	362	362	362
整備済み面積	ha	241	241	241	241	241
整備率	%	62.9	62.9	66.6	66.6	66.6

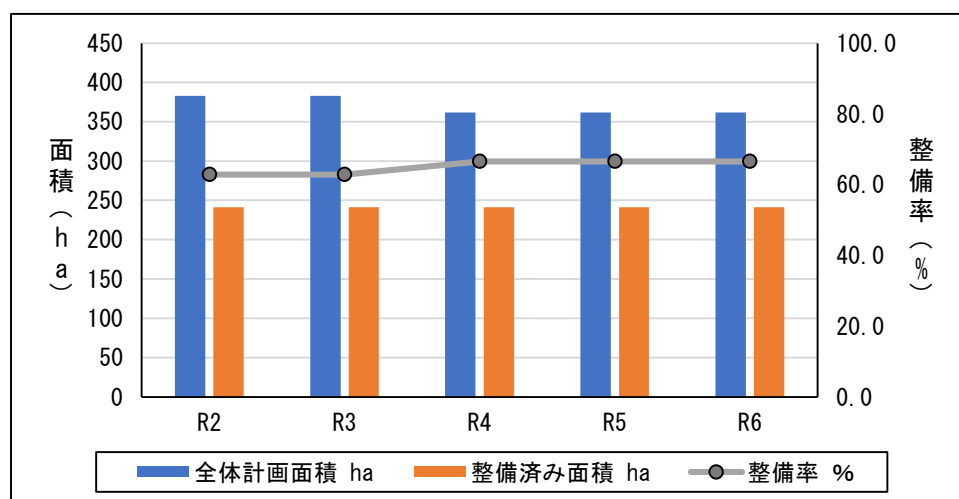


図 2-8 公共下水道事業の整備状況の推移

b) 人口

過去5年間における公共下水道事業の普及率及び水洗化、区域内人口及び水洗化人口を表 2-18 と図 2-9 に示す。令和6年度における行政区域内人口は13,279人であり、処理区域内人口は4,703人（汚水処理人口普及率は35.4%）、水洗化人口は4,035人（水洗化率85.8%）となっている。

人口減少の影響を受けて行政区域内人口及び処理区域内人口が微減しており、普及率は上昇傾向にある。また、水洗化人口は減少傾向であるが、処理区域内人口の減少傾向よりかは穏やかであるため水洗化率は上昇している。

表 2-18 公共下水道事業の普及率と水洗化率の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	人	14,570	14,244	13,880	13,588	13,279
処理区域内人口	人	5,019	4,952	4,889	4,797	4,703
人口普及率	%	34.4	34.8	35.2	35.3	35.4
水洗化人口	人	4,207	4,181	4,163	4,094	4,035
水洗化率	%	83.8	84.4	85.2	85.3	85.8

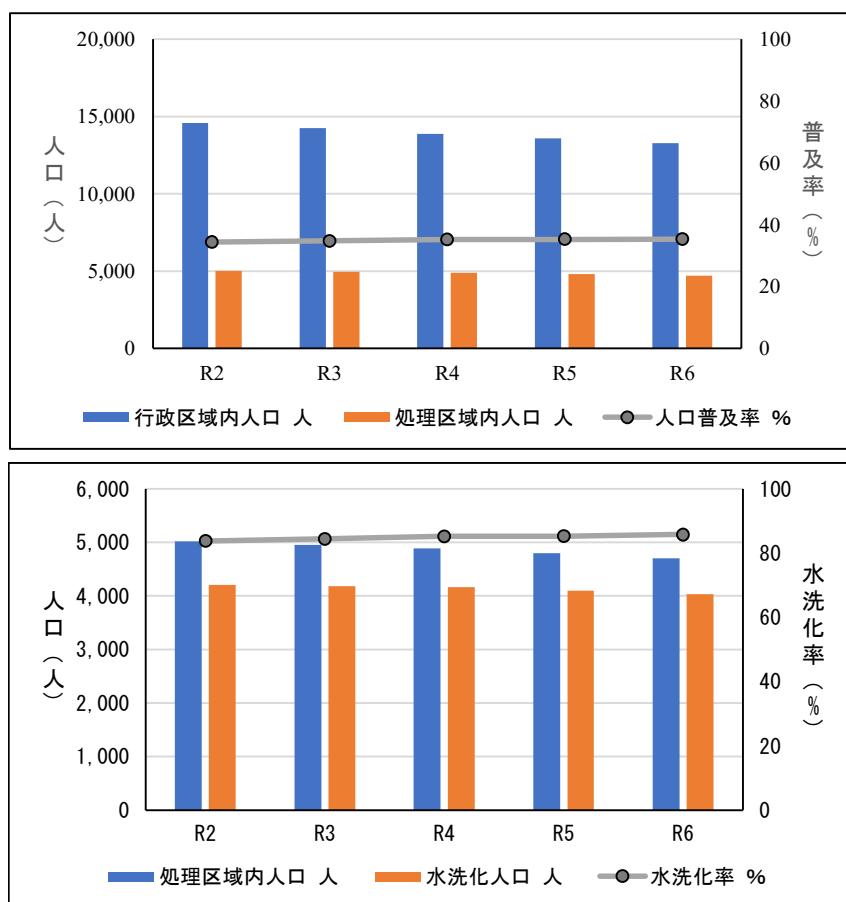


図 2-9 公共下水道事業の普及率と水洗化率の推移 (上：普及率/下：水洗化率)

○指標の計算式

$$\text{普及率 (\%)} = \text{処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口}$$

$$\text{水洗化率 (\%)} = \text{水洗便所設置済人口 (水洗化人口)} \div \text{処理区域内人口}$$

c) 汚水処理水量・有収水量

過去5年間における公共下水道事業の汚水処理水量、有収水量及び有収率を表 2-19 と図 2-10 に示す。令和6年度における汚水処理水量は 785,428m<sup>3</sup>、有収水量は 552,061m<sup>3</sup>（有収率 70.3%）となっている。

汚水処理量は増加傾向であるが、有収水量が減少傾向であるため有収率は低下している。また、有収水量よりも汚水処理水量の方が 10～30%程度多いことから雨天時浸入水の影響を受けていることが考えられる。

表 2-19 公共下水道事業の汚水処理水量と有収水量及び有収率の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
汚水処理水量	m <sup>3</sup> /年	711,341	769,914	778,997	768,145	785,428
有収水量	m <sup>3</sup> /年	579,033	573,811	568,752	559,608	552,061
有収率	%	81.4	74.5	73	72.9	70.3
水洗化人口	人	4,207	4,181	4,163	4,094	4,035
1日1人当たり有収水量	m <sup>3</sup> /日・人	0.377	0.375	0.374	0.374	0.375

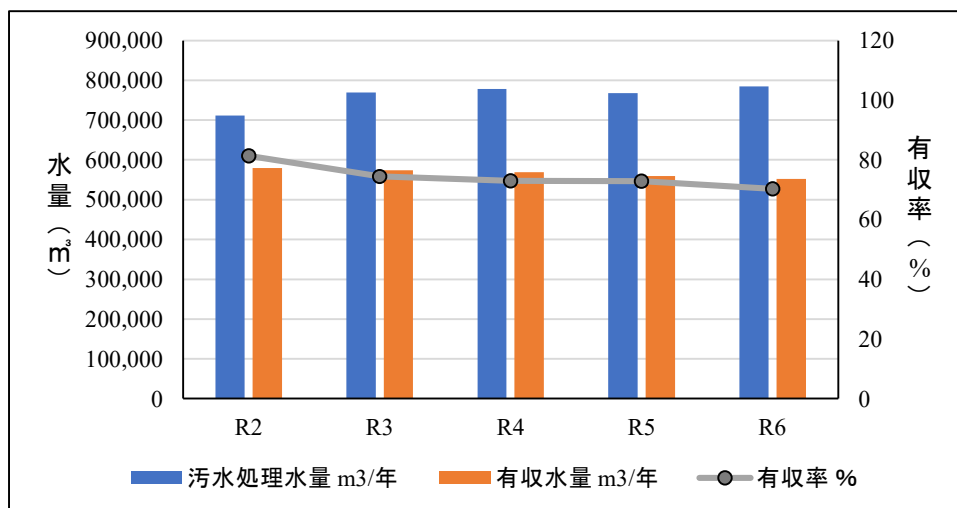


図 2-10 公共下水道事業の汚水処理水量と有収水量及び有収率の推移

○指標の計算式

$$\text{有収率 (\%)} = \text{有収水量} \div \text{汚水処理水量}$$

## 2.3.2 特定環境保全公共下水道事業

### a) 整備状況

過去5年間の特定環境保全公共下水道事業の整備状況を表2-20と図2-11に示す。令和6年度における全体計画面積は101.0ha、整備済み面積57.0ha、整備率は56.4%である。

表 2-20 特定環境保全公共下水道の整備状況の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
全体計画面積	ha	101	101	101	101	101
整備済み面積	ha	57	57	57	57	57
整備率	%	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4

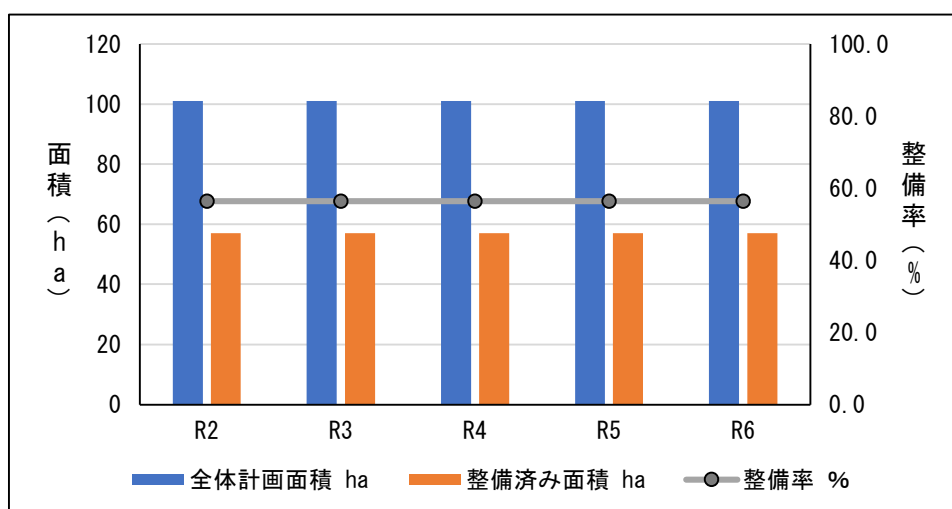


図 2-11 特定環境保全公共下水道の整備状況の推移

b) 人口

過去5年間に於ける特定環境保全公共下水道事業の普及率及び水洗化を表 2-21 と図 2-12 に示す。令和6年度に於ける行政区域内人口は13,279人であり、処理区域内人口は531人（汚水処理人口普及率は4.0%）、水洗化人口は389人（水洗化率73.3%）となっている。

行政人口よりも処理区域内人口の方が、減少傾向が小さいため普及率は微増傾向である。区域内人口は微減傾向であり、水洗化人口は令和4年度まで微増傾向であった。水洗化率は令和5年度がピークとなっており75%であった。

表 2-21 特定環境保全公共下水道事業の普及率と水洗化率の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	人	14,570	14,244	13,880	13,588	13,279
処理区域内人口	人	559	552	552	532	531
人口普及率	%	3.8	3.9	4.0	3.9	4.0
水洗化人口	人	401	404	409	399	389
水洗化率	%	71.7	73.2	74.1	75	73.3

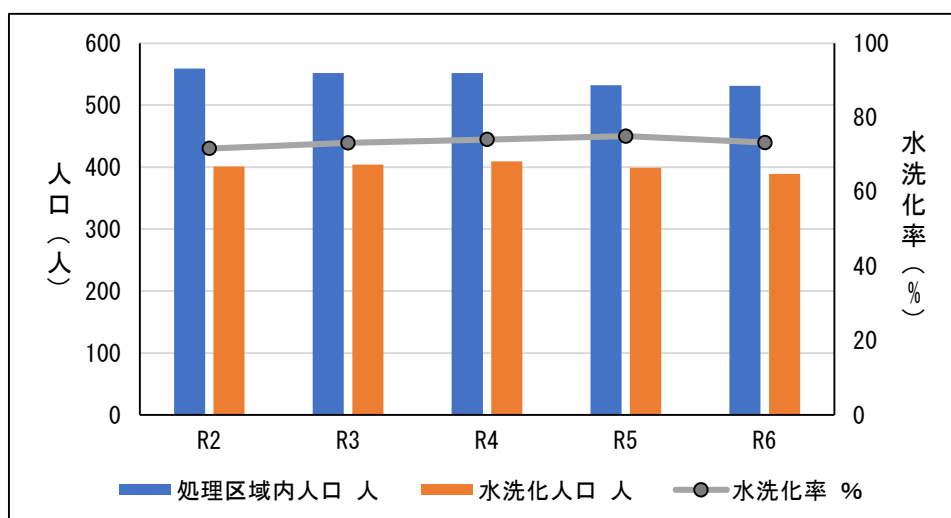
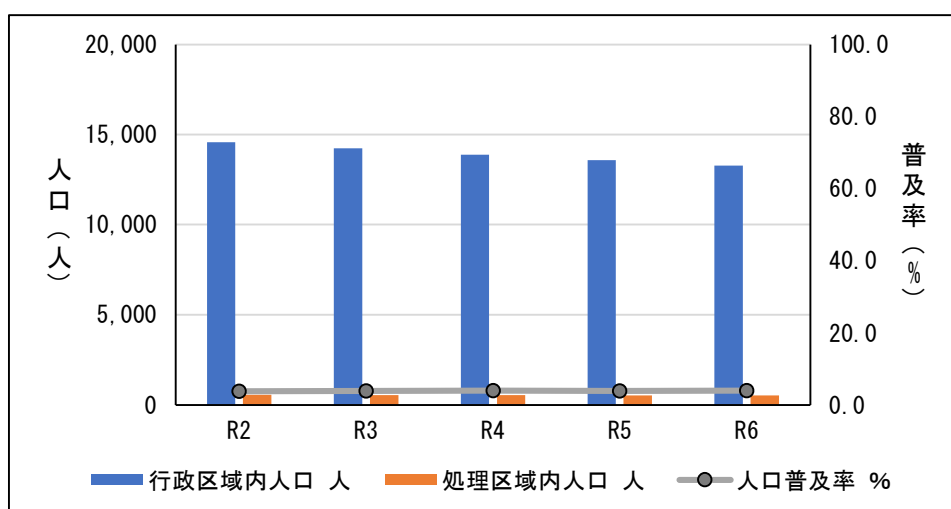


図 2-12 特定環境保全公共下水道事業の普及率と水洗化率の推移（上：普及率/下：水洗化率）

c) 汚水処理水量・有収水量

過去5年間における特定環境保全公共下水道事業の汚水処理水量を表 2-22 と図 2-13 に示す。令和6年度における汚水処理水量は44,204m<sup>3</sup>となっている。有収水量は31,070m<sup>3</sup>(有収率70.3%)となっている。

汚水処理量は増加傾向であるが、有収水量が減少傾向であるため有収率は低下している。また、有収水量よりも汚水処理水量の方が30%程度多いことから雨天時浸入水の影響を受けていることが考えられる。

表 2-22 特定環境保全公共下水道事業の汚水処理水量と有収水量及び有収率の推移

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
汚水処理水量	m <sup>3</sup> /年	39,396	43,005	43,470	44,441	44,204
有収水量	m <sup>3</sup> /年	32,068	32,051	31,738	32,376	31,070
有収率	%	81.4	74.5	73	72.9	70.3
水洗化人口	人	401	404	409	399	389
1日1人当たり有収水量	m <sup>3</sup> /日・人	0.219	0.217	0.213	0.222	0.219

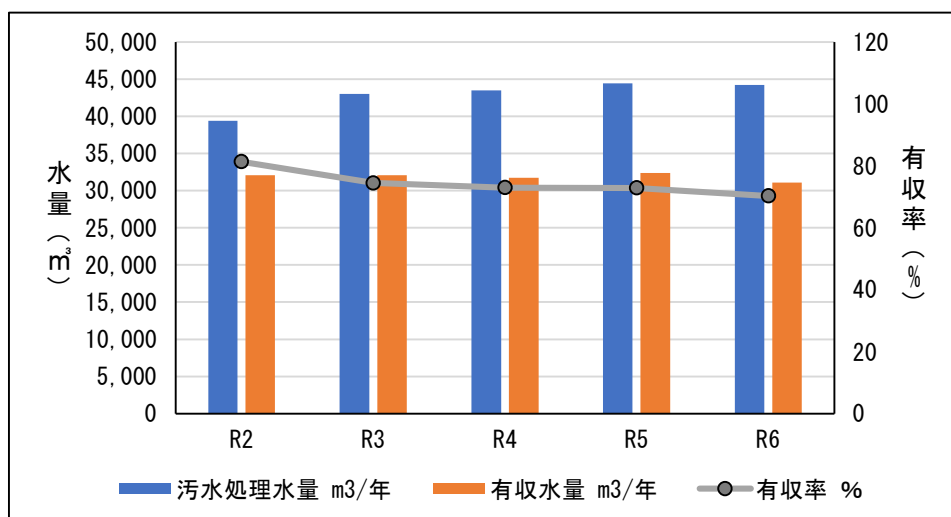


図 2-13 特定環境保全公共下水道事業の汚水処理水量と有収水量及び有収率の推移

## 2.4 施設の状況

施設の状況については、マンホールポンプ場及び農業集落排水事業の処理場を除き、公共下水道事業と農業集落排水事業の施設の合算で整理を行う。

### 2.4.1 污水管渠

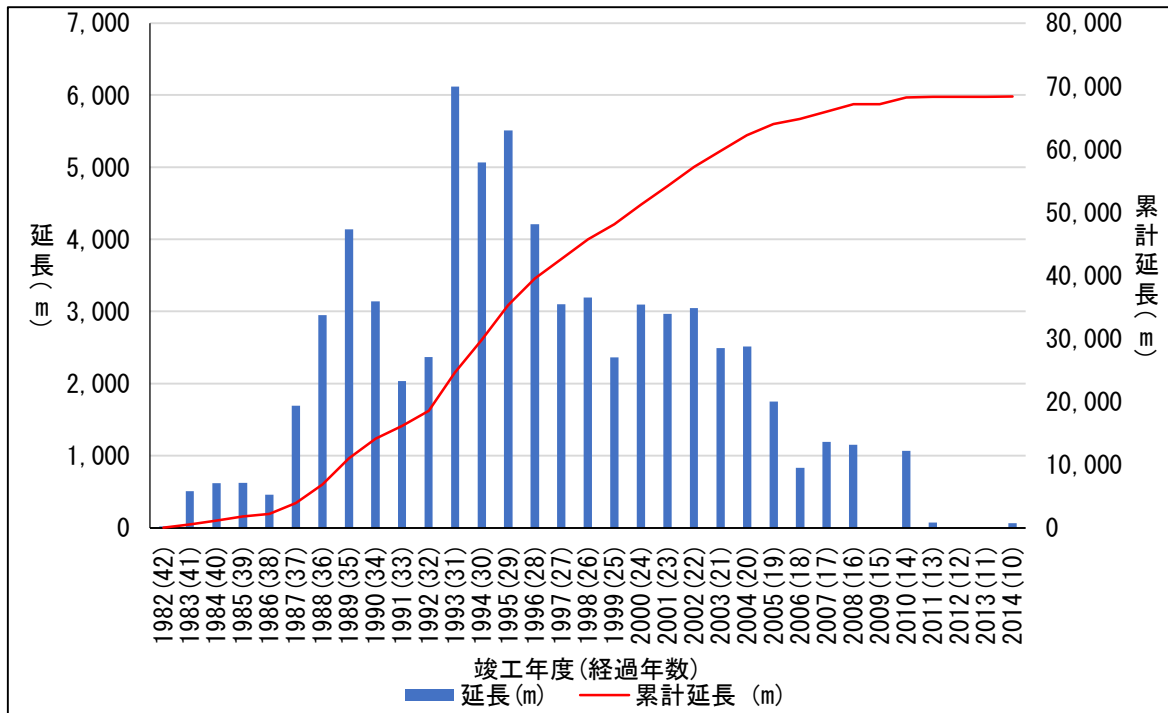
污水管渠の年度別整備延長を以下に示す。

1982年から面整備が始まっており、2032年以降、標準耐用年数に到達する管渠が発生し、布設は平成5（1993）年度がピークとなっている。

表 2-23 污水管渠年度別整備延長（経過年数は2024年度基準）

竣工年度	経過年数	延長(m)	スパン数
1982	42	19.88	1
1983	41	508.93	11
1984	40	618	15
1985	39	620.02	15
1986	38	462.46	11
1987	37	1694.84	40
1988	36	2949.62	83
1989	35	4135.13	124
1990	34	3139.21	82
1991	33	2032.88	61
1992	32	2367.88	82
1993	31	6114.49	180
1994	30	5065.745	150
1995	29	5511.665	180
1996	28	4209.215	118
1997	27	3099.23	107
1998	26	3194.614	96

竣工年度	経過年数	延長(m)	スパン数
1999	25	2,365	71
2000	24	3,094	79
2001	23	2,966	73
2002	22	3,045	76
2003	21	2,492	63
2004	20	2,512	64
2005	19	1,749	60
2006	18	835	33
2007	17	1,188	35
2008	16	1,150	33
2009	15	0	0
2010	14	1,067	32
2011	13	77	4
2012	12	0	0
2013	11	0	0
2014	10	61	1
合計		68,345	1,980



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-14 污水管渠年度別整備延長（経過年数は2024年度基準）

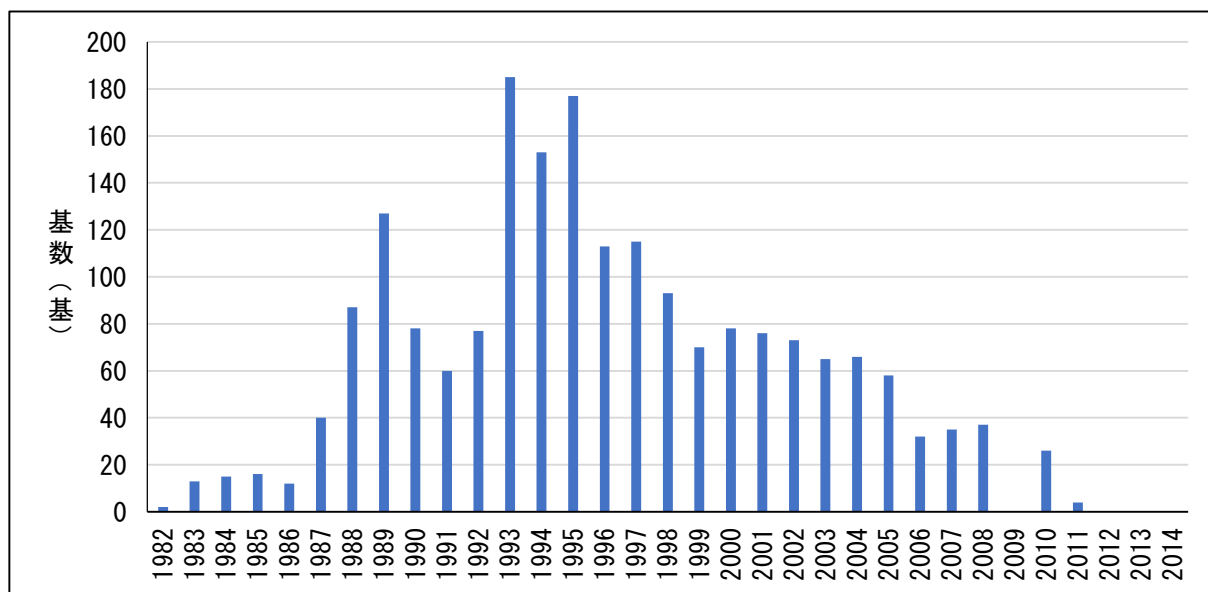
## 2.4.2 マンホール

マンホールの年度別整備基数を以下に示す。

マンホールの竣工年度は、上下流の管渠より古い年度を補完し作成している。そのため、管渠と同様に平成5（1993）年度に整備基数のピークを迎えている。

表 2-24 マンホール年度別整備基数（経過年数は2024年度基準）

竣工年度	経過年数	基数	竣工年度	経過年数	基数
1982	42	2	1999	25	70
1983	41	13	2000	24	78
1984	40	15	2001	23	76
1985	39	16	2002	22	73
1986	38	12	2003	21	65
1987	37	40	2004	20	66
1988	36	87	2005	19	58
1989	35	127	2006	18	32
1990	34	78	2007	17	35
1991	33	60	2008	16	37
1992	32	77	2009	15	
1993	31	185	2010	14	26
1994	30	153	2011	13	4
1995	29	177	2012	12	
1996	28	113	2013	11	
1997	27	115	2014	10	
1998	26	93	合計		1,983



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-15 マンホール年度別整備基数（経過年数は2024年度基準）

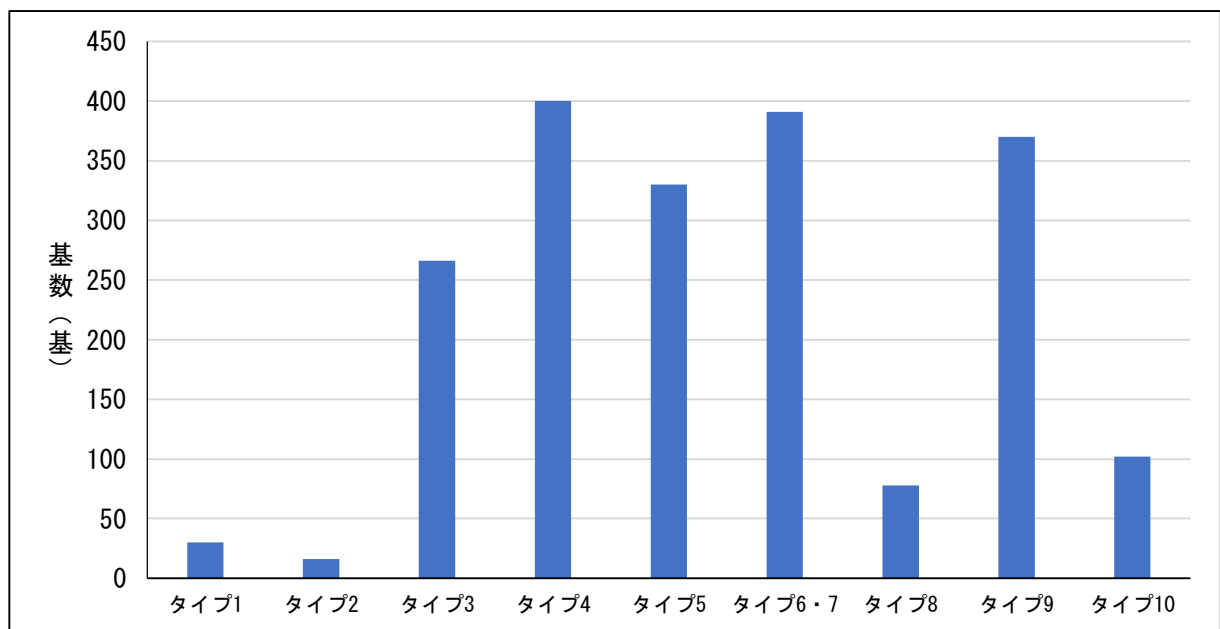
### 2.4.3 マンホール蓋

マンホール蓋のタイプ別整備枚数を以下に示す。

マンホール蓋タイプは、10タイプが設置されており、1990年代のタイプ4が最も整備基数が多くなっている。

表 2-25 マンホール蓋タイプ別整備基数

蓋タイプ	推定設置年	基数	比率(%)
タイプ1	1980～	30	1.5
タイプ2	1985～	16	0.8
タイプ3	1986～	266	13.4
タイプ4	1990～	400	20.2
タイプ5	1994～	330	16.6
タイプ6・7	1996～	391	19.7
タイプ8	2000～	78	3.9
タイプ9	2001～	370	18.7
タイプ10	2007～	102	5.1
合計		1,983	100.0



出典：川西町下水道管路施設ストックマネジメント基本計画

図 2-16 マンホール蓋タイプ別整備基数

#### 2.4.4 マンホールポンプ場

マンホールポンプ場の事業種別基数及び供用開始年度を以下に示す。

マンホールポンプは12箇所設置されており、平成9年度～平成17年度に整備が集中している。

表 2-26 マンホールポンプ場

事業	No.	ポンプ場名	供用開始年度(当初)	備考
公共	1	諏訪ポンプ場	平成9年度	一部MPについてはR2、R4において更新
	2	押川ポンプ場	平成13年度	
	3	川北第1ポンプ場	平成15年度	
	4	川北第2ポンプ場	平成17年度	
	5	松森第1ポンプ場	平成11年度	
	6	松森第2ポンプ場	平成14年度	
	7	桧第1ポンプ場	平成14年度	
	8	桧第2ポンプ場	平成14年度	
	9	桧第3ポンプ場	平成15年度	
	10	八幡第1ポンプ場	平成14年度	
	11	八幡第2ポンプ場	平成15年度	
	12	八幡第3ポンプ場	平成16年度	

## 2.5 料金の状況

### 2.5.1 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業

現行の料金体系を表 2-27 に示す。基本水量付・従量制の使用料金を加算している。また、従量制は導入されていない。

表 2-27 料金体系

種別	基本料金		超過料金	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般用	5立方メートルまで	1,500円	10立方メートルを超えるもの1立方メートルにつき	180円
	5立方メートルを超え 10立方メートルまで	1,700円		
温泉公衆浴場	1立方メートルにつき60円			

出典：川西町下水道条例第 21 条

### 2.5.2 農業集落排水事業

農業集落排水の料金体系は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と同様の料金体系を導入している。

## 2.6 経営健全化への取り組み

経営健全化への取り組みについては、「最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度」の財政計画書に「下水道使用料の見直し検討」、「未接続家庭への啓蒙活動の強化」、「老朽化管のテレビカメラ調査」、「使用料出納率向上」を掲げている。

表 2-28 経営健全化への取り組み

下水道使用料※関連事項	水洗化率：82.6%（令和2年度） → 87.3%（令和8年度：最終年度） 講じる対策： ・下水道使用料の見直し検討 ・未接続家庭への啓蒙活動の強化
	有収率：81.4%（令和2年度） → 90.5%（令和8年度：最終年度） ※下水道事業全体の有収率 講じる対策： ・老朽化管のテレビカメラ調査 ・使用料収納率向上（督促強化、収納機関の多様化など）
	その他の講じる対策 ・下水道使用料の見直し検討

出典：最上川流域下水道（置賜処理区）川西流域関連公共下水道事業計画 事業（変更）計画書（下水道）令和3年度

## 2.7 組織の状況

### 2.7.1 組織構成

川西町の現状の組織図を図 2-17 に示す。地域整備課は、5つの係に分類されており、下水道に関する係は下水道係である。

下水道係の職員数の推移を表 2-29 と図 2-18 に示す。令和3年度以降、総職員数は3人であり、公共下水道事業2人、特定環境保全公共下水道事業1人であったが、令和6年度以降は全職員が公共下水道事業の職員となっている。なお、農業集落排水事業では職員が割り当てられていない。

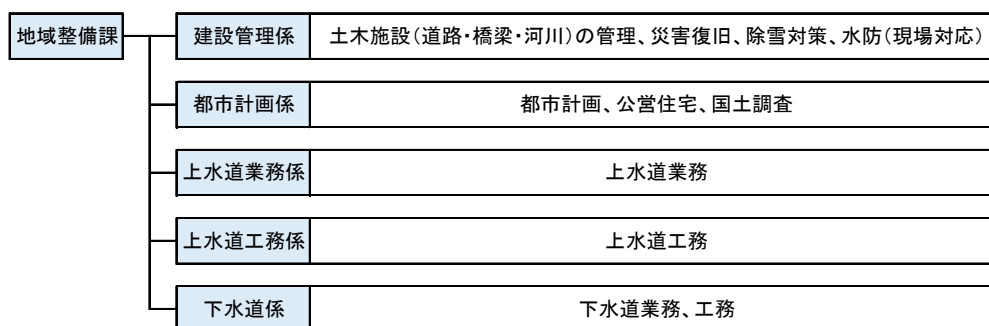
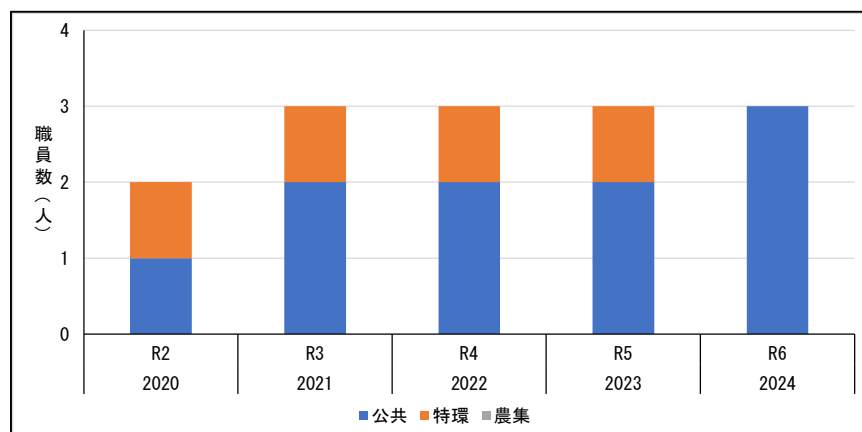


図 2-17 組織図

表 2-29 職員数の推移

単位：人

項目	2020	2021	2022	2023	2024
	R2	R3	R4	R5	R6
公共	1	2	2	2	3
特環	1	1	1	1	0
農集	0	0	0	0	0
合計	2	3	3	3	3



※決算統計書より作成

図 2-18 職員数の推移

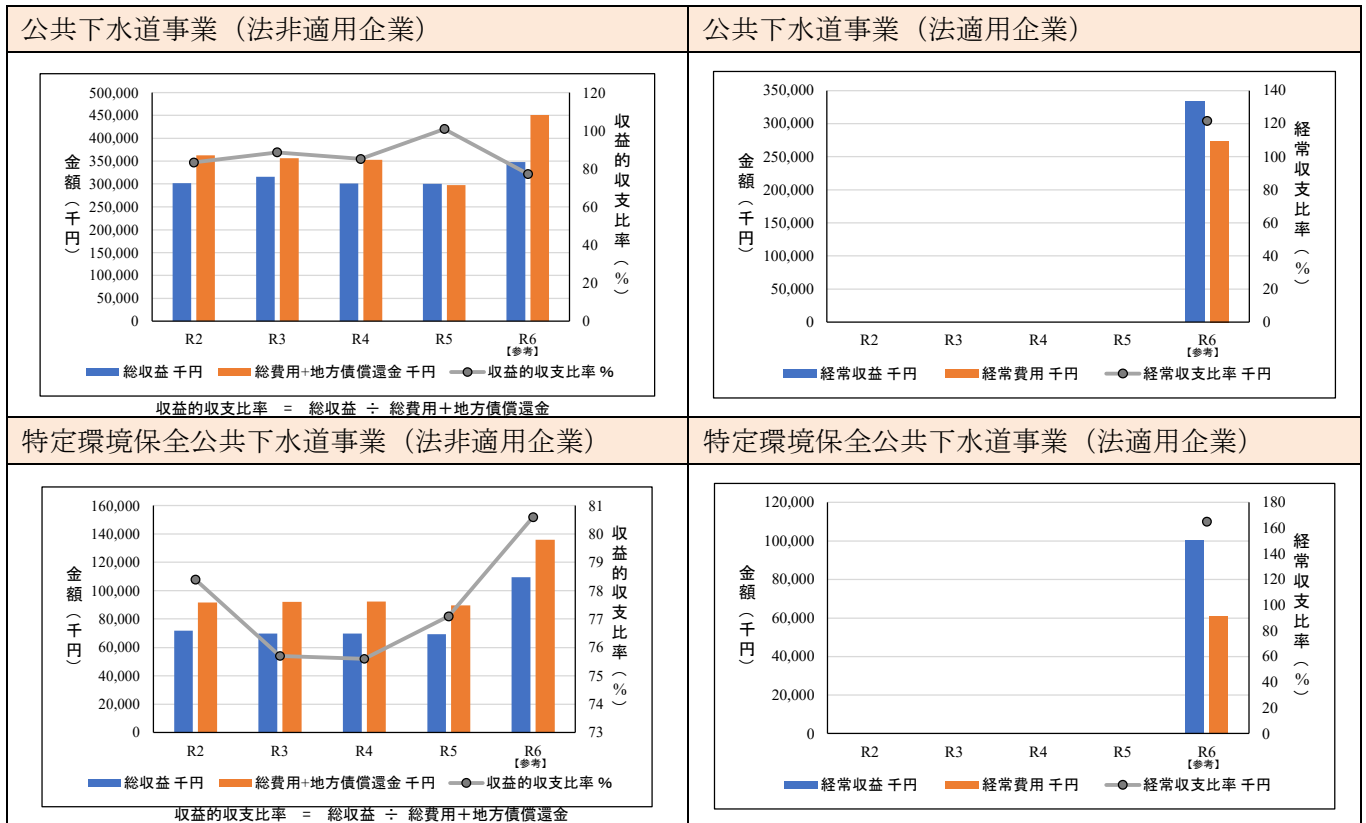
## 2.8 下水道事業の経営状況

### 2.8.1 収益的収支

本町の下水道事業の収益的収入及び支出の推移を図 2-19 に示す。

公営企業会計移行前は、収益的収支比率、移行後は経常収支比率を整理している。

公営企業会計移行前はすべての事業において、収益的収入が収益的支出を下回りマイナスとなっている年度があったが、公営企業会計移行後は経常収益が経常費用を上回っている。しかし、経常収益の内訳として下水道使用料では賄えておらず、他会計繰入金に依存した経営となっている。



※法非適用企業の令和6年度については、企業会計移行後（法適用企業）における数値を換算した値を整理しているため、参考値であることに留意すること。

図 2-19 収益的収支の推移

## 2.8.2 資本的収支

本町の下水道事業の資本的収入及び支出の推移を図 2-20 に示す。

過去 5 年間で資本的収入が資本的支出を下回っている年度があり、収支差引がマイナスとなっている。不足する金額については、補填財源（収益的収支（繰入金込）の黒字分）で賄っている。特定環境保全公共下水道事業では、他会計補助金を繰入れたことにより令和 6 年度の資本的収入が増加している。

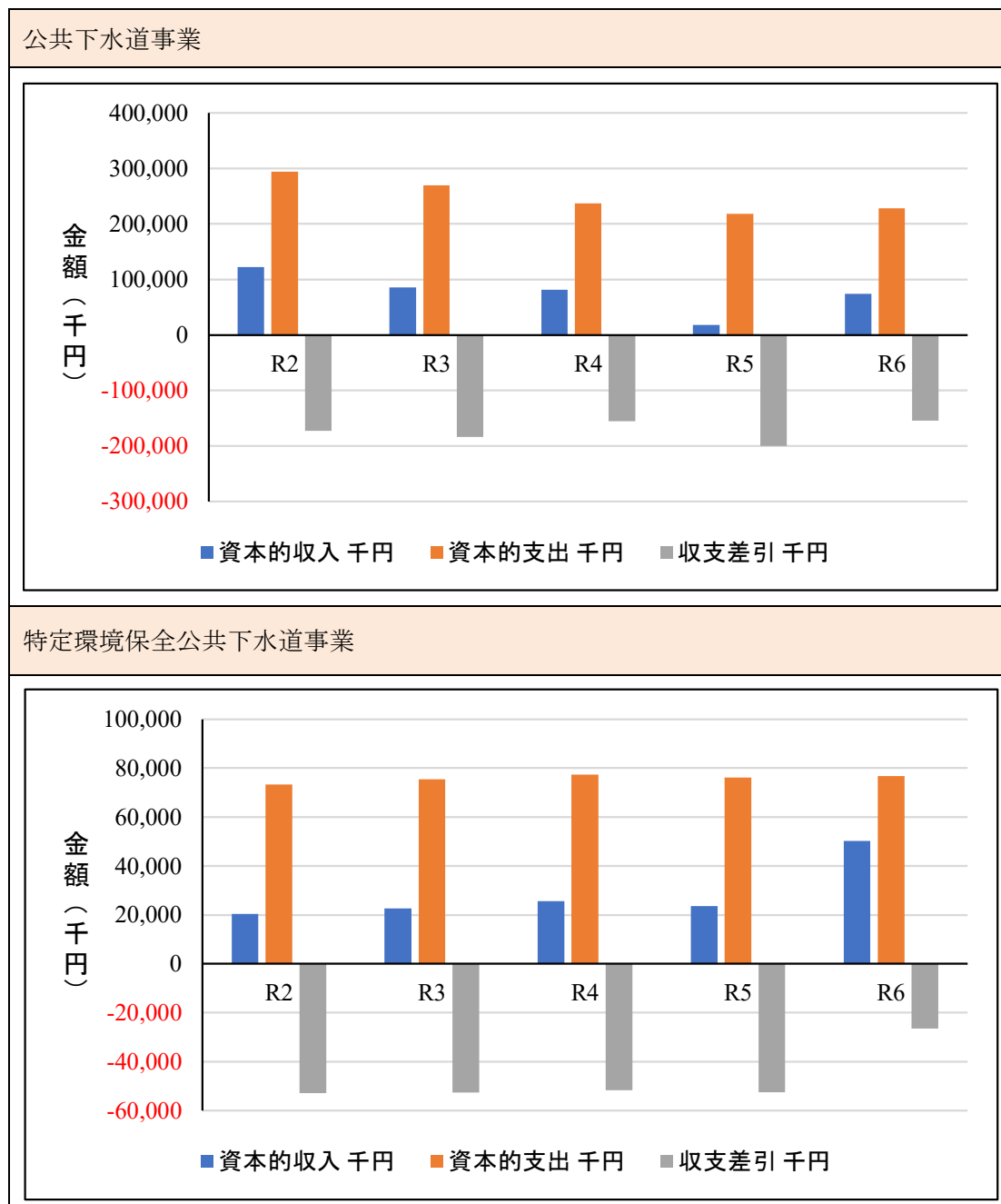


図 2-20 資本的収支の推移

### 2.8.3 繰入金

本町の下水道事業の基準内繰入金、基準外繰入金及び繰入金対基準外繰入金比率の推移について図 2-21 に示す。

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は令和 4 年度と令和 6 年度に基準外繰入金が発生しており、共に令和 6 年度の繰入金対基準外繰入金比率は 60%を超えており、基準外繰入金に依存している状態である。

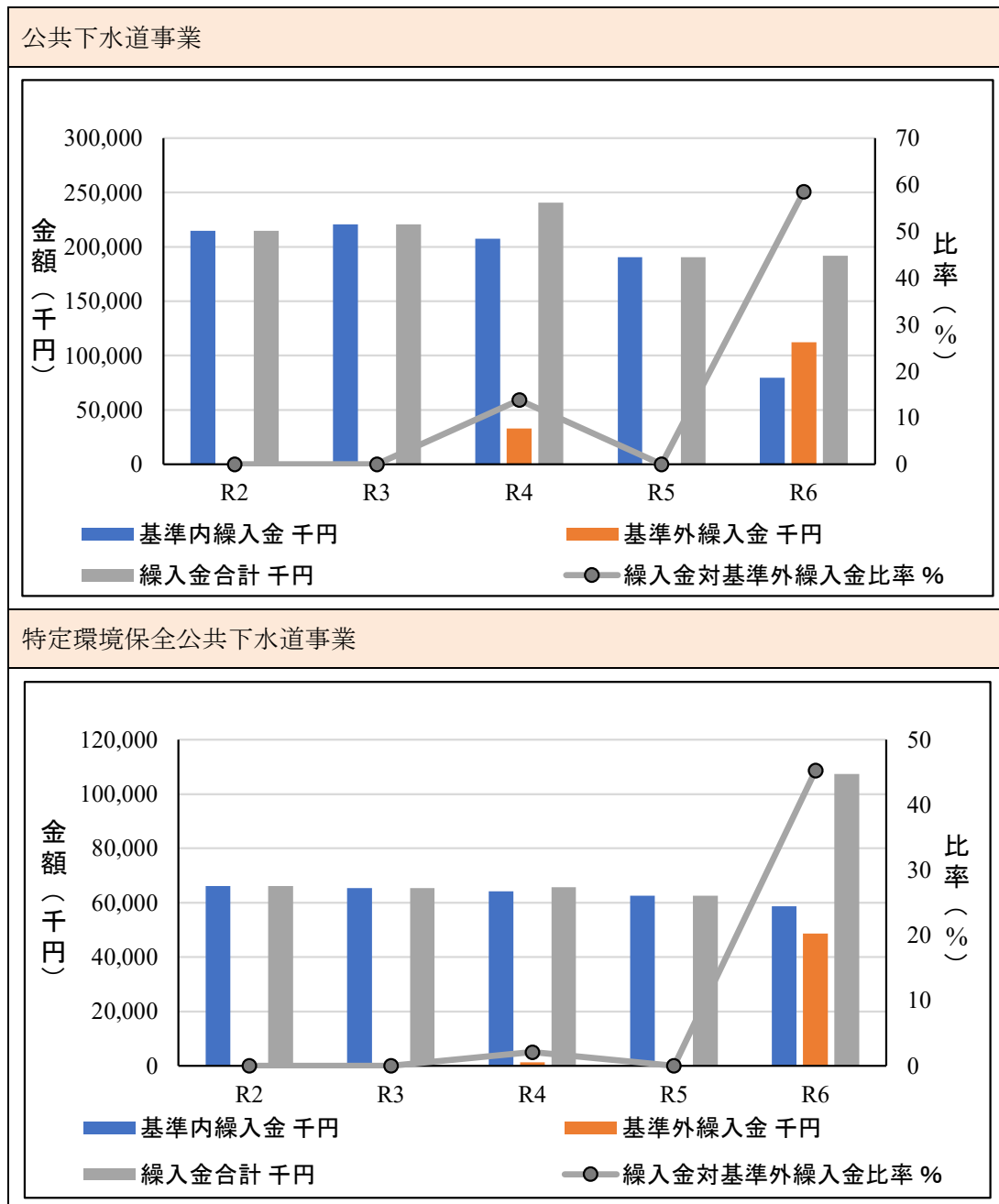
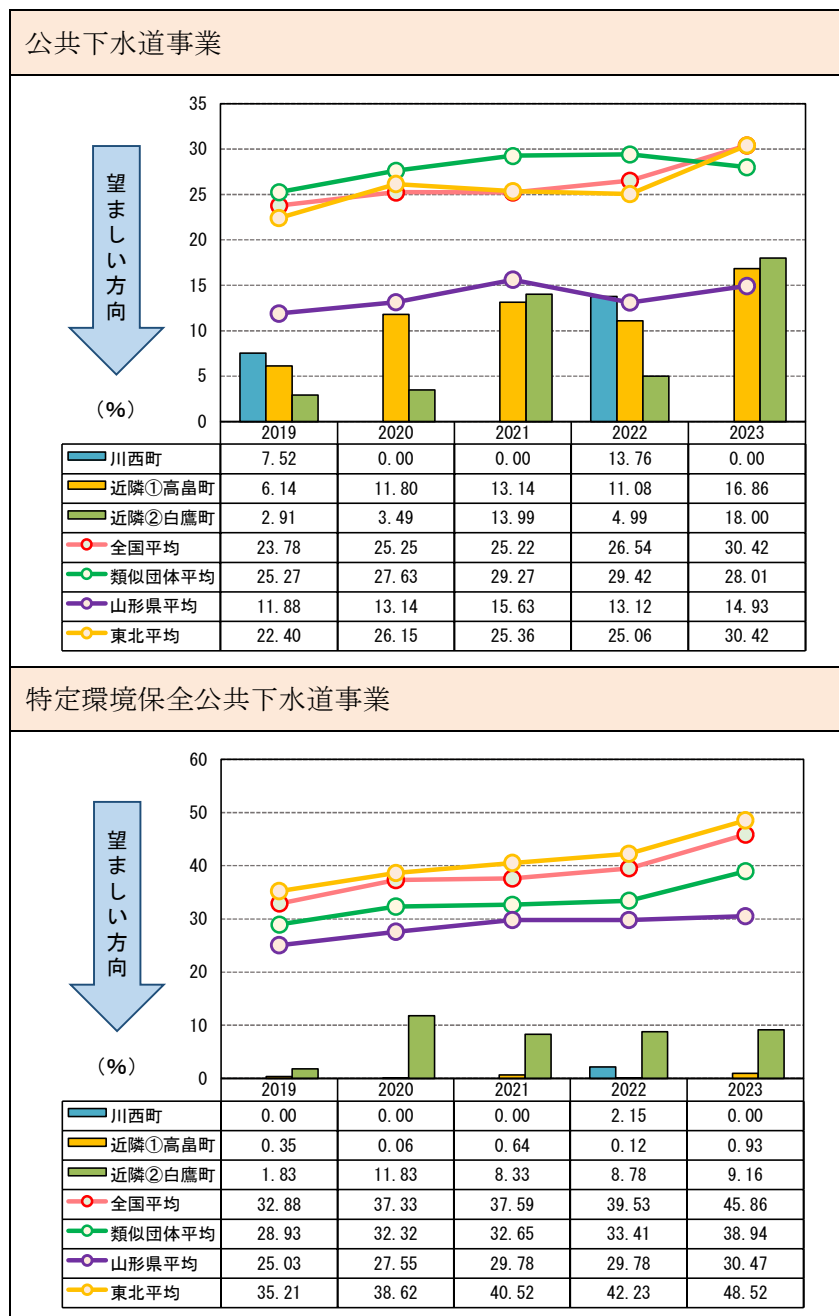


図 2-21 繰入金の推移

本町の繰入金対基準外繰入金比率の推移と他団体平均の推移を図 2-22 に示す。類似団体の区分は、「総務省の経営指標編の類似団体区分」を採用した。なお、繰入金対基準外繰入金比率は繰入金に占める基準外繰入金の割合を示しており、低いほうが望ましい。

公共下水道事業は令和元年度と令和 4 年度に基準外繰入金が発生しており、令和 4 年度には山形県平均を上回る結果となった。特定環境保全公共下水道事業は令和 4 年度に基準外繰入金が発生しているが、類似単体及び山形県平均と比較すると小さい値となっている。



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-22 繰入金対基準外繰入金比率の推移

○指標の計算式

$$\text{繰入金対基準外繰入金比率 (\%)} = \frac{\text{基準外繰入金}}{\text{繰入金 (基準内+基準外)}}$$

#### 2.8.4 企業債残高

本町の下水道事業の企業債残高の推移について表 2-30、表 2-31 に示す。

企業債残高が年々減少しており、使用料収入との割合は増加傾向であった。

今後、事業の効率化のため農業集落排水の下水道接続やストックマネジメント計画等の改築更新計画を見直して事業費を抑え、企業債残高を減らしていくことが必要である。

表 2-30 企業債残高の推移（公共下水道事業）

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
企業債残高	千円	1,956,418	1,780,887	1,595,170	1,402,868	1,292,692
使用料収入	千円/年	113,726	112,886	111,271	109,434	94,136
使用料収入との比率	%	5.8	6.3	7.0	7.8	7.3

出典：川西町決算統計

表 2-31 企業債残高の推移（特定環境保全公共下水道事業）

年度	単位	R2	R3	R4	R5	R6
企業債残高	千円	831,535	778,408	726,146	650,373	581,761
使用料収入	千円/年	6,459	6,468	6,353	6,565	5,604
使用料収入との比率	%	0.8	0.8	0.9	1.0	1.0

出典：川西町決算統計

## 2.9 経営指標

### 2.9.1 経営指標

本項では総務省の経営戦略策定ガイドラインで示されている経営指標のうち、表 2-32 に示す 7 項目（①収益的収支比率、②企業債残高対事業規模比率、③経費回収率、④汚水処理原価、⑤施設利用率、⑥水洗化率、⑦管渠改善率）を用いて、本町の下水道事業の経営状況を整理した。

なお、管渠老朽化率は、本町のすべての事業において標準耐用年数（50 年）を超過する管路が発生していないため除外した。








ここでは、令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度の 5 年間ににおける公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の経年推移と、全国、全国の類似団体、県、東北の平均値及び近隣の類似団体市町村との比較分析を行う。分析の条件は以下のとおりである。

- ・比較対象となる類似団体は、「総務省の類似団体区分」を採用した。
- ・比較に使用した数値は、総務省より公表されている令和 5 年度 経営比較分析表を用いた。
- ・全国の類似団体、県、東北地方の平均を算出する際には川西町の数値を除外した。
- ・県と東北地方については、該当団体数が少なくなるため、類似団体区分の設定はしない。
- ・近隣市町村は、類似団体区分が同様で本町から近い下記の市町村を選出した。

「公共下水道事業（①高島町、②白鷹町）・特定環境保全公共下水道（①高島町、②白鷹町）」

事業ごとの区分詳細と団体一覧、構成及び語句確認について表 2-33～表 2-35 及び図 2-23 に示す。

表 2-32 経営指標一覧

経営指標	数値の見方	計 算 式
①収益的収支比率（％）		総収益 / (総費用 + 地方債償還金)
②企業債残高対事業規模比率（％）		(企業債現在高合計 - 一般会計負担額) / (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金)
③経費回収率（％）		下水道使用料 / 汚水処理費
④汚水処理原価（円）		汚水処理費（維持管理費+資本費） / 年間有収水量
⑤施設利用率（％）		晴天時一日平均処理水量 / 晴天時現在処理能力
⑥水洗化率（％）		現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口
⑦管渠改善率（％）		1年間の修繕・改良・更新管路延長 / 下水道布設延長



※  は高ければよいことを表す。  は低いほど良いことを表す。

表 2-33 総務省の類似団体区分（公共下水道事業）

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	45
		30年未満	Ac2	1
50人/ha未満		Ad	60	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
		30年未満	Bb2	1
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	66
		30年未満	Bc2	11
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	166
30年未満		Bd2	18	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	28
		15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	164
		15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	141
15年以上		Cd2	176	
15年未満		Cd3	12	

表 2-34 総務省の類似団体区分（特定環境保全公共下水道事業）

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	191
15年以上	D2	500
15年未満	D3	23

表 2-35 団体数一覧

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5
		2019	2020	2021	2022	2023
公共下水道事業	全国	608	274	266	247	173
	類似団体 (Cd1)	52	41	45	54	44
	山形県	20	12	12	12	11
	東北地方	99	53	50	48	40
特定環境保全公共下水道	全国	445	279	272	255	192
	類似団体 (D2)	355	218	216	202	147
	山形県	12	8	8	8	7
	東北地方	77	50	46	45	35

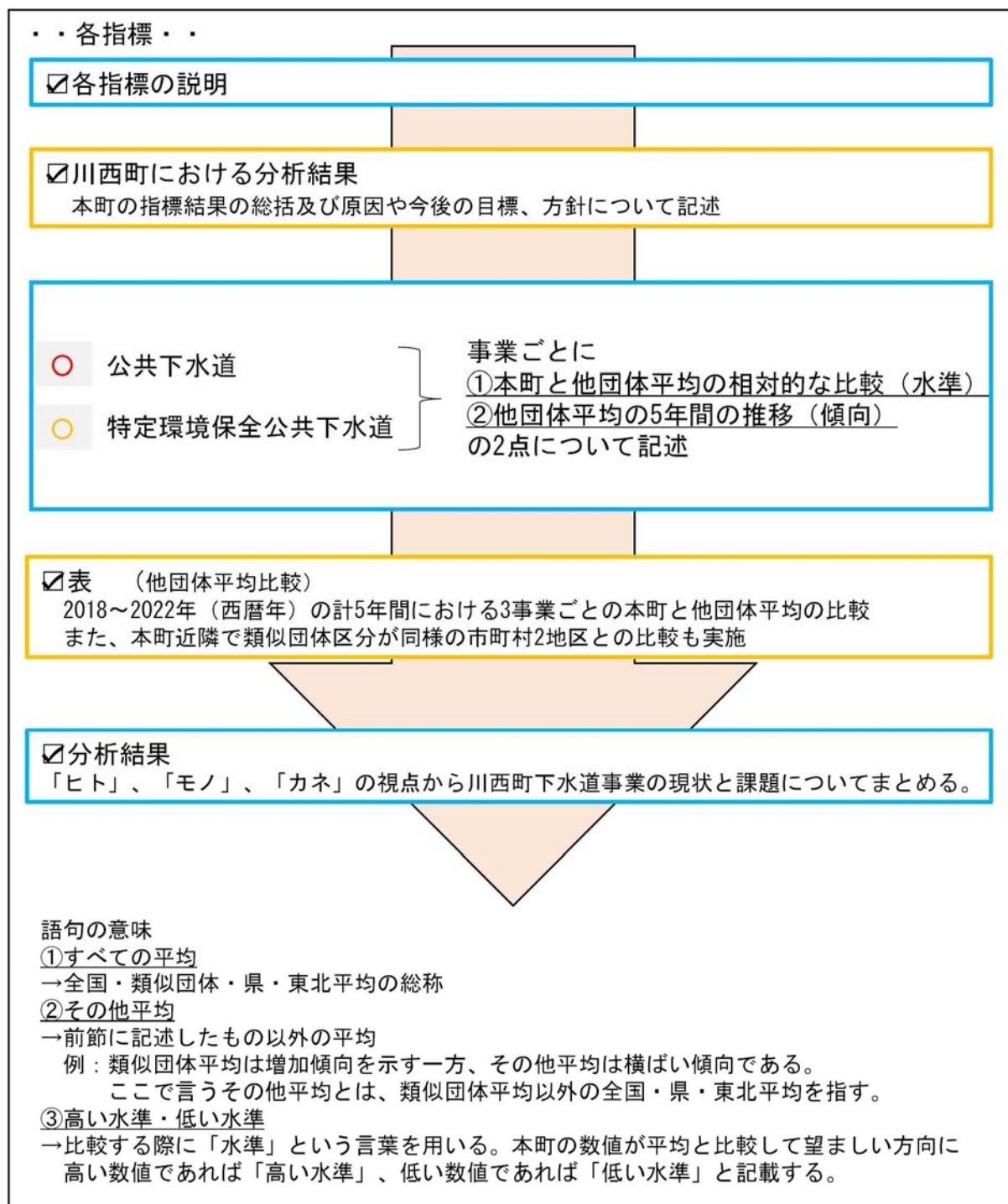


図 2-23 指標の構成及び語句の確認

### ① 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

なお、公営企業会計移行後は経常収支比率で比較するものだが、総務省で公表している資料は令和5年度までであるため、移行前の数値で比較を行う。

#### ◆分析結果

本町の収益的収支比率は公共下水道事業の令和6年度を除き、100%を下回る結果となった。

特定環境保全公共下水道事業は70%台後半で微減傾向であるため、経営改善に向けた取り組みが必要である。また、公共下水道事業の令和6年度が100%を超える値となっているが、他会計繰入金に依存した経営となっている。

維持管理費にかかる費用は、使用料収入で賄うべきものであり、他会計繰入金の増減によって収支に大きな影響が出ることは好ましくない。したがって、今後の使用料収入の推移を踏まえ、適正な価格へ使用料改定を行っていく必要がある。

#### ○事業別類似団体の比較結果

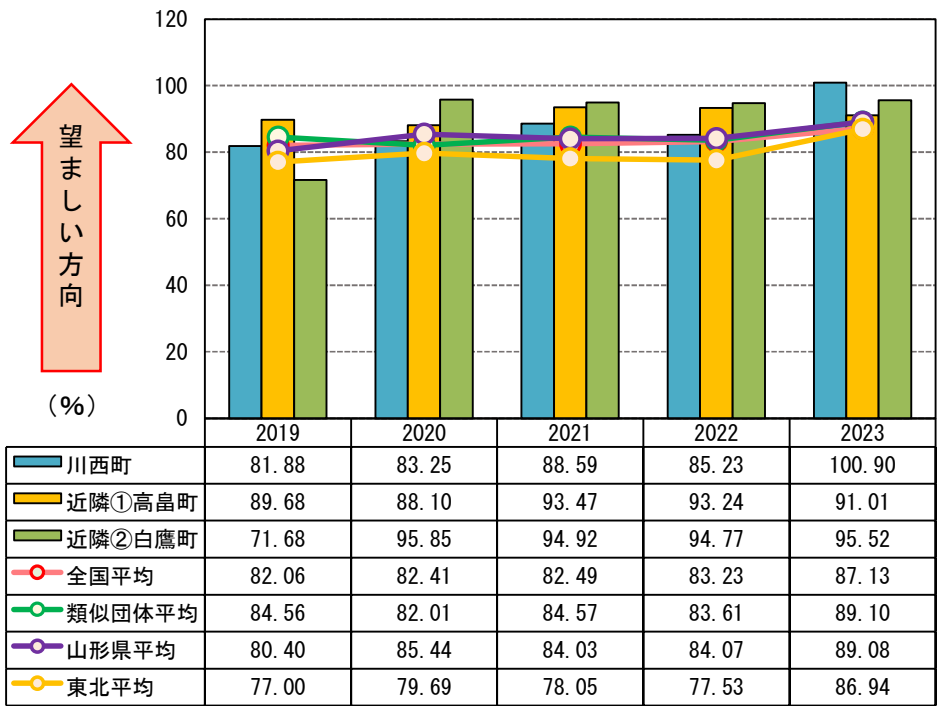
##### ○公共下水道事業

本町の公共下水道事業における収益的収支比率は、微増を繰り返し、令和6年度のみ100%を超える値となっている。令和6年度についてはすべての平均と比較して高い水準となっている。

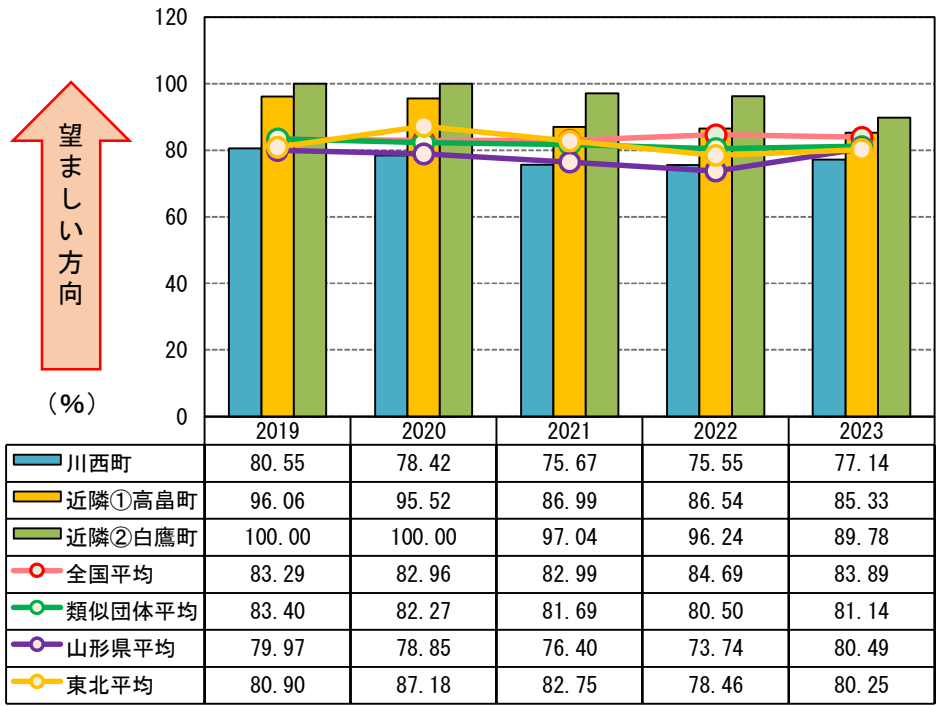
##### ○特定環境保全公共下水道事業

本町の特定環境保全公共下水道事業における収益的収支比率は70%台後半で微減傾向となっており、山形県平均と同程度を推移している。

公共下水道事業



特定環境保全公共下水道事業



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-24 収益的収支比率の推移

○指標の計算式

$$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$$

## ② 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

### ◆分析結果

特定環境保全公共下水道事業では、企業債残高をすべて一般会計繰入金で賄っているため、企業債残高対事業規模比率が算出できない年度もあり、企業債現在高をすべて一般会計繰入金で賄えているため、健全な経営ができていた年度も確認された。しかし、令和6年度の値が低い水準となっており、概ねすべての平均と比較して低い水準となった。

今後、改築更新事業で企業債の発行は必要となるため、ストックマネジメント計画等の改築更新計画をしっかりと策定することで、事業費を抑え、企業債残高を減らしていくことが必要である。

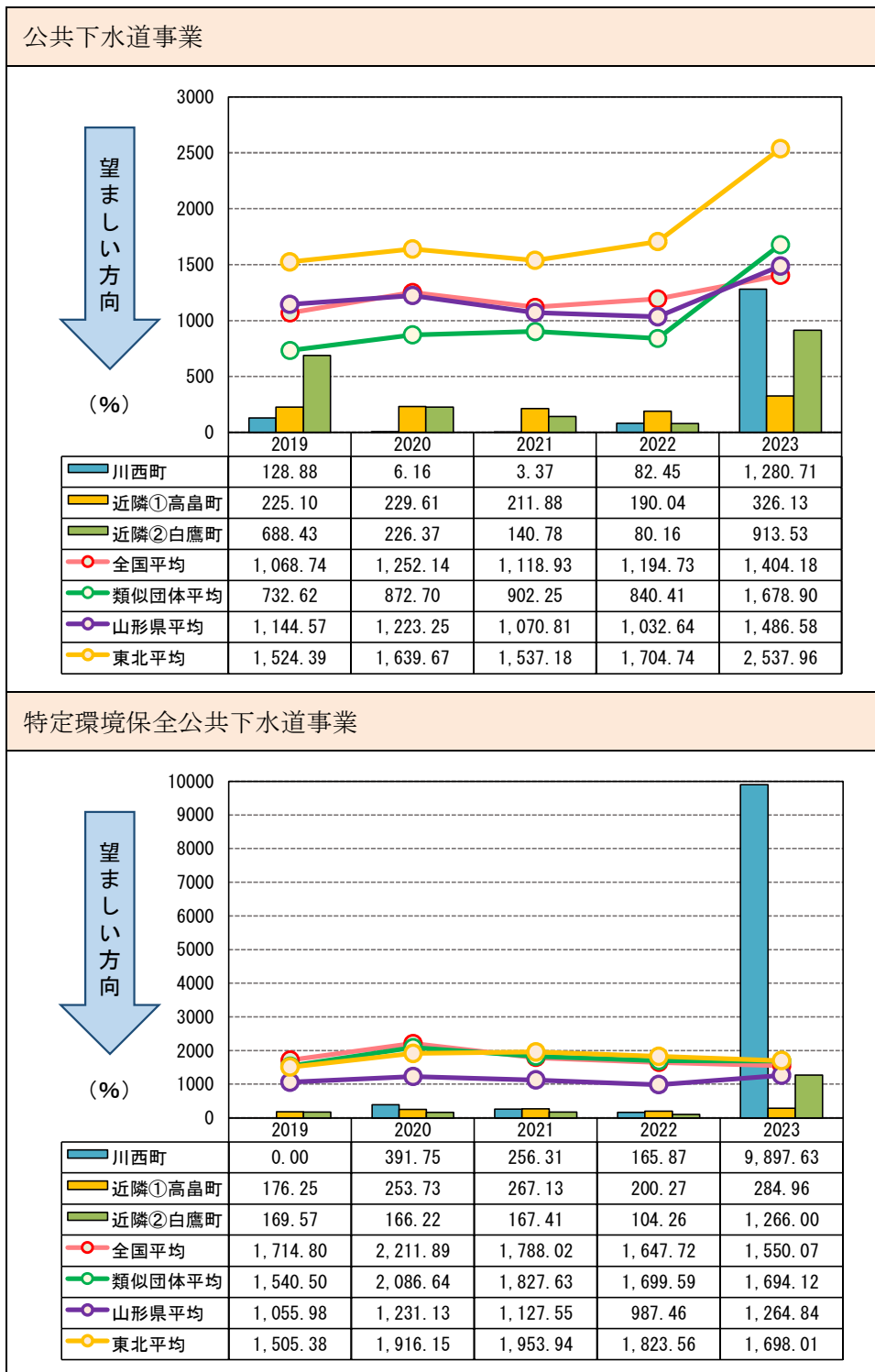
### ○事業別類似団体の比較結果

#### ○公共下水道事業

公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、令和2年度と令和3年度では10%以下と高い水準となっていたが、令和6年度には1,000%を超えており、すべての平均と比較して低い水準となっている。

#### ○特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、令和元年には0%であったが、令和2年度から令和4年度には100%を超えており、令和5年度では9,000%と高い値となっており、すべての平均と比較して低い水準となっている。



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-25 企業債残高対事業規模比率の推移

○指標の計算式

$$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}}$$

### ③ 経費回収率

経費回収率は、汚水処理費を使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標である。本指標は、一般的に高いほど望ましいとされており、100%を下回る場合、汚水処理費が基準外繰入金で補われることを意味する。

#### ◆分析結果

本町の経費回収率は、すべての事業で経費回収率 100%を下回る年度がある。  
特定環境保全公共下水道事業は概ね望ましい水準となっているが、公共下水道事業では 100%に満たない年度の割合の方が多い。  
公共下水道事業では水洗化率は増加傾向であるものの 80%後半となっており、特定環境保全公共下水道事業では 70%前半となっている。そのため、水洗化率の向上を進めていくとともに使用料収入の推移を踏まえ、適正な価格へ使用料改定を行っていく必要がある。  
今後は人口減少による使用料収入の減少や改築更新事業による事業費増大などの財政負担増加により、経費回収率のさらなる悪化が懸念されることから、事業単位で経費回収率を向上させるのではなく、川西町下水道事業として経費回収率を健全に保つことも手段のひとつとして考えられる。

#### ○事業別類似団体の比較結果

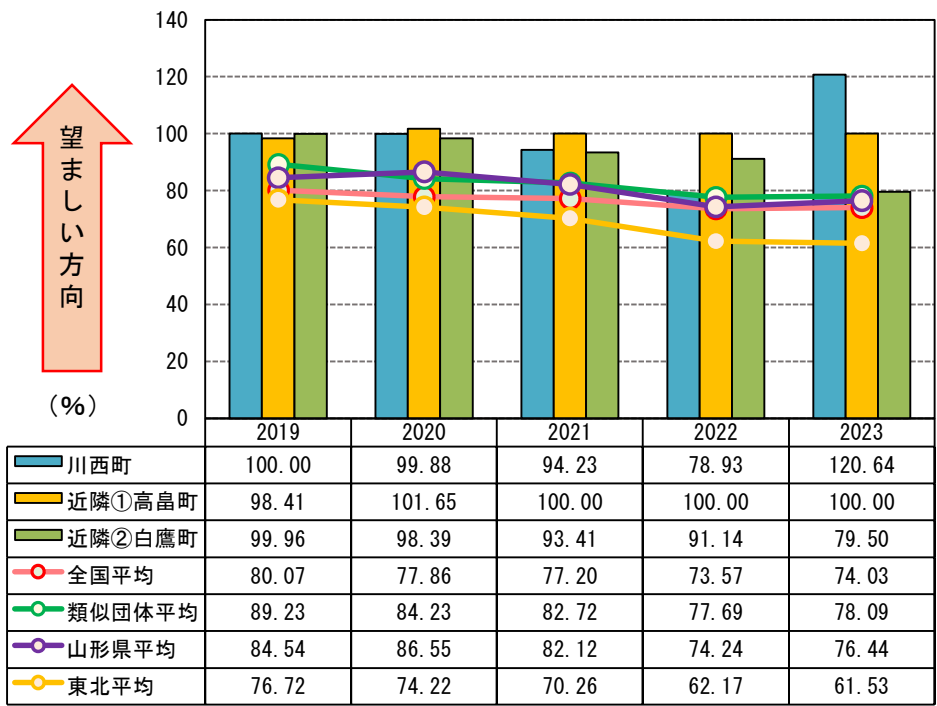
##### ○公共下水道事業

公共下水道事業における経費回収率は、令和 4 年度には 70%後半台に低下しているが、令和 5 年度には 120%と値が上昇している。概ねすべての平均と比較して高い水準である。

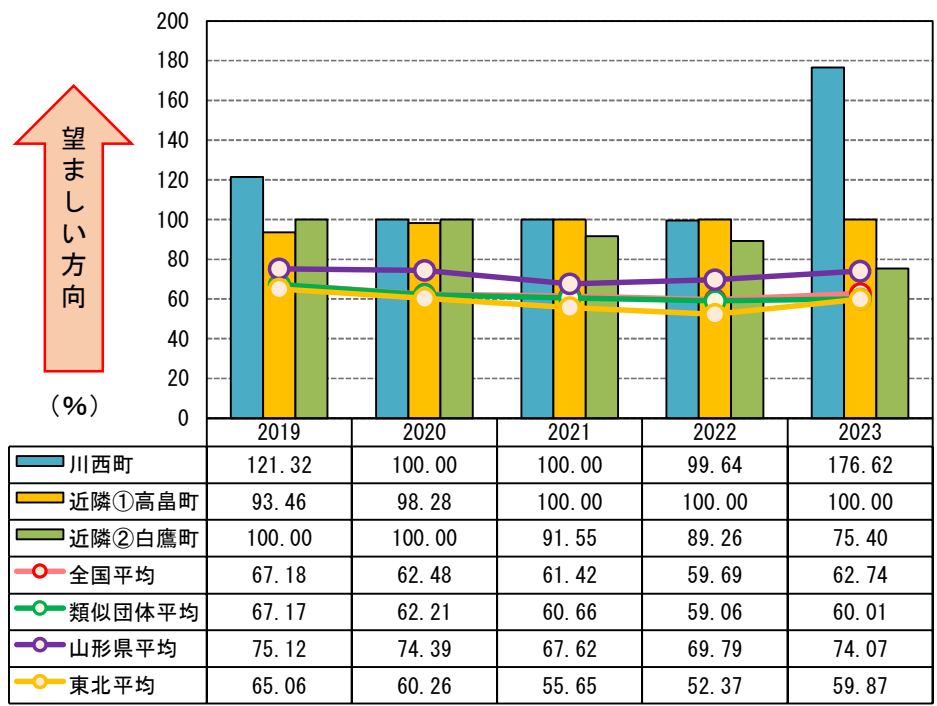
##### ○特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における経費回収率は、令和 4 年度を除き 100%を超えている。令和 5 年度では 170%を超えており、すべての平均と比較して高い水準である。

公共下水道事業



特定環境保全公共下水道事業



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-26 経費回収率の推移

○指標の計算式

$$\text{経費回収率 (\%)} = \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費}$$

#### ④ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費を含めた汚水処理に係るコストを表す指標である。汚水処理原価は明確な数値基準はないと考えられるが、数値が低ければ効率的な汚水処理を実施しているといえる。

##### ◆分析結果

本町の汚水処理原価は、平均と比較してやや低い水準で推移している。

##### ○事業別類似団体の比較結果

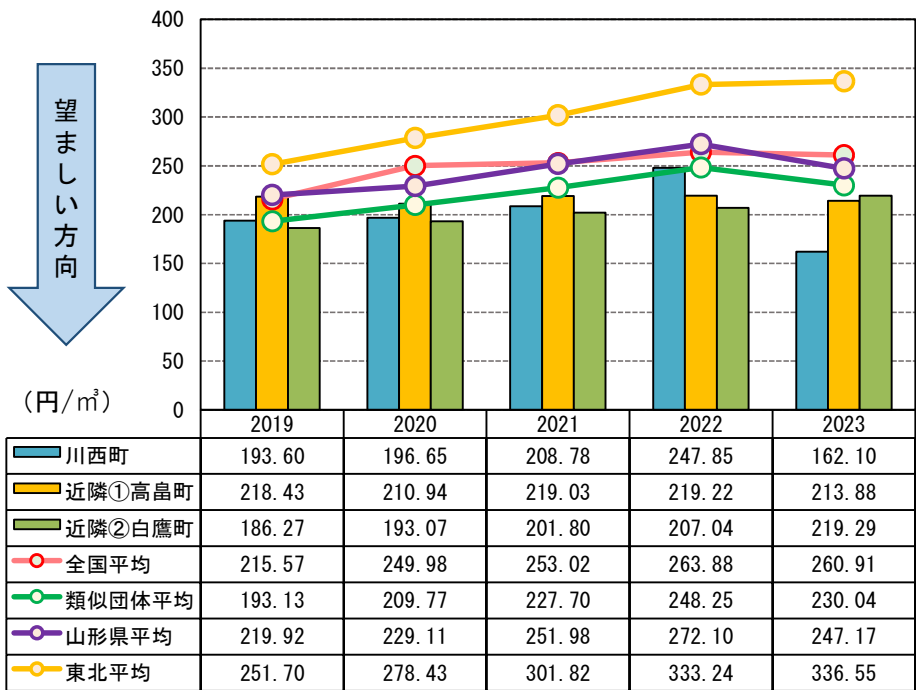
###### ○公共下水道事業

公共下水道事業における汚水処理原価は、令和 4 年度まで増加傾向であり、類似団体平均と概ね同値であったが、令和 5 年度に 160 円/m<sup>3</sup> 台に減少してすべての平均と比較して高い水準となっている。

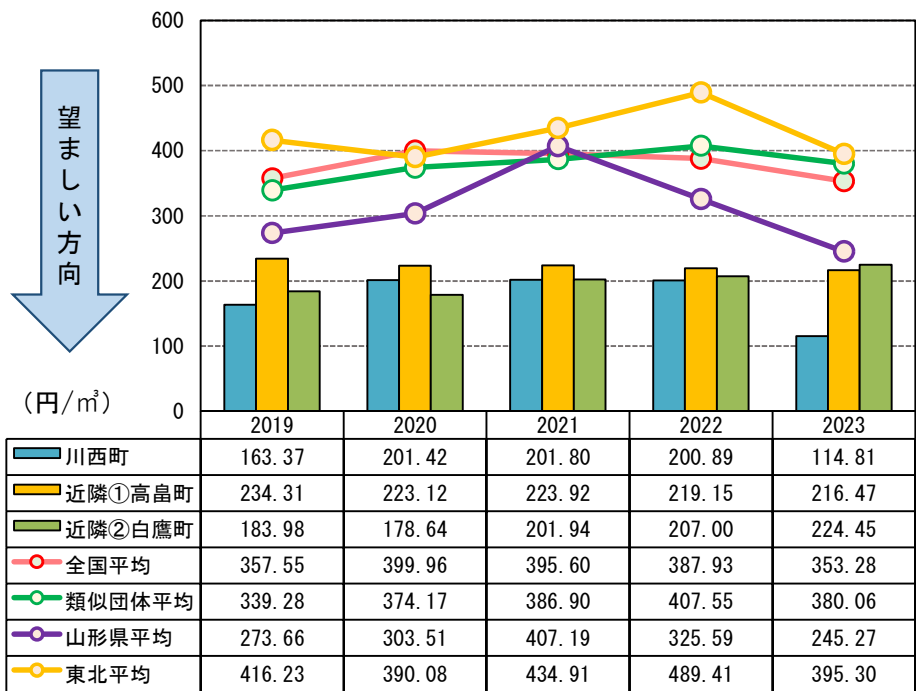
###### ○特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における汚水処理原価は、令和 4 年度まで横ばいとなっていたが、令和 5 年度に 110 円/m<sup>3</sup> 台に減少し、すべての平均と比較して高い水準となっている。

公共下水道事業



特定環境保全公共下水道事業



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-27 汚水処理原価の推移

○指標の計算式

$$\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)} = \text{汚水処理費 (維持管理費 + 資本費)} \div \text{年間有収水量}$$

#### ⑤ 施設利用率

施設利用率は施設や設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。本指標について明確な数値基準はないが、高い数値であることが望ましい。

なお、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は流域関連公共下水道であり処理場を有していないため、比較結果は省略する。

## ⑥ 水洗化率

水洗化率は現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。本指標は、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加などの観点から100%となっていることが望ましい。

### ◆分析結果

水洗化は、町が整備した管路に住民が排水設備を整備して、はじめて成立するもので、水洗化率の向上には、住民の理解・協力が欠かせないものである。本町では、公共下水道事業は近隣自治体や類似団体平均と比較すると低い水準であり、特定環境保全公共下水道事業においてはすべての平均を下回っていることから更なる水洗化率の向上が必要な状況である。水洗化率の向上を図るために、未接続世帯に対する啓発活動などが必要である。

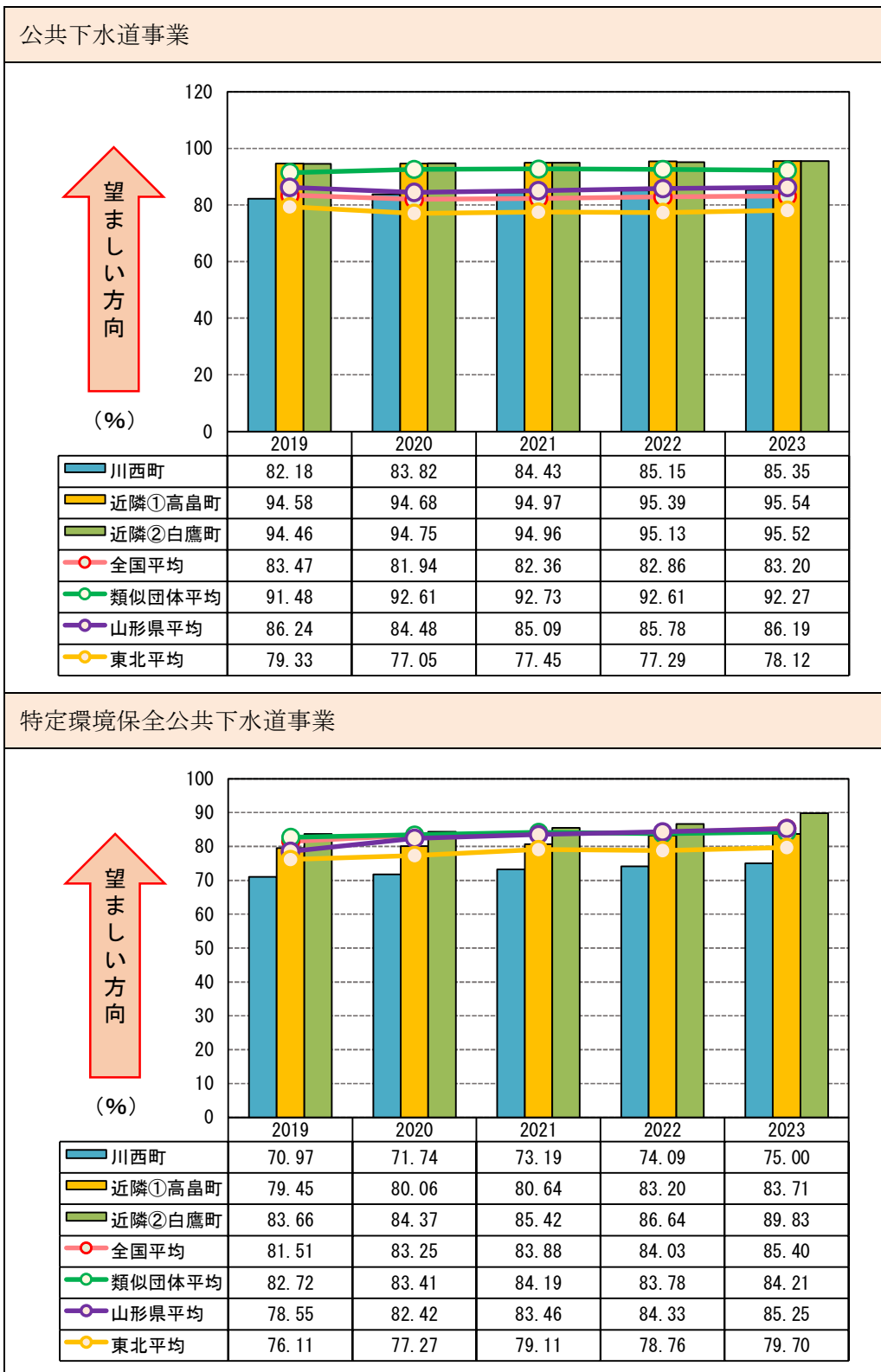
### ○事業別類似団体の比較結果

#### ○公共下水道事業

公共下水道事業における水洗化率は、過去5年間で微増傾向であり令和6年度では85%となっている。全国平均及び東北平均と比較し高い水準である。

#### ○特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業における水洗化率は、過去5年間で毎年1%ずつの増加傾向であり令和6年度では75%となっている。しかし、過去5年間ですべての平均と比較して低い水準である。以上を踏まえて、引き続き水洗化率の向上を図っていく必要がある。



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-28 水洗化率の推移

○指標の計算式

$$\text{水洗化率 (\%)} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口}$$

## ⑦ 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度の修繕・改良・更新管路延長の割合を表す指標である。本指標の数値が高い場合は、計画的に管路の改善が図られていることを示す。

### ◆分析結果

本町では標準耐用年数を超えた管路施設がないものの、ストックマネジメント計画（基本計画）を策定している。

今後の管路施設の老朽化に向けて、点検調査計画に基づく点検調査の実施及び、点検調査結果に基づく修繕・改築計画の策定、効率的な修繕・改築を行っていく必要がある。

### ○事業別類似団体の比較結果

#### ○公共下水道事業

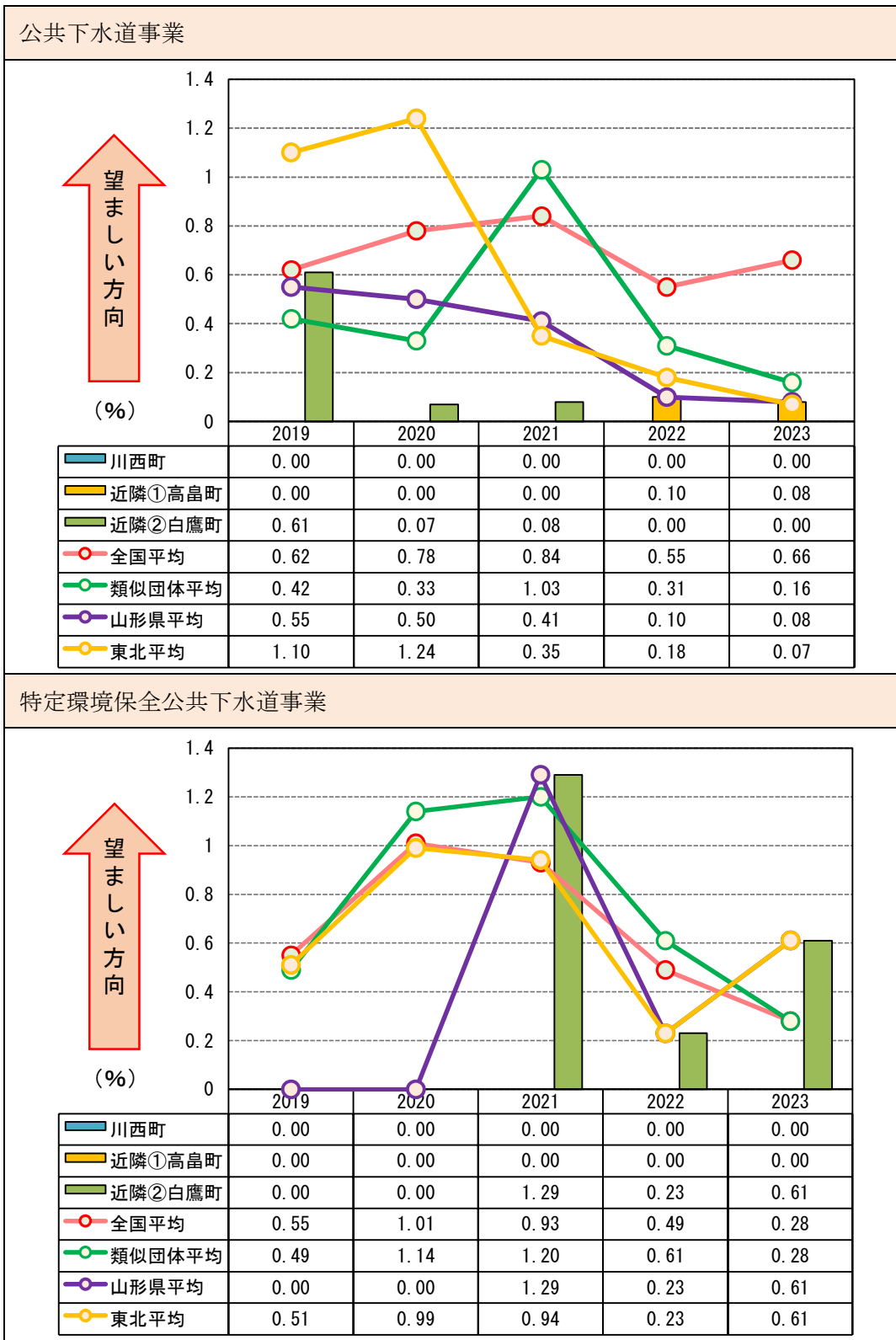
公共下水道事業では、令和6年度にストックマネジメント計画（基本計画）を策定している。

基本計画の実施範囲は、点検・調査の基準や範囲等を設定する点検・調査計画までであり、管渠の更新計画（修繕・改築計画）の判断材料となる点検・調査を今後実施していく段階である。

#### ○特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業でも同様に令和6年度にストックマネジメント計画（基本計画）を策定している。

基本計画の実施範囲は、点検・調査の基準や範囲等を設定する点検・調査計画までであり、管渠の更新計画（修繕・改築計画）の判断材料となる点検・調査を今後実施していく段階である。



出典：総務省 経営分析比較表

図 2-29 管渠改善率の推移

○指標の計算式

$$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{当該年度の修繕・改良・更新管路延長}}{\text{下水道布設延長}}$$

## 2.9.2 現状分析まとめ

現状分析から経営課題を抽出して以下にまとめる。

### ◎現状分析結果

- ・水洗化率（接続率）は微増傾向なもの、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業については、75～85%であるため、未接続世帯に対する啓発活動などが必要である。
- ・施設の改築更新事業、施設の統廃合などの投資計画が同時に進行するため、事業費の平準化を図る必要がある。
- ・職員数は令和3年度より増減はなく、限られた人員で事業運営を行う必要がある。
- ・現状は、収益的収支比率が100%を下回っており、汚水処理費用を使用料で賄えていない状況となっている。そのため、適正な使用料収入の確保が必要である。

### ◎経営課題

- ・改築更新事業費の平準化  
→ストックマネジメント計画に基づく点検調査の確実な実施及び修繕改築計画の策定
- ・施設の最適化による維持管理費の低減  
→施設の統廃合・ダウンサイジングや包括的民間委託による効率的な施設管理
- ・適正な使用料収入の確保  
→使用料収入の推移を踏まえ、適正な価格へ使用料改定

### 3 将来の事業環境の予測

#### 3.1 行政人口

##### 3.1.1 将来行政人口

将来行政人口は、以下に示す推計人口より長期シミュレーションの最終年次である令和 57 (2075) 年度まで設定する。

- ・トレンド推計
- ・国立社会保障・人口問題研究所
- ・第6次川西町総合計画

##### a) トレンド推計

前項に示す直近 10 ヶ年（平成 27 年度～令和 6 年度）の行政人口実績よりトレンド推計した結果を表 3-1、図 3-1 に示す。

等比式、飽和曲線以外の推計式については、最終年次に至るまでに人口がマイナスとなる結果となった。

また、等比式、飽和曲線を比較すると、相関係数がより高いのは飽和曲線であるが、将来的に町として事業維持可能な人口値とならない。そのため、トレンド推計の採用値は等比式の推計人口とする。

表 3-1 トレンド推計結果

川西町行政人口									
単位: 人									
(1)	等差式	$Y = Y_0 + q(X - x_t)$	$Y_0 =$	13279	$q =$	-303.2222	$x_t =$	36	相関係数 = 0.9984
(2)	等比式	$Y = Y_0 \cdot (1+r)^{(X-x_t)}$	$Y_0 =$	13279	$r =$	-0.0206	$x_t =$	36	相関係数 = 0.9962
(3)	一次式	$Y = a \cdot X + b$	$a =$	-304	$b =$	24263.76			相関係数 = 0.9984
(4)	二次式	$Y = a \cdot X^2 + b \cdot X + C$	$a =$	-4	$b =$	-82.73	$C =$	20801	相関係数 = 0.9992
(5)	べき曲線	$Y = A(X - x_0 + 1)^b$	計算不能						相関係数 =
(6)	修正指数	$Y = K - ab^X$	$K =$	20761	$a =$	5.075	$b =$	1.051	相関係数 = 0.9981
(7)	飽和曲線	$Y = K / [1 + e^{-(a-b \cdot X)}]$	$K =$	20000	$a =$	-3.504	$b =$	-0.079	相関係数 = 0.9990
(飽和値: 2,500)									

	X		Y 実績値	等差式	等比式	一次式	二次式	べき式	修正指数	飽和曲線
	和暦	換算値								
実績値	平成27	27	2015	16,008	16,015	16,056	15,651		15,931	15,951
	平成28	28	2016	15,727	15,685	15,752	15,349		15,686	15,690
	平成29	29	2017	15,428	15,402	15,448	15,038		15,429	15,417
	平成30	30	2018	15,119	15,098	15,045	14,719		15,159	15,132
	令和1	31	2019	14,901	14,795	14,735	14,840		14,875	14,835
	令和2	32	2020	14,570	14,492	14,432	14,536		14,577	14,526
	令和3	33	2021	14,244	14,189	14,135	14,232		14,263	14,207
	令和4	34	2022	13,880	13,885	13,843	13,928		13,934	13,876
	令和5	35	2023	13,588	13,582	13,558	13,624		13,588	13,536
	令和6	36	2024	13,279	13,279	13,279	13,320		13,225	13,185
将来値	令和7	37	2025		12,976	13,005	13,016		12,843	12,826
	令和12	42	2030		11,460	11,720	11,496		10,623	10,927
	令和17	47	2035		9,944	10,562	9,976		7,781	8,959
	令和22	52	2040		8,427	9,518	8,456		4,143	7,069
	令和27	57	2045		6,911	8,577	6,936		-516	5,383
	令和32	62	2050		5,395	7,729	5,416		-6,480	3,975
	令和37	67	2055		3,879	6,965	3,896		-14,117	2,864
	令和42	72	2060		2,363	6,277	2,376		-23,895	2,024
	令和47	77	2065		847	5,656	856		-36,413	1,410
	令和52	82	2070		-669	5,097	-664		-52,441	972
	令和57	87	2075		-2,185	4,593	-2,184		-72,961	666

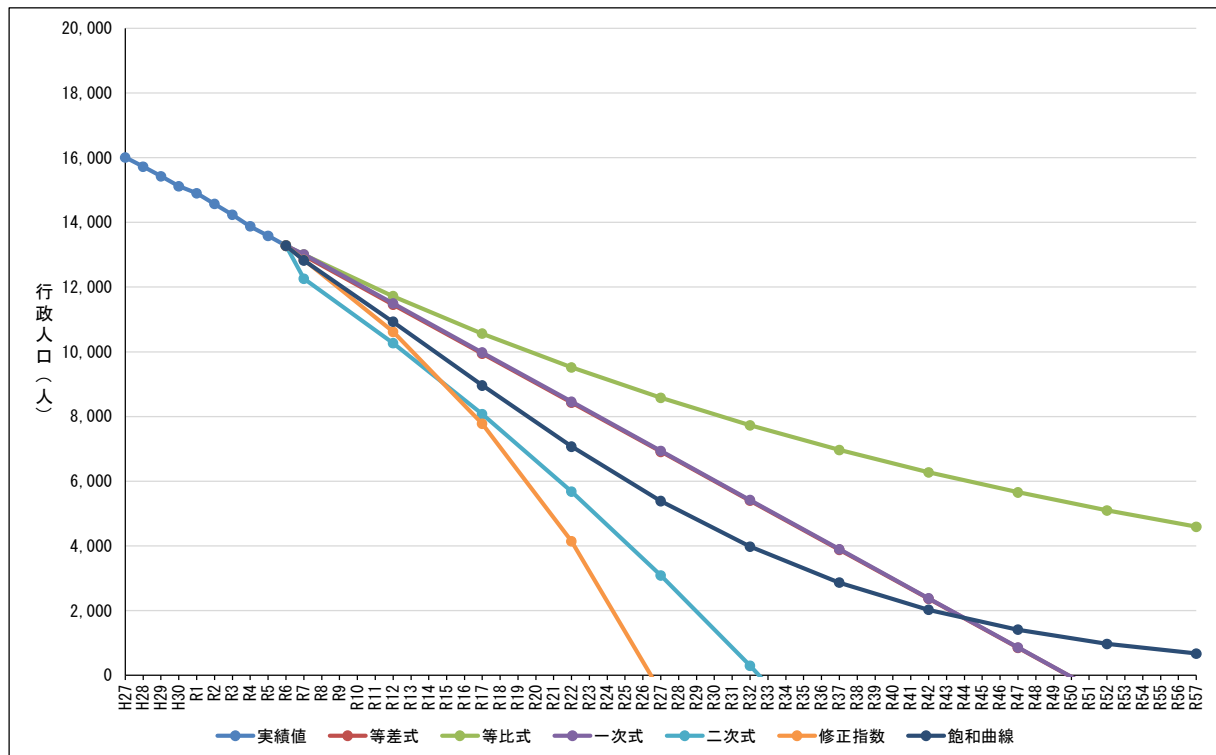


図 3-1 トレンド推計結果

b) 国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）では国勢調査を基に将来の行政人口推計を公表しており、令和2（2020）年度国勢調査を基にした令和5（2023）年度推計値が最新の公表データである。

社人研における推計人口は、令和32（2050）年までであるため、令和32（2050）年以降については、令和32（2050）年以前の推計人口より作成した近似式より算定する。

表3-2に社人研推計人口を示す。

最終年次である令和57（2075）年では、令和2（2020）年と比較して1／4程度になる見込みとなる。

表 3-2 社人研推計人口

年		人口（人）	備考
和暦	西暦		
令和2	2020	14,558	
令和7	2025	12,991	
令和12	2030	11,636	
令和17	2035	10,402	
令和22	2040	9,253	
令和27	2045	8,153	
令和32	2050	7,107	
令和37	2055	6,248	
令和42	2060	5,453	2020年～2050年の推計人口より作成した近似式より算定
令和47	2065	4,754	2020年～2050年の推計人口より作成した近似式より算定
令和52	2070	4,152	2020年～2050年の推計人口より作成した近似式より算定
令和57	2075	3,646	2020年～2050年の推計人口より作成した近似式より算定

出典：国立社会保障・人口問題研究所

c) 第6次川西町総合計画

第6次川西町総合計画では、人口推計は、目指す将来像として掲げた「わたしもあなたも満たされるまち」の実現に向けて、特に“若者”や“女性”の活躍に向けた施策の実施を通して、合計特殊出生率の向上や若者の転出が抑制されるものと想定し、表3-3の手順で推計している。

総合計画における推計人口を表3-4に示す。社人研の推計人口と比較し、合計特殊出生率が上昇しており、転出超過が減少していることから、人口減少が穏やかになっている。

表 3-3 推計人口算定手順

手 順	推計手順の考え方
手順 1	国立社会保障・人口問題研究所による現状追認型の推計値（日本の地域別将来推計人口 2023年(令和5年)推計)を活用します。
手順 2	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」に準拠して、手順1を基本に合計特殊出生率が上昇（令和12年1.8、令和22年2.07）※した場合を推計します。
手順 3 （町独自推計）	手順2を基本に、20歳代、30歳代の転出超過（純移動率）の割合が約50%に低減した場合を推計します。

出典：第6次川西町総合計画

※合計特殊出生率の設定値の考え方

○合計特殊出生率 1.8（国民希望出生率）

$$\begin{aligned} \text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\ &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数} \times \text{離死別等の影響}) \\ &= (32.0\% \times 2.01 \text{人} + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02 \text{人}) \times 0.955 = 1.79 \approx 1.8 \end{aligned}$$

○合計特殊出生率 2.07（人口置換水準）

人口置換水準は、すべての女性が人口レベルを維持するのに十分な数を出産し、死亡率は一定であり、純移動はゼロであると仮定した場合の合計特殊出生率で、2.07は社人研「人口統計資料集2019」による公表値

表 3-4 総合計画推計人口

年		人口（人）	備考
和暦	西暦		
令和2	2020	14,558	実績値
令和7	2025	13,097	
令和12	2030	11,853	
令和17	2035	10,734	
令和22	2040	9,708	
令和27	2045	8,622	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定
令和32	2050	7,685	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定
令和37	2055	6,827	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定
令和42	2060	6,035	
令和47	2065	5,348	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定
令和52	2070	4,727	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定
令和57	2075	4,186	総合計画の推計人口より作成した近似式より算定

出典：第6次川西町総合計画

d) 将来行政人口採用値

前項までに整理した各種計画における推計人口を表 3-5 に示す。  
 本経営戦略では、第 6 次川西町総合計画における推計人口を採用する。

表 3-5 各種計画の推計人口

各種計画	R6	R7	R12	～	R47	R52	R57	備考
	2024	2025	2030		2065	2070	2075	
実績値	13,279	—	—		—	—	—	—
トレンド推計	—	13,005	11,720		5,656	5,097	4,593	等比式
社人研	—	12,991	11,636		4,754	4,152	3,646	—
総合計画	—	13,097	11,853		5,348	4,727	4,186	—

### 3.2 計画人口・水洗化人口

#### 3.2.1 区域内人口

全体計画区域、事業計画区域内における人口は、現況行政人口と現況区域内人口の比率が将来も変わらないと想定し、以下に示す式より算出する。

$$\text{将来区域内人口} = \text{将来行政人口} \times \left( \frac{\text{現況区域内人口}}{\text{現況行政人口}} \right)$$

なお、横道因幡処理分区において、住宅区域（メディカルタウン住宅地域南側）の造成を予定しているため、R9、R12における人口は、当該区域の計画人口120人を見込むこととする。

推計人口算定年次における計画区域内人口を表3-6に示す。

また、推計人口算定年次以外の年次における人口については、推計人口算定年次の人口より作成した近似式より算出する。

年度別計画区域内人口を表3-7、図3-2に示す。

表 3-6 計画区域内人口

単位：人

年度	行政人口	全体計画区域	事業計画区域	備考
2024年 R6	13,279	6,476	5,224	現況
2025年 R7	13,097	6,388	5,153	現況行政人口と将来人口の比率を現況計画人口に乗じて算出
2027年 R9	12,717	6,322	5,123	現況行政人口と将来人口の比率を現況計画人口に乗じた値にメディカルタウン住宅地域南側の計画人口120人を加算
2030年 R12	11,853	5,900	4,800	現況行政人口と将来人口の比率を現況計画人口に乗じた値にメディカルタウン住宅地域南側の計画人口120人を加算
2035年 R17	10,734	5,344	4,333	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2040年 R22	9,708	4,834	3,919	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2045年 R27	8,529	4,247	3,443	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2050年 R32	7,633	3,801	3,081	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2055年 R37	6,831	3,401	2,758	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2060年 R42	6,035	3,005	2,436	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2065年 R47	5,471	2,724	2,209	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2070年 R52	4,896	2,438	1,977	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出
2075年 R57	4,382	2,182	1,769	R12行政人口と総合計画の将来人口（R12）の比率を現況の計画人口に乗じて算出

※R12は事業計画における計画人口と整合を図り端数調整

表 3-7 年度別計画人口

単位：人

将来行政人口		行政人口	全体計画	事業計画	備考
2024年	R6	13,279	6,476	5,224	現況
2025年	R7	13,097	6,388	5,153	推計人口算定年次
2026年	R8	13,000	6,340	5,115	
2027年	R9	12,717	6,202	5,003	
2028年	R10	12,441	6,068	4,895	
2029年	R11	12,170	5,936	4,788	
2030年	R12	11,853	5,900	4,800	推計人口算定年次
2031年	R13	11,646	5,680	4,582	
2032年	R14	11,393	5,557	4,483	
2033年	R15	11,145	5,436	4,385	
2034年	R16	10,902	5,317	4,289	
2035年	R17	10,734	5,344	4,333	推計人口算定年次
2036年	R18	10,433	5,089	4,105	
2037年	R19	10,206	4,978	4,016	
2038年	R20	9,984	4,870	3,928	
2039年	R21	9,767	4,764	3,843	
2040年	R22	9,708	4,834	3,919	推計人口算定年次
2041年	R23	9,346	4,558	3,677	
2042年	R24	9,143	4,459	3,597	
2043年	R25	8,944	4,362	3,519	
2044年	R26	8,749	4,267	3,442	
2045年	R27	8,529	4,247	3,443	推計人口算定年次
2046年	R28	8,373	4,084	3,294	
2047年	R29	8,190	3,995	3,222	
2048年	R30	8,012	3,908	3,152	
2049年	R31	7,838	3,823	3,084	
2050年	R32	7,633	3,801	3,081	推計人口算定年次
2051年	R33	7,500	3,658	2,951	
2052年	R34	7,337	3,579	2,887	
2053年	R35	7,178	3,501	2,824	
2054年	R36	7,021	3,425	2,763	
2055年	R37	6,831	3,401	2,758	推計人口算定年次
2056年	R38	6,719	3,277	2,644	
2057年	R39	6,573	3,206	2,586	
2058年	R40	6,430	3,136	2,530	
2059年	R41	6,290	3,068	2,475	
2060年	R42	6,035	3,005	2,436	推計人口算定年次
2061年	R43	6,019	2,936	2,368	
2062年	R44	5,888	2,872	2,317	
2063年	R45	5,760	2,810	2,267	
2064年	R46	5,635	2,749	2,217	
2065年	R47	5,471	2,724	2,209	推計人口算定年次
2066年	R48	5,392	2,630	2,122	
2067年	R49	5,275	2,573	2,076	
2068年	R50	5,160	2,517	2,030	
2069年	R51	5,048	2,462	1,986	
2070年	R52	4,896	2,438	1,977	推計人口算定年次
2071年	R53	4,831	2,357	1,901	
2072年	R54	4,725	2,305	1,859	
2073年	R55	4,623	2,255	1,819	
2074年	R56	4,522	2,206	1,779	
2075年	R57	4,382	2,182	1,769	推計人口算定年次

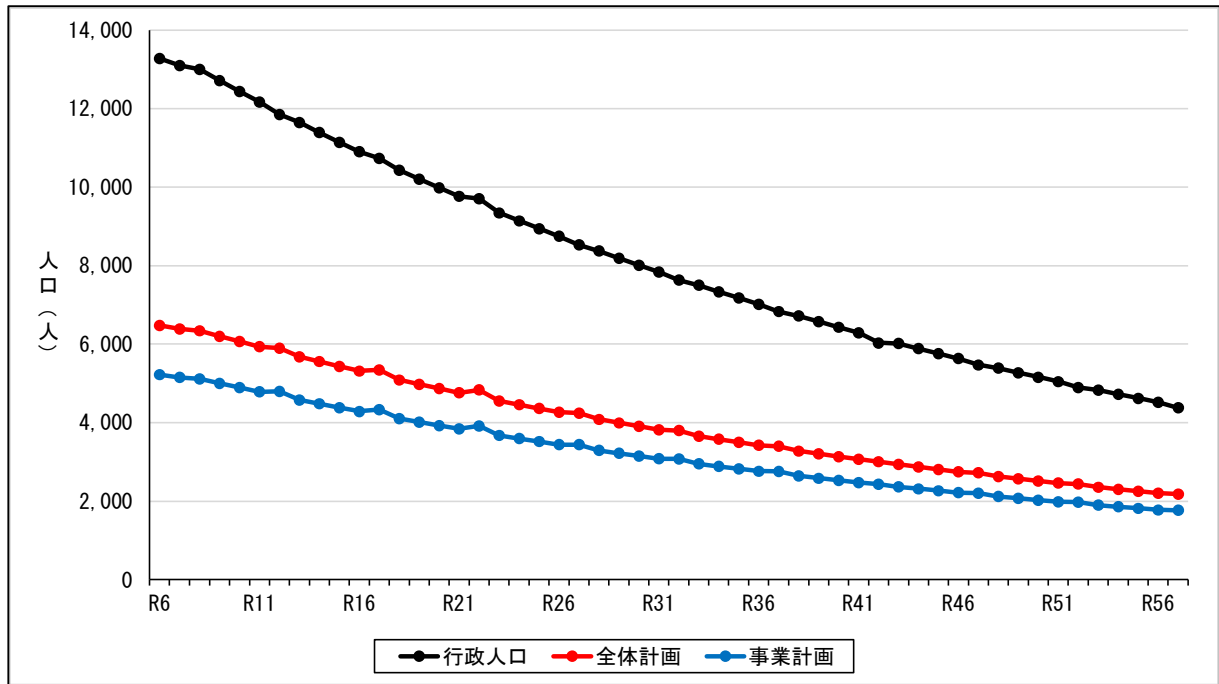


図 3-2 年度別計画人口の推移

### 3.2.2 処理分區別人口

令和6年度末時点における処理分區別人口を表3-8に示す。

本町の集計では、令和3(2021)年度に実施した事業計画変更における処理分区の変更(松森処理分区、桧処理分区の一部から横道因幡処理分区を新規処理分区として分割)が反映されていない。そのため、当該処理分区の住宅用地であるメディカルタウン住宅区域南側の区画数等より処理分區別人口の割り付けを行う。

現況と将来における世帯数・人口増減数を表3-9、人口増減を加味した現況処理分區別人口を表3-10、表3-11に示す。

年度別処理分區別人口については、令和8年度までを表3-10に示す現況における処理分區別人口比率、令和9年度以降は表3-11に示す将来における処理分區別人口比率を計画人口に乗じて算出する。年度別処理分區別人口を表3-12に示す。

なお、農業集落排水地区の人口については、中大塚地区は鹿小屋処理分区の未事業計画区域、下小松地区は駅前処理分区の未事業計画区域に位置しているため、各処理分区の全体計画人口と事業計画人口の差分より算出している。

表 3-8 現況処理分區別人口 (R3 処理分区変更未考慮)

事業	処理分区	全体計画区域		事業計画区域	
		世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)
公共	川西	1,410	3,679	1,404	3,661
	新町	25	81	25	81
	駅前	115	377	46	152
	谷地	24	70	24	70
	矢ノ目北	7	21	0	0
	松森	92	222	84	198
	桧	69	194	69	194
	横道因幡	1	3	1	3
	菊田	313	365	0	0
	八幡	97	291	97	291
	大塚犬川	5	22	5	22
特環	沖	10	31	10	31
	矢ノ目	32	96	32	96
	黒川	39	134	39	134
	鹿小屋	220	663	28	77
	荒屋敷	50	155	50	155
	北郷	21	62	16	49
	洲島	5	10	5	10
	公共計	2,168	5,356	1,765	4,703
	特環計	367	1,120	170	521
	合計	2,535	6,476	1,935	5,224

※町提供資料より作成

表 3-9 処理分区変更箇所の世帯数・人口増減

処理分区	現況		将来	
	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)
松森	-16	-40	-16	-40
桧	15	37	15	40
横道因幡	1	3	44	120

※1: 現況世帯数の増減は、現時点の宅地造成数より算出

※2: 将来世帯数の増減は、全区画に1世帯ずつ張り付く想定で算出

※3: 人口は、現況における世帯増減数×処理分區別世帯当り人口より算出

表 3-10 現況処理分區別人口 (R3 処理分区変更考慮・現況)

事業	処理分区	全体計画区域		事業計画区域	
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
公共	川西	1,410	3,679	1,404	3,661
	新町	25	81	25	81
	駅前	115	377	46	152
	谷地	24	70	24	70
	矢ノ目北	7	21	0	0
	松森	92	222	84	198
	桧	69	194	69	194
	横道因幡	1	3	1	3
	菊田	313	365	0	0
	八幡	97	291	97	291
	大塚犬川	5	22	5	22
	沖	10	31	10	31
特環	矢ノ目	32	96	32	96
	黒川	39	134	39	134
	鹿小屋	28	77	28	77
	荒屋敷	242	741	50	155
	北郷	21	62	16	49
	洲島	5	10	5	10
公共計		2,168	5,356	1,765	4,703
特環計		367	1,120	170	521
合計		2,535	6,476	1,935	5,224

表 3-11 現況処理分區別人口 (R3 処理分区変更考慮・将来)

事業	処理分区	全体計画区域		事業計画区域	
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
公共	川西	1,410	3,679	1,404	3,661
	新町	25	81	25	81
	駅前	115	377	46	152
	谷地	24	70	24	70
	矢ノ目北	7	21	0	0
	松森	92	222	84	198
	桧	69	194	69	194
	横道因幡	45	123	45	123
	菊田	313	365	0	0
	八幡	97	291	97	291
	大塚犬川	5	22	5	22
	沖	10	31	10	31
特環	矢ノ目	32	96	32	96
	黒川	39	134	39	134
	鹿小屋	220	663	28	77
	荒屋敷	50	155	50	155
	北郷	21	62	16	49
	洲島	5	10	5	10
公共計		2,212	5,476	1,809	4,823
特環計		367	1,120	170	521
合計		2,579	6,596	1,979	5,344



### 3.2.3 水洗化人口

#### a) 公共下水道事業

区域内人口のうち水洗化人口の割合を示す水洗化率は、下図に示すとおり直近 6 年間では約 82%から約 86%まで増加傾向にあるが、直近 3 ヶ年においてはおよそ高止まりの傾向にある。そのため、将来的な水洗化人口については、令和 6 年度の水洗化率である 85.8%で固定とし、事業計画区域内人口に乗じて算出する。

令和 57 年度までの水洗化人口は本項のまとめにて整理する。

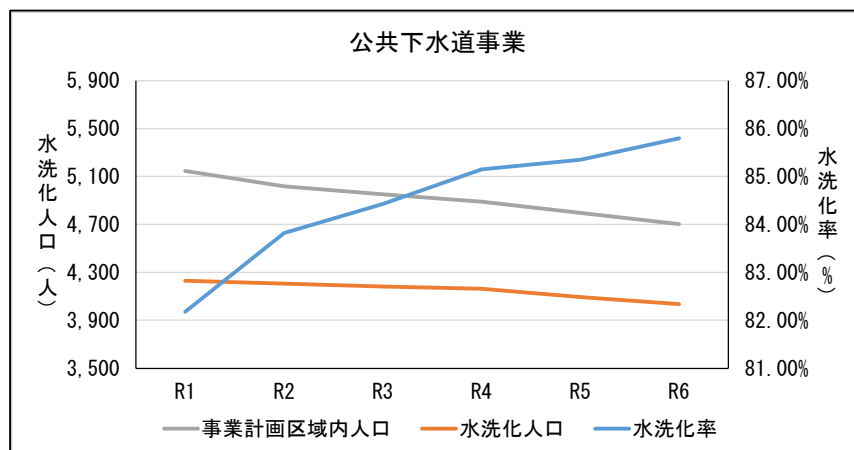


図 3-3 水洗化人口・水洗化率の推移 (公共下水道事業)

#### b) 特定環境保全公共下水道事業

区域内人口のうち水洗化人口の割合を示す水洗化率は、下図に示すとおり直近 6 年間では約 71%から約 77%まで増加傾向にある。しかし、水洗化人口の実績値に基づくトレンド推計では相関係数が 0.1 以下と有意な推計結果とはならない。

そのため、将来的な水洗化人口については、令和 6 年度の水洗化率である 76.58%で固定とし、事業計画区域内人口に乗じて算出する。

令和 57 年度までの水洗化人口は本項のまとめにて整理する。

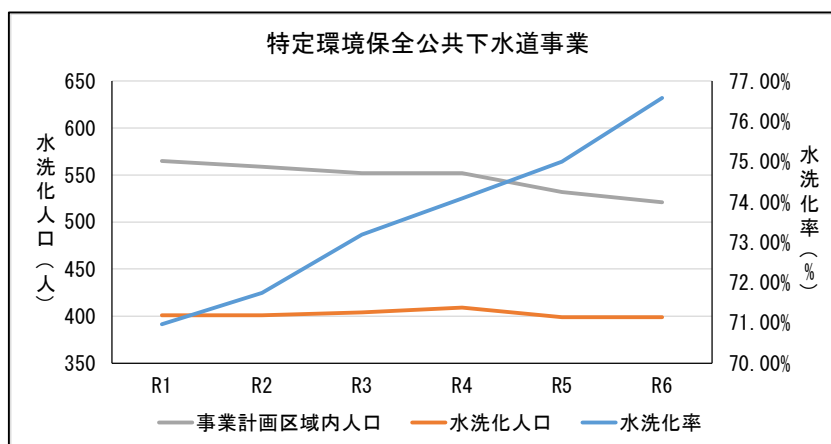


図 3-4 水洗化人口・水洗化率の推移 (特定環境保全公共下水道事業)

c) 将来水洗化人口

各事業の令和 57 年度までの水洗化人口を以下に示す。

表 3-13 事業別将来水洗化人口

項目	和暦	西暦	公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業		
			区域内人口	水洗化率	水洗化人口	区域内人口	水洗化率	水洗化人口
			(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)
実績	R1	2019	5,146	82.18%	4,229	565	70.97%	401
	R2	2020	5,019	83.82%	4,207	559	71.74%	401
	R3	2021	4,952	84.43%	4,181	552	73.19%	404
	R4	2022	4,889	85.15%	4,163	552	74.09%	409
	R5	2023	4,797	85.35%	4,094	532	75.00%	399
	R6	2024	4,703	85.80%	4,035	521	76.58%	399
将来	R7	2025	4,639	85.80%	3,980	514	76.58%	394
	R8	2026	4,605	85.80%	3,951	510	76.58%	391
	R9	2027	4,515	85.80%	3,874	488	76.58%	374
	R10	2028	4,418	85.80%	3,791	477	76.58%	365
	R11	2029	4,320	85.80%	3,707	468	76.58%	358
	R12	2030	4,332	85.80%	3,717	468	76.58%	358
	R13	2031	4,134	85.80%	3,547	448	76.58%	343
	R14	2032	4,047	85.80%	3,472	436	76.58%	334
	R15	2033	3,957	85.80%	3,395	428	76.58%	328
	R16	2034	3,871	85.80%	3,321	418	76.58%	320
	R17	2035	3,911	85.80%	3,356	422	76.58%	323
	R18	2036	3,703	85.80%	3,177	402	76.58%	308
	R19	2037	3,624	85.80%	3,109	392	76.58%	300
	R20	2038	3,546	85.80%	3,042	382	76.58%	293
	R21	2039	3,469	85.80%	2,976	374	76.58%	286
	R22	2040	3,538	85.80%	3,036	381	76.58%	292
	R23	2041	3,318	85.80%	2,847	359	76.58%	275
	R24	2042	3,246	85.80%	2,785	351	76.58%	269
	R25	2043	3,175	85.80%	2,724	344	76.58%	263
	R26	2044	3,107	85.80%	2,666	335	76.58%	257
	R27	2045	3,108	85.80%	2,667	335	76.58%	257
	R28	2046	2,974	85.80%	2,552	320	76.58%	245
	R29	2047	2,907	85.80%	2,494	315	76.58%	241
	R30	2048	2,845	85.80%	2,441	307	76.58%	235
	R31	2049	2,784	85.80%	2,389	300	76.58%	230
	R32	2050	2,781	85.80%	2,386	300	76.58%	230
	R33	2051	2,663	85.80%	2,285	288	76.58%	221
	R34	2052	2,606	85.80%	2,236	281	76.58%	215
	R35	2053	2,548	85.80%	2,186	276	76.58%	211
	R36	2054	2,493	85.80%	2,139	270	76.58%	207
	R37	2055	2,490	85.80%	2,136	268	76.58%	205
	R38	2056	2,385	85.80%	2,046	257	76.58%	197
R39	2057	2,334	85.80%	2,003	252	76.58%	193	
R40	2058	2,284	85.80%	1,960	246	76.58%	188	
R41	2059	2,233	85.80%	1,916	242	76.58%	185	
R42	2060	2,198	85.80%	1,886	238	76.58%	182	
R43	2061	2,138	85.80%	1,834	230	76.58%	176	
R44	2062	2,091	85.80%	1,794	226	76.58%	173	
R45	2063	2,045	85.80%	1,755	222	76.58%	170	
R46	2064	2,001	85.80%	1,717	216	76.58%	165	
R47	2065	1,994	85.80%	1,711	215	76.58%	165	
R48	2066	1,915	85.80%	1,643	207	76.58%	159	
R49	2067	1,873	85.80%	1,607	203	76.58%	155	
R50	2068	1,832	85.80%	1,572	198	76.58%	152	
R51	2069	1,791	85.80%	1,537	195	76.58%	149	
R52	2070	1,785	85.80%	1,532	192	76.58%	147	
R53	2071	1,716	85.80%	1,472	185	76.58%	142	
R54	2072	1,679	85.80%	1,441	180	76.58%	138	
R55	2073	1,642	85.80%	1,409	177	76.58%	136	
R56	2074	1,606	85.80%	1,378	173	76.58%	132	
R57	2075	1,597	85.80%	1,370	172	76.58%	132	

### 3.3 有収水量

「3.2 計画人口・水洗化人口」で整理した水洗化人口を基に事業別の有収水量の将来推計を行う。有収水量は水洗化人口1人あたり有収水量を算出し、水洗化人口に乗じることによって算出する。なお、汚水処理量は有収水量に将来有収率を乗じて算出する。

#### 3.3.1 公共下水道事業

公共下水道事業の1人あたり有収水量は令和2年度以降概ね横ばい傾向となっており、令和6年度で136.82m<sup>3</sup>/人である。

有収率は令和元年をピークに減少傾向を示しており、令和6年度では70.29%となっている。

令和元年度を境に1人あたり有収水量が低下しているのは、新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた期間と一致する。

そのため、今後は新型コロナウイルス感染症蔓延前にまで1人あたり有収水量が回復するものと想定し、計画期間最終年である令和17年度に令和元年の1人あたり有収水量である141.05m<sup>3</sup>/人まで戻るよう令和7年度以降緩やかに増加し、令和18年度以降は令和17年度値固定とする。

令和57年度までの有収水量は本項のまとめにて整理する。

表 3-14 公共下水道事業の有収水量の推移

項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
水洗化率	%	82.18%	83.82%	84.43%	85.15%	85.35%	85.80%
水洗化人口	人	4,229	4,207	4,181	4,163	4,094	4,035
処理水量	m <sup>3</sup>	682,759	711,341	769,914	778,997	768,145	785,428
有収水量	m <sup>3</sup>	596,519	579,033	573,811	568,752	559,608	552,061
有収率	%	87.37%	81.40%	74.53%	73.01%	72.85%	70.29%
1人あたり有収水量	m <sup>3</sup> /人	141.05	137.64	137.24	136.62	136.69	136.82

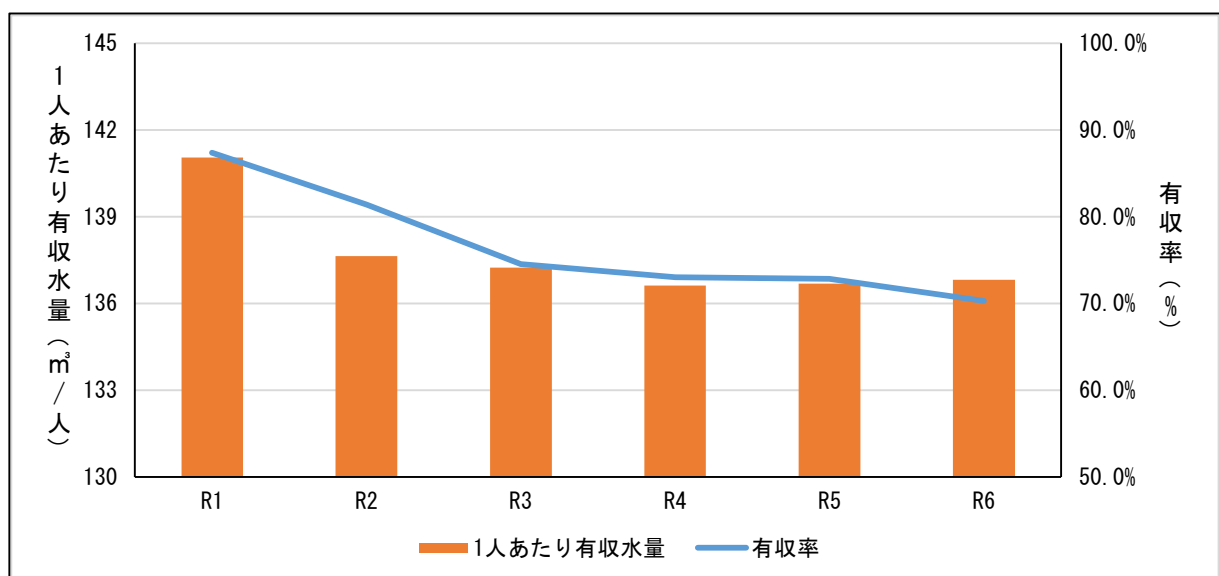


図 3-5 公共下水道事業の有収水量の推移

### 3.3.2 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の1人あたり有収水量は令和2年度以降概ね横ばい傾向となっており、令和6年度で77.87m<sup>3</sup>/人である。

有収率は令和元年をピークに減少傾向を示しており、令和6年度では70.29%となっている。

前項に示す公共下水道事業とは異なり、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で1人あたり有収水量は減少していない。これは特定環境保全公共下水道事業の区域が集落であるため、新型コロナウイルス蔓延による営業用水の減少の影響を受けていないことが想定される。

そのため、計画期間最終年である令和17年度に現況最大（令和5年度）の1人あたり有収水量である81.14m<sup>3</sup>/人になるよう令和7年度以降概ね横ばいとし、令和18年度以降は令和17年度値固定とする。

令和57年度までの有収水量は本項のまとめにて整理する。

表 3-15 特定環境保全公共下水道事業の有収水量の推移

項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
水洗化率	%	70.97%	71.74%	73.19%	74.09%	75.00%	76.58%
水洗化人口	人	401	401	404	409	399	399
処理水量	m <sup>3</sup>	34,380	39,396	43,005	43,470	44,441	44,204
有収水量	m <sup>3</sup>	30,037	32,068	32,051	31,738	32,376	31,070
有収率	%	87.37%	81.40%	74.53%	73.01%	72.85%	70.29%
1人あたり有収水量	m <sup>3</sup> /人	74.91	79.97	79.33	77.6	81.14	77.87

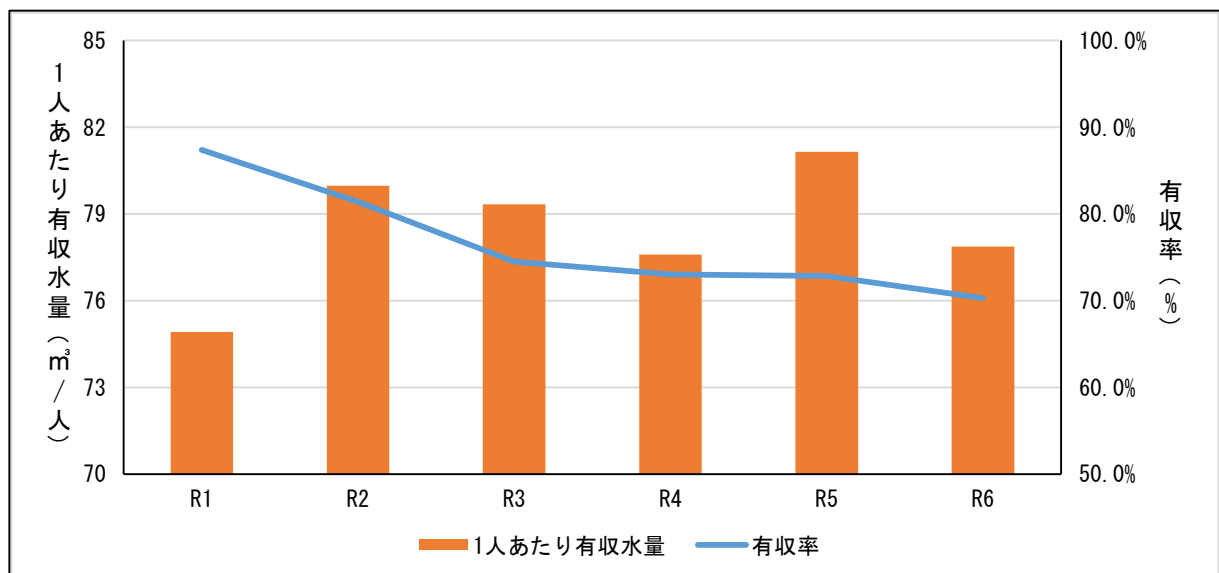


図 3-6 特定環境保全公共下水道事業の有収水量の推移

3.3.3 将来有収水量

各事業の将来有収水量を表 3-16 に示す。

表 3-16 事業別将来有収水量

項目	和暦	西暦	公共下水道事業				特定環境保全公共下水道事業			
			処理水量	有収水量	有収率	1人あたり有収水量	処理水量	有収水量	有収率	1人あたり有収水量
			m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup> /人	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup> /人
実績	R1	2019	682,759	596,519	87.37%	141.05	34,380	30,037	87.37%	74.91
	R2	2020	711,341	579,033	81.40%	137.64	39,396	32,068	81.40%	79.97
	R3	2021	769,914	573,811	74.53%	137.24	43,005	32,051	74.53%	79.33
	R4	2022	778,997	568,752	73.01%	136.62	43,470	31,738	73.01%	77.60
	R5	2023	768,145	559,608	72.85%	136.69	44,441	32,376	72.85%	81.14
	R6	2024	785,428	552,061	70.29%	136.82	44,204	31,070	70.29%	77.87
将来	R7	2025	776,862	546,056	70.29%	137.20	43,817	30,799	70.29%	78.17
	R8	2026	773,338	543,579	70.29%	137.58	43,651	30,682	70.29%	78.47
	R9	2027	760,360	534,457	70.29%	137.96	41,912	29,460	70.29%	78.77
	R10	2028	746,119	524,447	70.29%	138.34	41,060	28,861	70.29%	79.07
	R11	2029	731,591	514,235	70.29%	138.72	40,424	28,414	70.29%	79.37
	R12	2030	735,574	517,035	70.29%	139.10	40,578	28,522	70.29%	79.67
	R13	2031	703,850	494,736	70.29%	139.48	39,024	27,430	70.29%	79.97
	R14	2032	690,844	485,594	70.29%	139.86	38,142	26,810	70.29%	80.27
	R15	2033	677,358	476,115	70.29%	140.24	37,597	26,427	70.29%	80.57
	R16	2034	664,389	466,999	70.29%	140.62	36,816	25,878	70.29%	80.87
	R17	2035	673,444	473,364	70.29%	141.05	37,286	26,208	70.29%	81.14
	R18	2036	637,525	448,116	70.29%	141.05	35,554	24,991	70.29%	81.14
	R19	2037	623,878	438,524	70.29%	141.05	34,631	24,342	70.29%	81.14
	R20	2038	610,434	429,074	70.29%	141.05	33,823	23,774	70.29%	81.14
	R21	2039	597,190	419,765	70.29%	141.05	33,015	23,206	70.29%	81.14
	R22	2040	609,230	428,228	70.29%	141.05	33,707	23,693	70.29%	81.14
	R23	2041	571,303	401,569	70.29%	141.05	31,746	22,314	70.29%	81.14
	R24	2042	558,862	392,824	70.29%	141.05	31,053	21,827	70.29%	81.14
	R25	2043	546,621	384,220	70.29%	141.05	30,360	21,340	70.29%	81.14
	R26	2044	534,982	376,039	70.29%	141.05	29,667	20,853	70.29%	81.14
	R27	2045	535,183	376,180	70.29%	141.05	29,667	20,853	70.29%	81.14
	R28	2046	512,107	359,960	70.29%	141.05	28,281	19,879	70.29%	81.14
	R29	2047	500,468	351,779	70.29%	141.05	27,820	19,555	70.29%	81.14
	R30	2048	489,832	344,303	70.29%	141.05	27,128	19,068	70.29%	81.14
	R31	2049	479,397	336,968	70.29%	141.05	26,550	18,662	70.29%	81.14
	R32	2050	478,795	336,545	70.29%	141.05	26,550	18,662	70.29%	81.14
	R33	2051	458,528	322,299	70.29%	141.05	25,511	17,932	70.29%	81.14
	R34	2052	448,695	315,388	70.29%	141.05	24,819	17,445	70.29%	81.14
	R35	2053	438,661	308,335	70.29%	141.05	24,358	17,121	70.29%	81.14
	R36	2054	429,230	301,706	70.29%	141.05	23,895	16,796	70.29%	81.14
	R37	2055	428,629	301,283	70.29%	141.05	23,665	16,634	70.29%	81.14
R38	2056	410,568	288,588	70.29%	141.05	22,741	15,985	70.29%	81.14	
R39	2057	401,939	282,523	70.29%	141.05	22,279	15,660	70.29%	81.14	
R40	2058	393,311	276,458	70.29%	141.05	21,702	15,254	70.29%	81.14	
R41	2059	384,481	270,252	70.29%	141.05	21,356	15,011	70.29%	81.14	
R42	2060	378,461	266,020	70.29%	141.05	21,009	14,767	70.29%	81.14	
R43	2061	368,027	258,686	70.29%	141.05	20,317	14,281	70.29%	81.14	
R44	2062	360,000	253,044	70.29%	141.05	19,970	14,037	70.29%	81.14	
R45	2063	352,174	247,543	70.29%	141.05	19,624	13,794	70.29%	81.14	
R46	2064	344,548	242,183	70.29%	141.05	19,047	13,388	70.29%	81.14	
R47	2065	343,345	241,337	70.29%	141.05	19,047	13,388	70.29%	81.14	
R48	2066	329,698	231,745	70.29%	141.05	18,354	12,901	70.29%	81.14	
R49	2067	322,474	226,667	70.29%	141.05	17,893	12,577	70.29%	81.14	
R50	2068	315,452	221,731	70.29%	141.05	17,546	12,333	70.29%	81.14	
R51	2069	308,428	216,794	70.29%	141.05	17,200	12,090	70.29%	81.14	
R52	2070	307,425	216,089	70.29%	141.05	16,970	11,928	70.29%	81.14	
R53	2071	295,385	207,626	70.29%	141.05	16,392	11,522	70.29%	81.14	
R54	2072	289,163	203,253	70.29%	141.05	15,930	11,197	70.29%	81.14	
R55	2073	282,741	198,739	70.29%	141.05	15,699	11,035	70.29%	81.14	
R56	2074	276,522	194,367	70.29%	141.05	15,237	10,710	70.29%	81.14	
R57	2075	274,917	193,239	70.29%	141.05	15,237	10,710	70.29%	81.14	

### 3.4 使用料収入の予測

将来の使用料収入は、将来水洗化人口に本項で設定する使用量単価を乗じて算出する。

令和元年度から令和6年度における公共下水道事業の使用料単価及び下水道使用料の推移を表3-17、図3-7、特定環境保全公共下水道事業を表3-18、図3-8に示す。

どの事業においても令和6年度において使用量単価及び下水道使用料が大きく減少しているが、これは令和6年度に企業会計への移行に伴う打ち切り決算の影響である。令和元年度から令和5年度にかけては公共下水道事業が微減傾向、特定環境保全公共下水道事業が微増傾向を示している。

将来の使用量収入については、令和6年度実績を除外した令和元年度から令和5年度の下使用量単価の平均値に前項にて整理した有収水量を乗じて算出する方針とする。

○公共下水道事業

表 3-17 使用量単価及び下水道使用料の推移（公共下水道事業）

項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	R1~R5 平均
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
有収水量	m <sup>3</sup>	596,519	579,033	573,811	568,752	559,608	552,061	575,545
使用量単価	円/m <sup>3</sup>	193.60	196.41	196.73	195.64	195.55	170.52	195.59
下水道使用料	千円	115,489	113,726	112,886	111,271	109,434	94,136	112,561

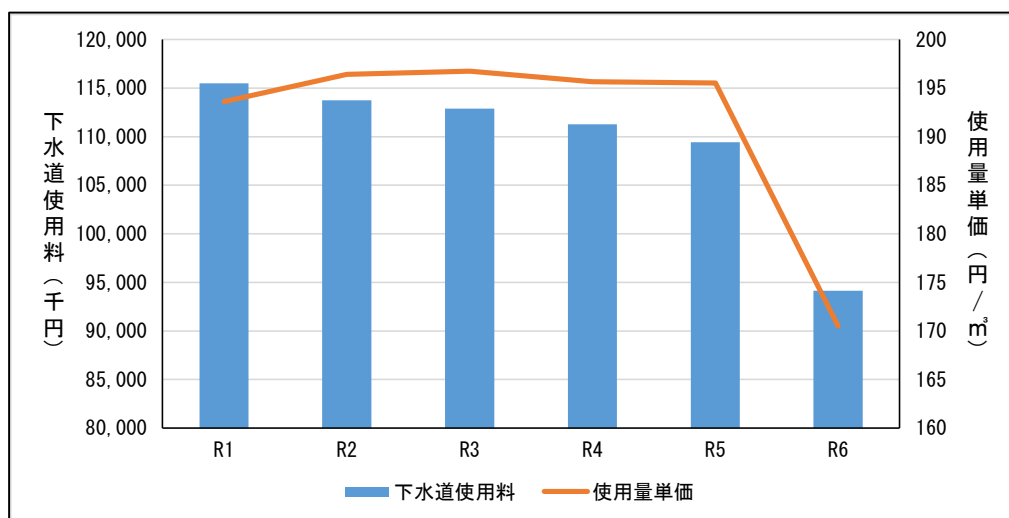


図 3-7 使用量単価及び下水道使用料の推移（公共下水道事業）

○特定環境保全公共下水道事業

表 3-18 使用量単価及び下水道使用料の推移（特定環境保全公共下水道事業）

項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	R1~R5 平均
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
有収水量	m <sup>3</sup>	30,037	32,068	32,051	31,738	32,376	31,070	31,654
使用量単価	円/m <sup>3</sup>	198.19	201.42	201.80	200.17	202.77	180.37	200.87
下水道使用料	千円	5,953	6,459	6,468	6,353	6,565	5,604	6,360

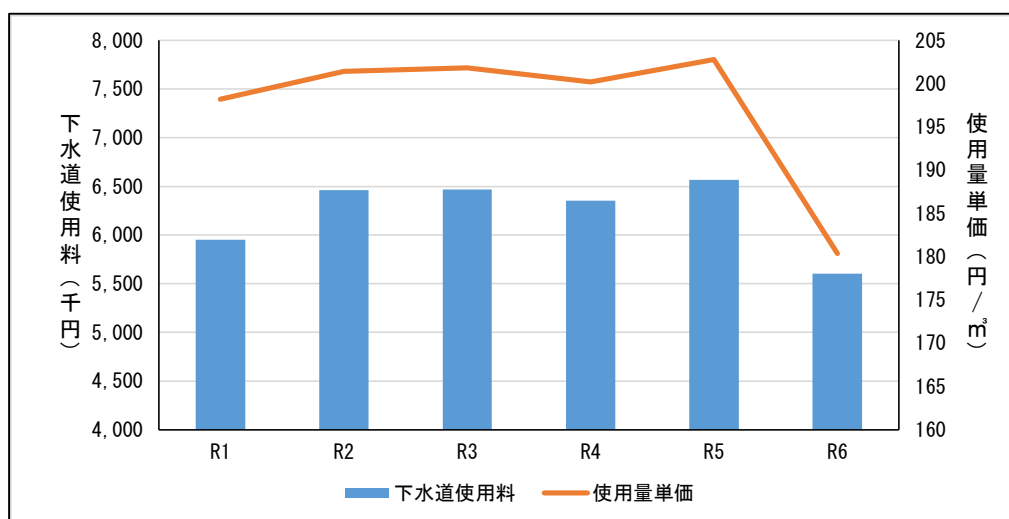


図 3-8 使用量単価及び下水道使用料の推移（特定環境保全公共下水道事業）

表 3-19 事業別将来使用料及び単価

項目	和暦	西暦	公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業	
			使用料単価	水洗化率	使用料単価	水洗化率
			円/m <sup>3</sup>	千円	円/m <sup>3</sup>	千円
実績	R1	2019	193.60	115,489	198.19	5,953
	R2	2020	196.41	113,726	201.42	6,459
	R3	2021	196.73	112,886	201.80	6,468
	R4	2022	195.64	111,271	200.17	6,353
	R5	2023	195.55	109,434	202.77	6,565
	R6	2024	170.52	94,136	180.37	5,604
将来	R7	2025	195.59	106,801	200.88	6,187
	R8	2026	195.59	106,316	200.87	6,163
	R9	2027	195.59	104,532	200.88	5,918
	R10	2028	195.59	102,574	200.86	5,797
	R11	2029	195.59	100,577	200.89	5,708
	R12	2030	195.59	101,125	200.86	5,729
	R13	2031	195.59	96,763	200.87	5,510
	R14	2032	195.59	94,975	200.86	5,385
	R15	2033	195.59	93,121	200.86	5,308
	R16	2034	195.59	91,338	200.87	5,198
	R17	2035	195.59	92,583	200.85	5,264
	R18	2036	195.59	87,645	200.87	5,020
	R19	2037	195.59	85,769	200.89	4,890
	R20	2038	195.59	83,921	200.85	4,775
	R21	2039	195.59	82,100	200.85	4,661
	R22	2040	195.59	83,755	200.86	4,759
	R23	2041	195.59	78,541	200.86	4,482
	R24	2042	195.59	76,831	200.85	4,384
	R25	2043	195.59	75,148	200.89	4,287
	R26	2044	195.59	73,548	200.88	4,189
	R27	2045	195.59	73,576	200.88	4,189
	R28	2046	195.59	70,403	200.87	3,993
	R29	2047	195.59	68,803	200.87	3,928
	R30	2048	195.59	67,341	200.86	3,830
	R31	2049	195.59	65,906	200.89	3,749
	R32	2050	195.58	65,823	200.89	3,749
	R33	2051	195.59	63,037	200.87	3,602
	R34	2052	195.58	61,685	200.86	3,504
	R35	2053	195.59	60,306	200.86	3,439
	R36	2054	195.58	59,009	200.88	3,374
	R37	2055	195.59	58,927	200.85	3,341
	R38	2056	195.59	56,444	200.88	3,211
	R39	2057	195.59	55,258	200.89	3,146
	R40	2058	195.58	54,071	200.87	3,064
	R41	2059	195.59	52,858	200.85	3,015
	R42	2060	195.59	52,030	200.85	2,966
	R43	2061	195.58	50,595	200.90	2,869
	R44	2062	195.59	49,492	200.90	2,820
	R45	2063	195.59	48,416	200.88	2,771
	R46	2064	195.59	47,368	200.85	2,689
	R47	2065	195.59	47,202	200.85	2,689
	R48	2066	195.59	45,326	200.84	2,591
	R49	2067	195.59	44,333	200.84	2,526
	R50	2068	195.58	43,367	200.84	2,477
	R51	2069	195.59	42,402	200.91	2,429
	R52	2070	195.59	42,264	200.87	2,396
	R53	2071	195.59	40,609	200.83	2,314
	R54	2072	195.58	39,753	200.86	2,249
	R55	2073	195.59	38,871	200.91	2,217
	R56	2074	195.58	38,015	200.84	2,151
	R57	2075	195.59	37,795	200.84	2,151

### 3.5 組織の見通し

将来の組織人員は、配置変更等による異動があるものの、人員体制は現状と変わらないものと想定する。

### 3.6 将来の事業環境まとめ

川西町公共下水道事業の将来の事業環境と経営課題について以下に整理した。

#### ◎将来の事業環境

- ・水洗化人口は令和 17 年度までに約 2～3 割減少し、令和 57 年度では約 7 減少する見通しである。
- ・人口減少に伴い、有収水量についても令和 17 年度までに約 1～2 割減少し、令和 57 年度では約 7 減少する見通しである。
- ・人口減少に伴う流入水量の減少により、施設利用率が低下することで、維持管理効率の低下に伴う処理原価の増加が発生する恐れがある
- ・有収水量の減少により、使用料収入も減少するため、財政状況が悪化する見通しである

#### ◎経営課題

- ・水洗化率の向上
- ・適正な使用料収入の確保
- ・施設の最適化による維持管理費の低減

## 4 経営の基本方針の検討

### 4.1 計画期間の設定

総務省が策定を要請している経営戦略の計画期間は10年以上とされている。

平成28年度策定の既経営戦略は、計画期間が平成29(2017)年度～令和8(2026)年度であり、現時点(令和7(2025)年度)で計画期間は1年残されている状況である。しかし、策定時点より下水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、計画フレーム(人口、有収水量等)の推計結果と実績値に乖離が生じてきている。

そこで、本町の経営戦略見直すこととし、計画期間は事業の経営状況などを鑑みて、令和8(2026)年度～令和17(2035)年度の10年間とする。

なお、長期的な計画に基づく計画を策定するために、将来推計は51年後の令和57(2075)年まで行う。

### 4.2 経営課題

「2.9.2 現状分析まとめ」及び「3.6 将来の事業環境まとめ」で抽出した経営課題は、以下のとおりであり、これらの課題を踏まえた上で、経営の基本方針を設定した。

#### ◎経営課題

- ・水洗化率の向上
- ・適正な使用料収入の確保
- ・施設の最適化による維持管理費の低減

### 4.3 経営の基本理念、基本方針

上位計画となる、かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）では、本町の下水道整備について以下の基本方針を記している。下水道事業の施策と取組を図4-1に示す。

#### 【施策】

・安定した水道の供給を確保するため、経営基盤の確立を図り、老朽管等の計画的な更新を進めるとともに、下水道施設等の維持管理と水洗化の促進を図ります。また、高度情報化に対応した環境づくりを進めます。

#### 【主な取組】（下水道事業）

- ・町全体の生活環境の向上と河川の水質改善を図るため、水洗化の促進を図ります。
- ・下水道施設等の維持管理を行うとともに、下水道への加入促進を図ります。

施策4	暮らしを支えるインフラの維持
方 向	安定した水道の供給を確保するため、経営基盤の確立を図り、老朽管等の計画的な更新を進めるとともに、下水道施設等の維持管理と水洗化の促進を図ります。また、高度情報化に対応した環境づくりを進めます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道老朽管更新や耐震化対策の推進により、災害に強いインフラの整備を図ります。</li> <li>○道路整備等に併せた水道管の整備を図り、経済的な施設整備を進めます。</li> <li>○水道施設や設備等の計画的な更新や維持管理により、安全安心な水道水の供給を図ります。</li> <li>○町全体の生活環境の向上と河川の水質改善を図るため、水洗化の促進を図ります。</li> <li>○下水道施設等の維持管理を行うとともに、下水道への加入促進を図ります。</li> <li>○合併処理浄化槽の設置に対して支援を行います。</li> <li>○高度情報通信網の維持・発展により、サービスの向上・拡大を図ります。</li> </ul>

重要業績評価指標(KPI)	基準値(R1実績)	目標値(R7)
水道有収率 <sup>※1</sup>	77.5%	82.0%
水洗化率	70.7%	80.2%



図 4-1 下水道事業の施策と主な取組

#### 4.4 経営目標

本町における基本理念・基本方針の実現に向けて、主な経営指標について以下のとおり目標を設定し、計画期間及び長期的な健全経営を目指す。水洗化率の増加や下水道料金の引上げによって経費回収率については、中間目標①である令和 17 年度までで現況と同等の経費回収率 70%以上を維持することを目標とする。

## 5 投資・財政計画の策定

### 5.1 シミュレーションの前提条件

本項では、「4.4 経営目標」で掲げた目標を達成するために財政収支シミュレーションを実施するにあたり、各事業の将来値の推計方法を検討し、事業ごとに具体的な推移方法を整理した。

#### 5.1.1 算定期間

・ 令和 7 (2025) 年度～令和 57 (2075) 年度

(経営戦略計画期間：令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度)

## 5.2 資本的収支予測

財政シミュレーションで見込む資本的収支に関する事項について、現況の川西町で計上されている事項を中心に金額を見込むものとする。令和6年度の決算書における資本的収支を以下に示す。

表 5-1 決算書における資本的収支（参考）

(2) 資本的収入及び支出						
収入						
区 分	予算額					
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	経費通次繰越額に係る財源充当額	
第1款	資本的収入	10,450,000	0	10,450,000	0	0
第1項	企業債	10,300,000	0	10,300,000	0	0
第2項	他会計出資金	0	0	0	0	0
第3項	他会計補助金	0	0	0	0	0
第4項	他会計借入金	0	0	0	0	0
第5項	補助金	0	0	0	0	0
第6項	負担金等	150,000	0	150,000	0	0
第7項	固定資産売却代金	0	0	0	0	0

(単位：円)				
合 計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備 考 (決算額に対する消費税相当額)	
10,450,000	0	△ 10,450,000	0	
10,300,000	0	△ 10,300,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
150,000	0	△ 150,000	0	
0	0	0	0	

支出						
区 分	予算額					
	当初予算額	補正予算額	繰越繰戻額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	経費通次繰越額
第1款	資本的支出	56,101,000	0	0	56,101,000	0
第1項	施設改良費	1,300,000	0	0	1,300,000	0
第2項	固定資産購入費	0	0	0	0	0
第3項	企業債償還金	54,801,000	0	0	54,801,000	0
第4項	他会計借入金償還金	0	0	0	0	0
第5項	予備費	0	0	0	0	0

(単位：円)						
合 計	決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考 (決算額に対する消費税相当額)
		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	経費通次繰越額	合 計		
56,101,000	54,800,901	0	0	0	1,300,099	0
1,300,000	0	0	0	0	1,300,000	0
0	0	0	0	0	0	0
54,801,000	54,800,901	0	0	0	99	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額54,800,901円は、引継ぎ収入19,409,856円、当年度損益剰余金21,304,676円及び当年度利益剰余金繰り入れ額14,666,369円で補てんした。

### 5.2.1 資本的収入

#### a) 他会計出資金

収益的収支（3条）及び資本的収支（4条）の収支均衡が図られるよう収支不足額を他会計出資金に充てるものであり、3条・4条の赤字会計を是正するため、収支不足額を一般会計負担金として計上する。

#### b) 工事負担金

令和4～6年度受益者負担金の平均額を計上する。

## 5.2.2 資本的支出

### a) 建設改良費

#### ① 改築更新事業

令和 17 年度までは、過年度の建設改良費の実績値の平均値を計上する。

令和 18 年度以降は、ストックマネジメント計画で策定している点検・調査、改築更新費用を採用する。

#### ◆管路施設の点検・調査費用

→ 点検・調査費用として、流域関連：3,300 千円、特環：1,300 千円、農集：900 千円を計上

#### ◆改築更新費用

##### 【管路施設】

・令和 18 年度以降は SM 計画の最適シナリオを採用し以下の事業費を設定

・流域関連：26,000～52,000 千円/年

・特環：9,000～17,000 千円/年

##### 【マンホールポンプ】

→全てのマンホールポンプにおいて、固定資産台帳の耐用年数で単純更新

#### ◆概算事業費の算出方法

→ 概算事業費は、固定資産台帳の取得価格をデフレーター換算して算出した

② 未普及対策費用

未普及対策費用は事業予定が無いことから計上しない。

③ 耐震事業費

耐震事業費は事業予定が無いことから計上しない。

④ 流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金として、令和2年度～令和6年度の実績の平均値を採用し、公共：65,156千円/年、特環：4,188千円/年を見込むものとする。

b) 職員給与費

R6実績を基準に物価上昇を考慮する。物価上昇については1.0%/年とする。物価上昇の考え方は以降の「5.2.3 上昇率の設定」に示す。

c) 企業債償還金

令和7（2025）年度以降に発行する企業債の償還予定は、表 5-2 の条件で計算する。また、企業債の発行額は、以下の式で計算する。

$$\begin{aligned} \text{○企業債発行額} &= (\text{交付金算定対象額} - \text{交付金}) \\ &+ (\text{交付金算定対象額} - \text{交付金}) \times 0.50 \text{ (下水道事業債)} \end{aligned}$$

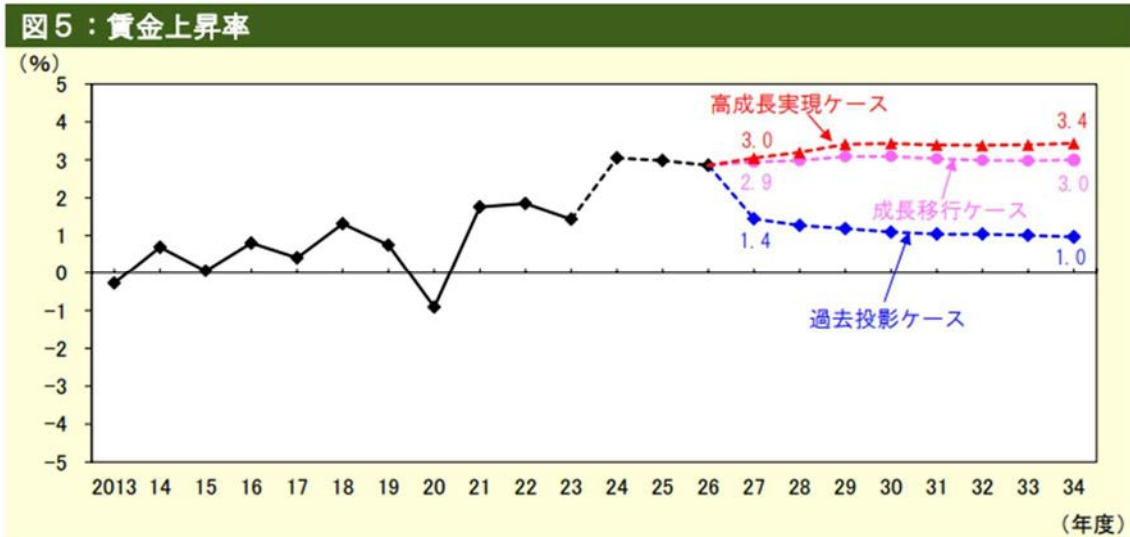
表 5-2 企業債償還予定の計算条件

項目	年利率	償還期間	据置期間
下水道事業債	1.0%	30年	5年

### 5.2.3 上昇率の設定

#### 1) 賃金上昇率

賃金上昇率は「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）（内閣府）」を参考に、過去投影ケースの1.0%を採用することとした。

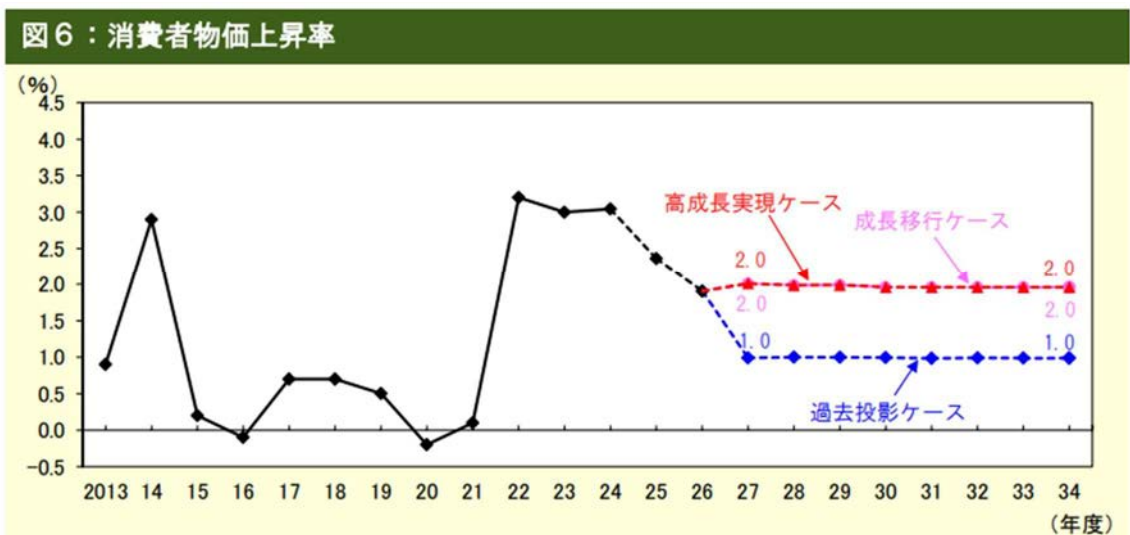


出典：「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）（内閣府）」より

図 5-1 賃金上昇率の推移

#### 2) 物価上昇率

物価上昇率は「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）（内閣府）」を参考に、過去投影ケースの1.0%を採用することとした。



出典：「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）（内閣府）」より

図 5-2 物価上昇率の推移

#### 5.2.4 資本的収支の設定条件まとめ

上記を踏まえた財政収支シミュレーションの将来値の設定根拠を表 5-3 に示す。

表 5-3 資本的収支の設定条件

款	項	将来値設定条件	
		公共	特環
<b>資本的収入</b>			
	企業債	・建設改良費×起債比率で計上	左同
	負担金及び分担金	・計上しない	左同
	他会計補助金	・繰入基準に基づき計算	左同
	他会計出資金	・計上しない	左同
	他会計負担金	・計上しない	左同
	固定資産売却代金	・計上しない	左同
	国庫補助金	・投資計画で算定	左同
	工事負担金	・R4～R6実績の平均値を将来値とする	・費用が発生していないため、将来値も0とする
	その他	・計上しない	左同
<b>資本的支出</b>			
	建設改良費	・投資計画を基に計上	左同
	うち、職員給与費	・R6実績を基準に物価上昇（1.0%/年）を考慮	
	うち、建設利息	・計上しない	
	企業債償還金（既往）	・R6までに発行した起債の元金償還分を計上	
	企業債償還金（新規）	・R6以降に発行予定の起債の元金償還分を計上	
<b>差額</b>			

### 5.3 収益的収支予測

収益的収支、修繕費や管理費などは過年度の実績等から将来推計を行う。令和6年度の決算書における収益的収支を表5-4に示す。

表 5-4 決算書における収益的収支（参考）

(1) 収益的収入及び支出

区 分		予算額			(単位：円)			
		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る対照充当額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考 (決算額に対する消費税相当額)
第1款	下水道事業収益	163,144,000	0	0	163,144,000	87,054,476	△ 76,089,524	1,070,070
第1項	営業収益	11,000,000	0	0	11,000,000	11,749,276	749,276	1,070,070
第2項	営業外収益	152,143,000	0	0	152,143,000	75,305,200	△ 76,837,800	0
第3項	特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	0

区 分		予算額						(単位：円)				
		当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考 (決算額に対する消費税相当額)
第1款	下水道事業費用	259,840,000	700,000	0	0	0	260,540,000	260,540,000	62,142,781	0	198,397,219	1,353,903
第1項	営業費用	255,895,000	700,000	0	△ 640,000	0	255,955,000	255,955,000	57,637,659	0	198,317,341	1,353,903
第2項	営業外費用	3,943,000	0	0	640,000	0	4,583,000	4,583,000	4,505,122	0	77,878	0
第3項	特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0
第4項	予備費	1,000	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0

### 5.3.1 減価償却費・長期前受金戻入

将来の減価償却費及び長期前受金戻入の算定にあたっては、管路、土木・建築、機械・電気などの区分ごとに耐用年数、償却限度率を設定し、年度ごとに計算を行う。計算条件を表 5-5 に示す。

表 5-5 計算条件

区分	耐用年数	限度率	償却率
管路	50	0.95	0.020
マンホールポンプ	20	0.95	0.050
ポンプ場土木・建築	50	0.95	0.020
処理場土木・建築	50	0.95	0.020
処理場機械・電気	20	0.95	0.050

出典：下水道事業における公営企業会計導入の手引き（移行対応版）、減価償却率定額法

また、本町では資本的収入に他会計出資金を繰入しており、企業債の元金償還金に充当されていることから、下図に示すとおり、繰入した他会計出資金は一度長期前受金に計上し、減価償却費に応じて収益化が必要となる。

**建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金への繰入金の収益化方法**


会計基準Q&A  
Q2-11 別紙4


- 建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対し一般会計等から繰入金を受ける場合、当該繰入金を「補助金等の例により整理するもの」とされている。(則 § 21③)
- 補助金等と同様に個別の資産に着目すると、企業債の償還に据置期間がある場合、据置期間中は“減価償却費に対応して収益化できる繰入金がない”とも考えられるが、具体的には以下のとおり収益化する。

**◆考え方のアウトライン**

- ① 「繰入割合」の決定～償却資産に係る企業債のうち、どれだけ一般会計等が負担するかを決定する。
- ② 原則として、当年度の減価償却費に繰入割合を乗じた金額を、当年度の収益化額とする。
- ③ 当年度の収益化額は、当年度の長期前受金のうち、企業債に係る一般会計等繰入金金の総現在高を限度とする。  
⇒総現在高が不足する場合は、後年度、余剰が出た時に特別利益に計上し調整。

【イメージ】

ケース(i) 

ケース(ii) 

収益化額(⇔)は、以下の通り。

(i) 繰入金金の総現在高(      ) ≥ (減価償却費(      )) × 繰入割合  
⇒ 減価償却費 × 繰入割合

(ii) 繰入金金の総現在高 < (減価償却費 × 繰入割合)  
⇒ 繰入金金の総現在高

**◆具体的な処理手順**

1. 償却資産に係る企業債のうち、どれだけ一般会計等が負担するか決定する。
2. この場合、「公営企業の繰出基準」を踏まえ、各事業の内容に応じた償却資産の区分毎に繰入割合を決定する。  
割合ではなく額で決定した場合、繰入割合 = 負担額 / 企業債の額とする。  
(※経営状況の把握、事務処理の正確性・簡便性の観点から、一定期間、割合を維持することが望ましい。)
3. 当年度の減価償却費に繰入割合を乗じた額を収益化する。  
(※繰入割合が同じ償却資産をグループ化することで、より簡便な算定が可能となる。)
4. 当年度の収益化額の合計が、長期前受金のうち企業債償還に係る一般会計等繰入金金の総現在高(前年度の繰入金残高 + 当年度の繰入額)の範囲内ならば、全額を収益化。
5. 当年度の収益化額の合計が総現在高を超える場合は、総現在高までを収益化し、残額は、後年度に、当年度の収益化を行った後総現在高に余剰に出た場合、その余剰の範囲内で特別利益に計上。

※4、5の方法で収益化する場合でも、個別の資産毎に減価償却、企業債、繰入の管理を行うことが望まれる。

※なお、個別の資産毎に繰入が行われた額を限度に収益化し、収益化できなかった分を後年度に調整する方法も可能。

出典：建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金への繰入金の収益化方法（総務省）

図 5-3 建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金への繰入金の収益化方法

84

### 5.3.2 職員給与費

R6実績を基準に物価上昇を考慮する。物価上昇については1.0%/年とする。

### 5.3.3 収益的収支の設定条件まとめ

上記を踏まえた財政収支シミュレーションの将来値の設定根拠を表 5-6 に示す。

表 5-6 収益的収支の設定条件

款	項	目	節	細節	細々節	将来値算定条件	
						公共	特環
下水道事業収益							
営業収益							
					下水道使用料	#REF!	
					下水道使用料	・ 1㎡あたりの使用料単価 (R4~R5の平均) × 有収水量	・ 1㎡あたりの使用料単価 (R4~R6の平均) × 有収水量
					雨水処理負担金		
					雨水処理負担金	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					受託工事収益		
					受託工事収益	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					その他営業収益		
					その他	・ 増減して推移しているためR4~R6実績の平均で一定とする	・ 増減して推移しているためR4~R6実績の平均で一定とする
営業外収益							
					受取利息及び配当金		
					受取利息及び配当金	・ R6以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする	・ 費用が計上されていないため、将来値は0とする
					他会計繰入金		
					他会計繰入金	・ 繰入基準に基づき計算	・ 繰入基準に基づき計算
					長期前受金戻入(既往分)		
					長期前受金戻入	・ R6までに取得した資産の予定額を計上	・ R6までに取得した資産の予定額を計上
					長期前受金戻入(新規分)		
					長期前受金戻入	・ R7以降取得分を計上	・ R7以降取得分を計上
					雑収益		
					その他雑収益	・ R6以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする	・ R6以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする
特別利益							
					他会計繰入金、固定資産売却益、その他		
					他会計繰入金、固定資産売却益、その他	・ 計上しない	・ 計上しない
下水道事業費用							
営業費用							
					管渠費		
					職員給与費	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					動力費	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮
					光熱水費	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮
					通信運搬費	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮
					修繕費	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R3以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする
					材料費	・ 実績があるR5~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					路面復旧費	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					委託料	・ R6実績に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R2~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮
					その他	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					ポンプ場費		
					動力費	・ 計上しない	・ 計上しない
					修繕費	・ 計上しない	・ 計上しない
					委託料	・ 計上しない	・ 計上しない
					その他	・ 計上しない	・ 計上しない
					処理場費		
					職員給与費	・ 計上しない	・ 計上しない
					動力費	・ 計上しない	・ 計上しない
					修繕費	・ 計上しない	・ 計上しない
					材料費	・ 計上しない	・ 計上しない
					薬品費	・ 計上しない	・ 計上しない
					委託料	・ 計上しない	・ 計上しない
					その他	・ 計上しない	・ 計上しない
					受託工事費		
					受託工事費	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					業務費		
					業務費	・ R2~R4実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R4~R6実績の平均値を採用した
					総係費		
					総係費(職員給与費)	・ 職員数に変更予定がないためR6実績に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ 職員数に変更予定がないためR6実績に物価上昇 (1.0%/年) を考慮
					減価償却費(既往分)		
					有形固定資産	・ R6までに取得した資産の予定額を計上	・ R6までに取得した資産の予定額を計上
					無形固定資産	・ R6までに取得した資産の予定額を計上	・ R6までに取得した資産の予定額を計上
					減価償却費(新規分)		
					有形固定資産	・ R7以降取得分を計上	・ R7以降取得分を計上
					無形固定資産	・ 計上しない	・ 計上しない
					資産減耗費		
					資産減耗費	・ R6以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
					流域下水道管理運営費負担金		
					流域下水道管理運営費負担金	・ R4~R6実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ R4~R6実績の平均値を採用した
					その他営業費用		
					その他営業費用	・ R2~R5実績の平均を基準に物価上昇 (1.0%/年) を考慮	・ 将来値は0とする
営業外費用							
					支払利息		
					支払利息	・ R6までに発行した起債の利息を計上	・ R6までに発行した起債の利息を計上
					支払利息(新規)	・ R6以降に発行予定の起債の利息を計上	・ R7以降に発行予定の起債の利息を計上
					その他営業外費用		
					その他営業外費用	・ R6以外は費用が計上されていないため、将来値は0とする	・ 費用が発生していないため、将来値も0とする
特別損失							
					職員給与費		
					職員給与費	・ 計上しない	・ 計上しない
					その他		
					その他	・ 計上しない	・ 計上しない
下水道事業収益 - 下水道事業費用							

## 5.4 収支シミュレーション

シミュレーションは、中長期を対象期間として精度を高めて実施し、収支の均衡等を勘案して使用料や負担金等の適正な水準について検討する。シミュレーションによる収支状況で各整備課題の目標が達成困難な場合には、整備目標を設定し直すか、各施策の中でも特に優先度の高いものに限定した整備を行うなどして再度シミュレーションを行う。

前項までの検討を基に、将来の財政収支シミュレーションを行った。シミュレーション結果を以降にとりまとめる。

### 5.4.1 公共下水道事業シミュレーション結果

シミュレーション結果（他会計繰入金の推移）を表 5-7 および図 5-4 に示す。

使用料収入の減少にともない3条収支が赤字であるため、3乗の基準外繰入金が増加し、繰入金対基準外繰入金比率も増加することとなる。したがって、一般会計へ依存した経営状況となる。

表 5-7 他会計繰入金の推移（公共下水道事業）

(単位：千円)

項目	R6	R7	R17
収益的収支分	160,374	117,538	189,436
3条基準内	79,443	111,838	143,093
3条基準外	80,931	5,700	46,343
資本的収支分	31,135	0	0
4条基準内	0	0	0
4条基準外	31,135	0	0
繰入金対基準外繰入金比率	58.5	4.8	24.5

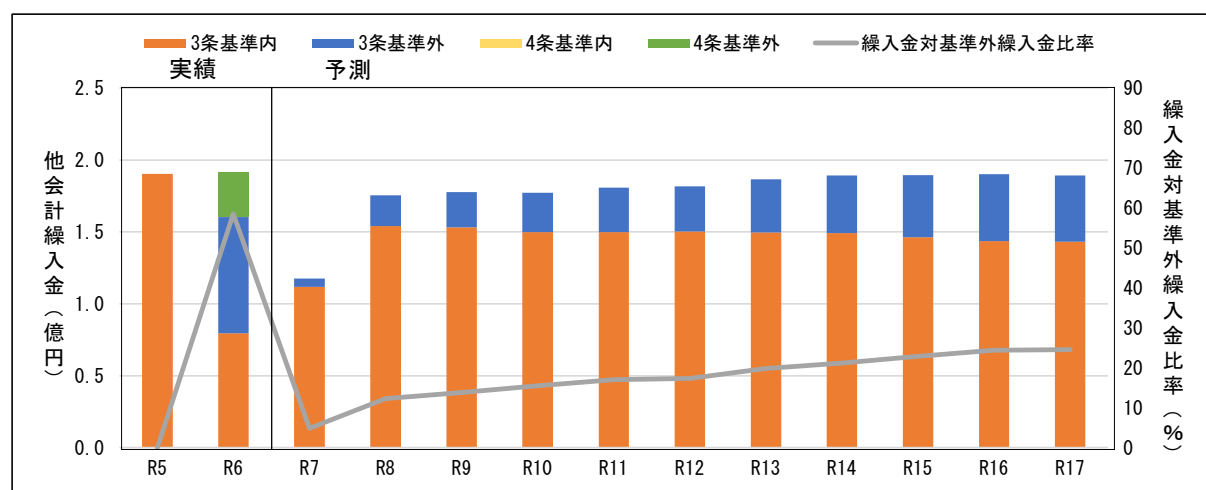


図 5-4 他会計繰入金の推移（公共下水道事業）

シミュレーション結果をまとめたものを表 5-8 及び図 5-5 に示す。

使用料収入の減少にともない、料金収入が減少するが他会計からの繰り入れ金があるため、損益としてはマイナスにならない結果となっている。経費回収率については現況の約 70%から減少傾向を示し、令和 17 年度における経費回収率は約 56%である。

資本的収支について、将来的に企業債償還金が減少していくため資本的支出は減少していく。

資金残高の増加は繰入金が増加することによるものであるため、一般会計への依存度を下げることが望ましい。

表 5-8 シミュレーション結果（公共下水道事業）

（単位：千円）

項目	R6	R7	R17
収益的収入	348,073	354,114	339,324
収益的支出	273,939	283,117	292,635
損益	74,134	70,997	46,689

項目	R6	R7	R17
有収水量(千 $m^3$ )	552	546	473

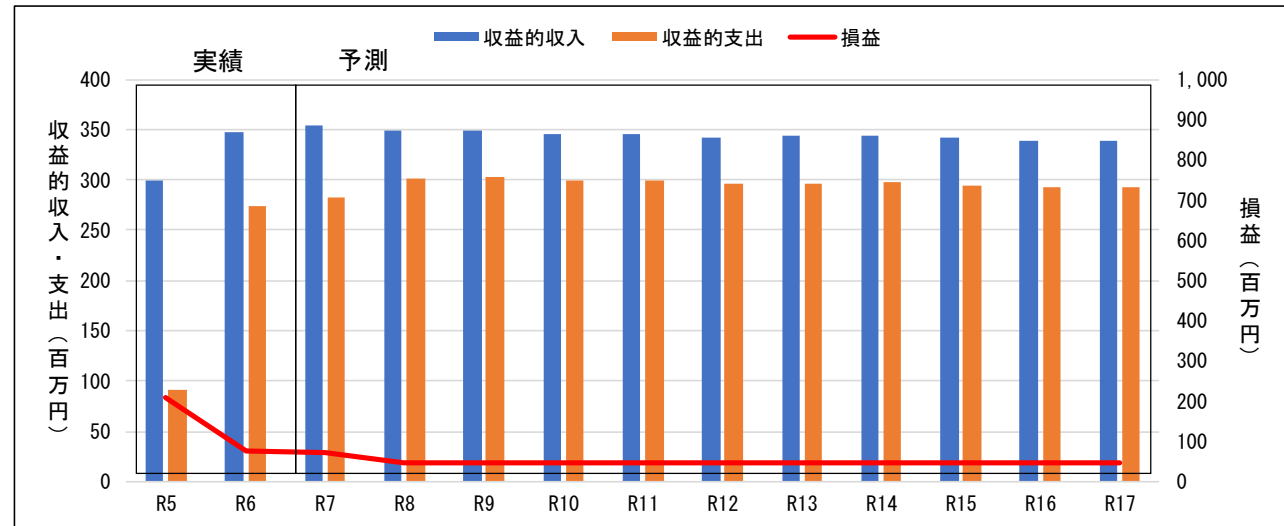
項目	R6	R7	R17
供給単価(円/ $m^3$ )	171	196	196
処理原価(円/ $m^3$ )	239.0	269.9	348.5
使用料収入	94,136	112,346	92,590
経費回収率	71.35	76.24	56.16

項目	R6	R7	R17
減価償却費	158,641	154,637	148,007
長期前受金戻入	62,351	55,859	57,224

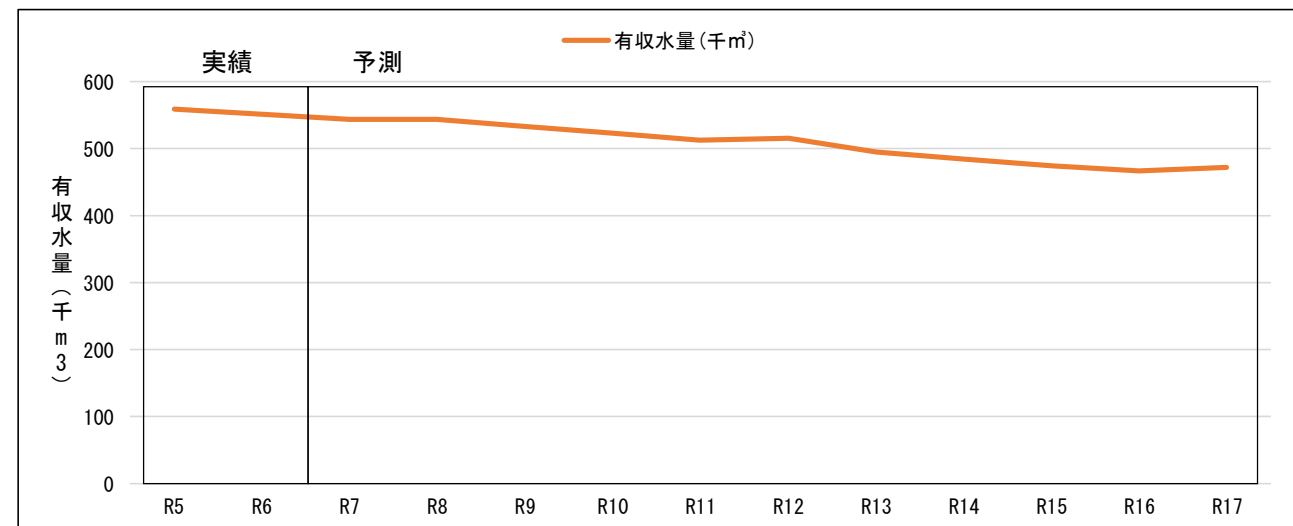
項目	R6	R7	R17
資本的収入	74,049	45,422	63,495
資本的支出	203,653	214,437	152,632
資金残高	-9,654	-5,621	128,852

項目	R6	R7	R17
建設改良費	27,174	41,696	105,022
償還金	176,479	172,741	47,610
支払利息	12,544	10,389	5,621
企業債残高	1,392,038	1,258,738	735,800

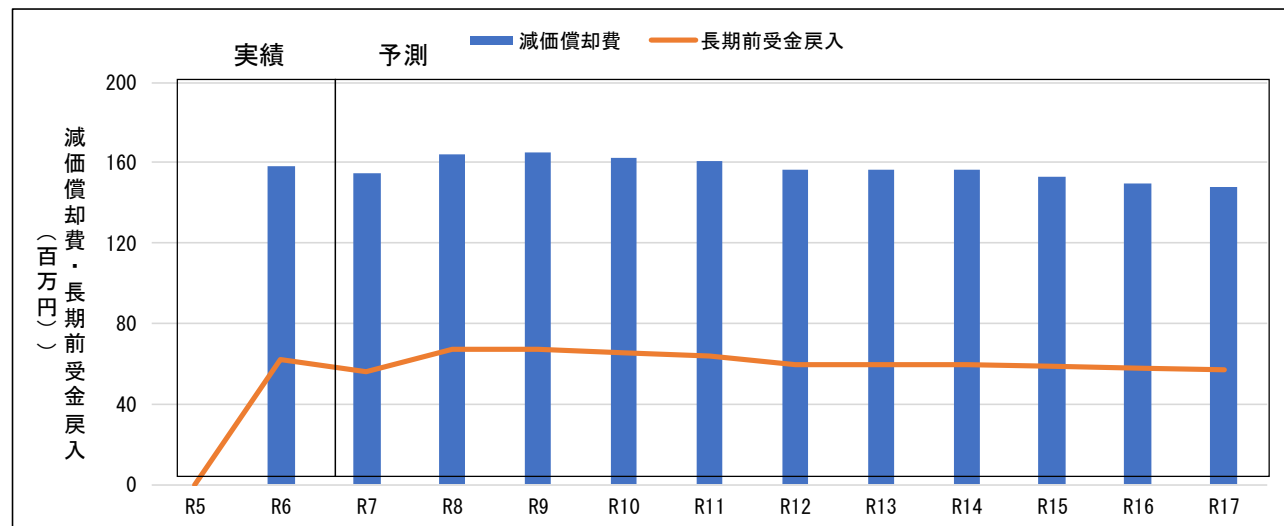
収益の収入・支出・損益



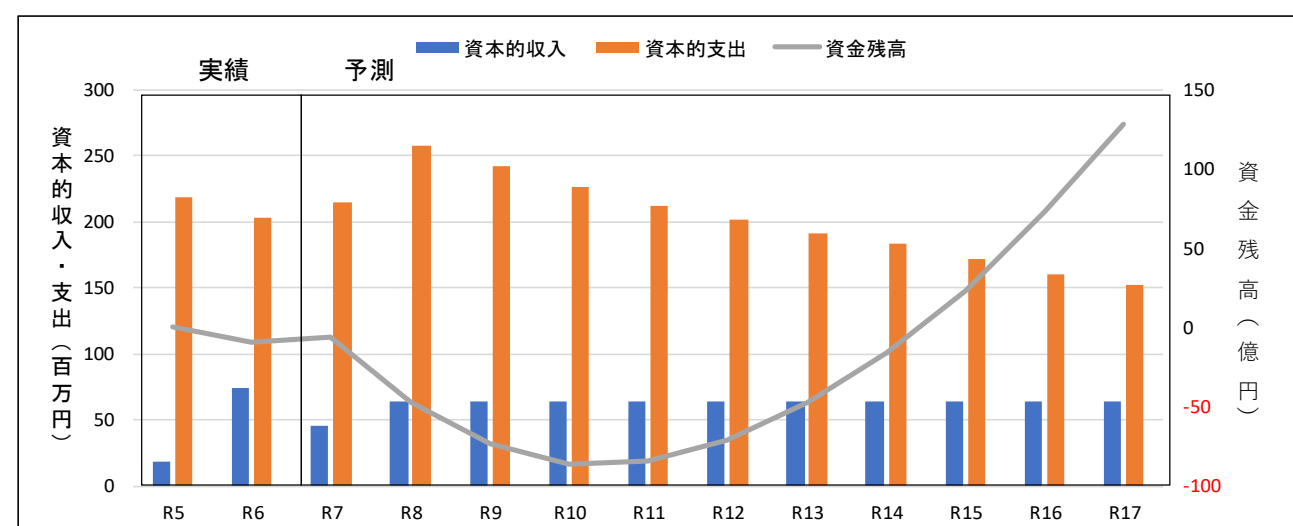
有収水量



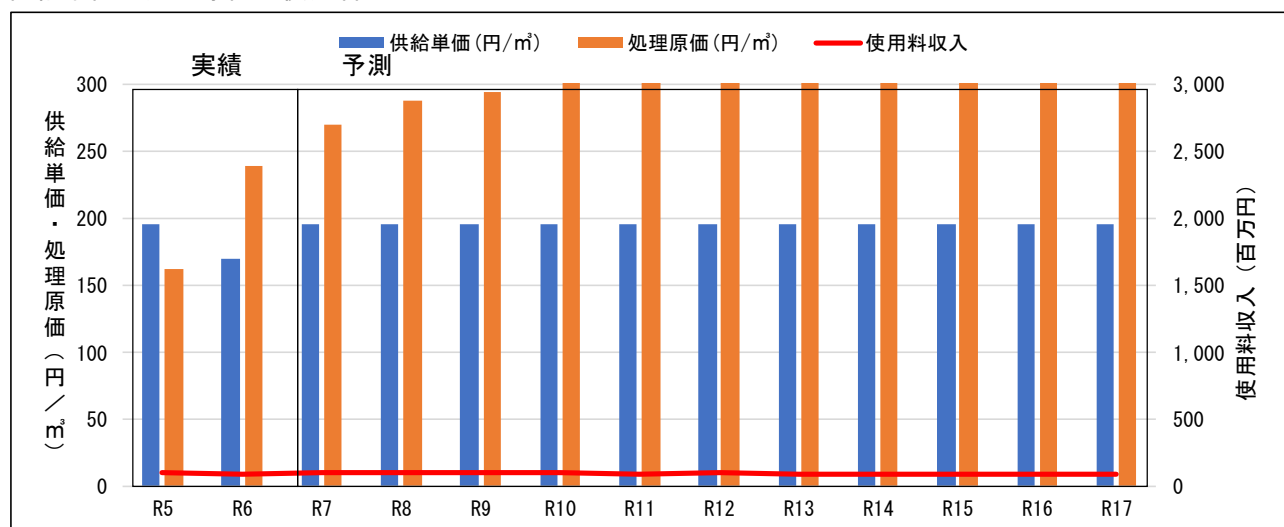
減価償却費・長期前受金戻入



資本の収入・支出・資金残高



供給単価・処理原価・使用料収入



建設改良費・企業債残高・償還金・支払利息

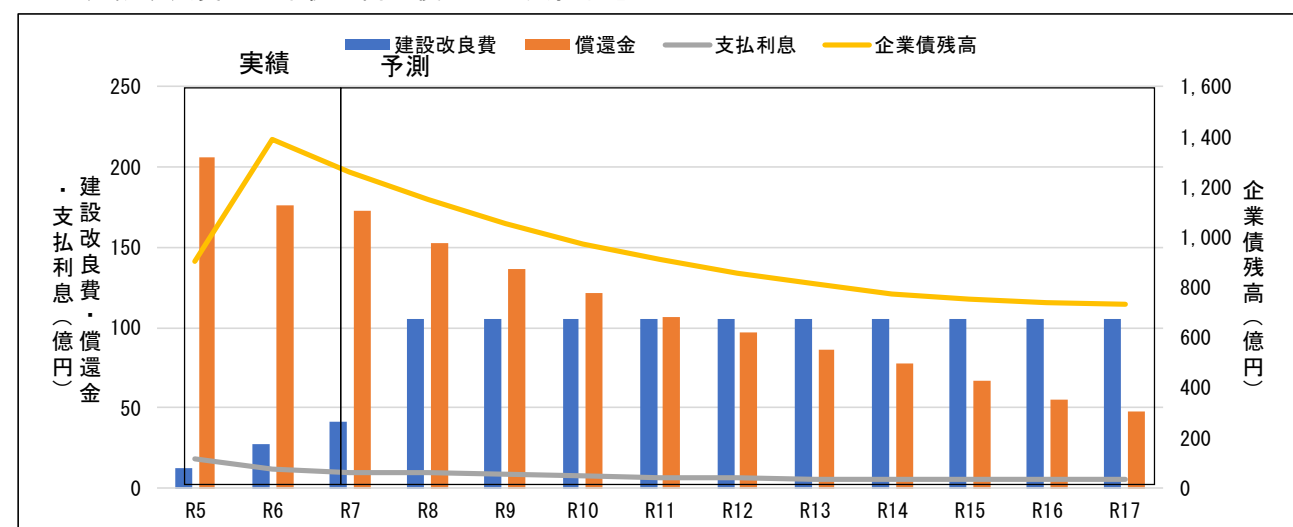


図 5-5 シミュレーション結果 (公共下水道事業)

表 5-9 総務省様式における投資・財政計画（収益の収支：公共）

公共下水道

（単位：千円、％）

区 分		年 度	令和5年度 〔 決 算 〕	令和6年度 〔 決 算 〕	令和7年度 本年度	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値	
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)		109,538	94,196	112,387	106,397	104,613	102,655	100,657	101,205	96,843	95,055	93,201	91,418	92,663	
	(1) 料 金 収 入		109,434	94,136	112,346	106,324	104,540	102,582	100,584	101,132	96,770	94,982	93,128	91,345	92,590	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他		104	60	41	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	
	2. 営 業 外 収 益		190,460	253,877	241,727	242,630	245,076	243,087	244,704	241,395	246,489	249,174	248,345	247,919	246,660	
	(1) 補 助 金		190,460	160,374	185,866	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436	
	他 会 計 補 助 金 等 そ の 他 補 助 金		190,460	160,374	185,866	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		-	62,351	55,859	67,119	67,486	65,745	64,089	59,747	59,853	59,906	58,847	57,891	57,224	
	(3) そ の 他		-	31,152	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	収 入 計 (C)		299,998	348,073	354,114	349,027	349,689	345,742	345,361	342,600	343,332	344,229	341,546	339,337	339,323	
	支 出 的 支 費	1. 営 業 費 用		72,716	259,175	272,726	292,052	294,029	292,588	292,231	289,179	290,557	291,823	289,434	287,136	287,014
		(1) 職 員 給 与 費		18,711	21,230	16,468	16,632	16,798	16,966	17,137	17,308	17,481	17,656	17,832	18,011	18,191
		基 本 給 与 費		10,068	12,501	9,422	9,516	9,611	9,707	9,805	9,903	10,002	10,102	10,203	10,305	10,408
		退 職 給 付 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他		8,643	8,729	7,046	7,116	7,187	7,259	7,332	7,405	7,479	7,554	7,629	7,706	7,783
(2) 経 費			54,005	79,304	101,621	111,164	112,277	113,180	114,237	115,306	116,386	117,477	118,578	119,692	120,816	
動 力 費			1,029	989	1,026	1,036	1,046	1,057	1,067	1,078	1,089	1,100	1,111	1,122	1,133	
修 繕 費			3,685	385	4,125	4,167	4,208	4,250	4,293	4,336	4,379	4,423	4,467	4,512	4,557	
材 料 費			-	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
そ の 他			49,291	77,930	96,468	105,959	107,021	107,871	108,875	109,890	110,916	111,952	112,998	114,056	115,124	
(3) 減 価 償 却 費			-	158,641	154,637	164,256	164,954	162,442	160,857	156,565	156,690	156,690	153,024	149,433	148,007	
2. 営 業 外 費 用			18,776	14,764	10,389	9,616	8,418	7,487	6,838	6,379	6,055	5,814	5,649	5,579	5,621	
(1) 支 払 利 息			18,776	12,544	10,389	9,616	8,418	7,487	6,838	6,379	6,055	5,814	5,649	5,579	5,621	
(2) そ の 他			-	2,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)			91,492	273,939	283,115	301,668	302,447	300,075	299,069	295,558	296,612	297,637	295,083	292,715	292,635	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		208,506	74,134	70,999	47,359	47,242	45,667	46,292	47,042	46,720	46,592	46,463	46,622	46,688		
特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)		-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		208,506	74,134	70,997	47,359	47,242	45,667	46,292	47,042	46,720	46,592	46,463	46,622	46,688		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-	74,134	145,131	192,490	239,732	285,399	331,691	378,733	425,453	472,045	518,508	565,130	611,818		
流 動 資 産 (J)		-	32,492	65,393	36,847	-12,193	-47,561	-67,197	-71,144	-65,766	-50,028	-28,691	1,184	42,618		
う ち 未 収 金		-	7,270	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300		
流 動 負 債 (K)		-	204,186	194,711	178,695	163,658	148,769	139,142	128,600	120,266	109,251	96,999	89,756	81,782		
う ち 建 設 改 良 費 分		-	162,017	152,565	136,549	121,512	106,623	96,996	86,454	78,120	67,105	54,853	47,610	39,636		
う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金		-	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146	42,146		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		109,538	94,196	112,387	106,397	104,613	102,655	100,657	101,205	96,843	95,055	93,201	91,418	92,663		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 5-10 総務省様式における投資・財政計画（資本的収支：公共）

公共下水道

(単位：千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		〔決 算〕	〔決 算〕	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
資本的収入	1. 企業債	12,920	26,700	39,441	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	42,545	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	-	31,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	5,282	16,214	5,401	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	19,933	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	290	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	18,202	74,049	45,132	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	18,202	74,049	45,132	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495	63,495		
資本的支出	1. 建設改良費	12,565	27,174	41,696	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	105,022	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	205,817	176,479	172,741	152,565	136,549	121,512	106,623	96,996	86,454	78,120	67,105	54,853	47,610	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	218,382	203,653	214,437	257,587	241,571	226,534	211,645	202,018	191,476	183,142	172,127	159,875	152,632		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	200,180	129,604	169,305	194,092	178,076	163,039	148,150	138,523	127,981	119,647	108,632	96,380	89,137		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	208,506	74,134	165,742	144,496	144,710	142,365	140,508	130,881	120,339	112,004	100,990	88,738	81,494	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	41,954	25,723	13,032	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	3,273	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	
計 (F)	208,506	74,134	169,015	194,093	178,076	163,040	148,151	138,524	127,982	119,647	108,633	96,381	89,137		
補填財源不足額 (E)-(F)	-8,326	55,470	290	-1	-	-1	-1	-1	-1	-	-1	-1	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	903,182	1,392,038	1,258,738	1,148,718	1,054,714	975,747	911,669	857,218	813,308	777,734	753,173	740,865	735,800		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		〔決 算〕	〔決 算〕											
収益的収支分		190,460	160,374	117,538	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436
	うち基準内繰入金	190,460	79,443	111,838	154,112	153,128	149,852	149,899	150,240	149,613	149,191	146,290	143,744	143,093
	うち基準外繰入金	-	80,931	5,700	21,399	24,462	27,490	30,716	31,408	37,023	40,077	43,208	46,284	46,343
資本的収支分		-	31,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	31,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	190,460	191,509	117,538	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436	

#### 5.4.2 特定環境保全公共下水道事業シミュレーション結果

シミュレーション結果を表 5-11、表 5-12 および図 5-6、図 5-7 に示す。令和 17 年度までは資本的支出の既往事業分の企業債償還金が多いため、4 条の基準外が発生し、令和 18 年度以降建設改良費が増加するが、減価償却費と長期前受け金の差分である内部留保が大きいため、3 条の基準外が発生せず、基準内のみ発生する計算となっている。計算上は、基準外繰入金比率は発生していないが、経費回収率の現況は 40%程度で令和 17 年度までおおよそ横ばいを推移するため、経費回収率の改善が必要である。

表 5-11 他会計繰入金の推移（特定環境保全公共下水道事業）

(単位：千円)

項目	R6	R7	R17
収益的収支分	58,703	43,631	3,637
3条基準内	58,703	43,631	3,637
3条基準外	0	0	0
資本的収支分	48,675	0	1,395
4条基準内	0	0	0
4条基準外	48,675	0	1,395
繰入金対基準外繰入金比率	45.3	0.0	27.7

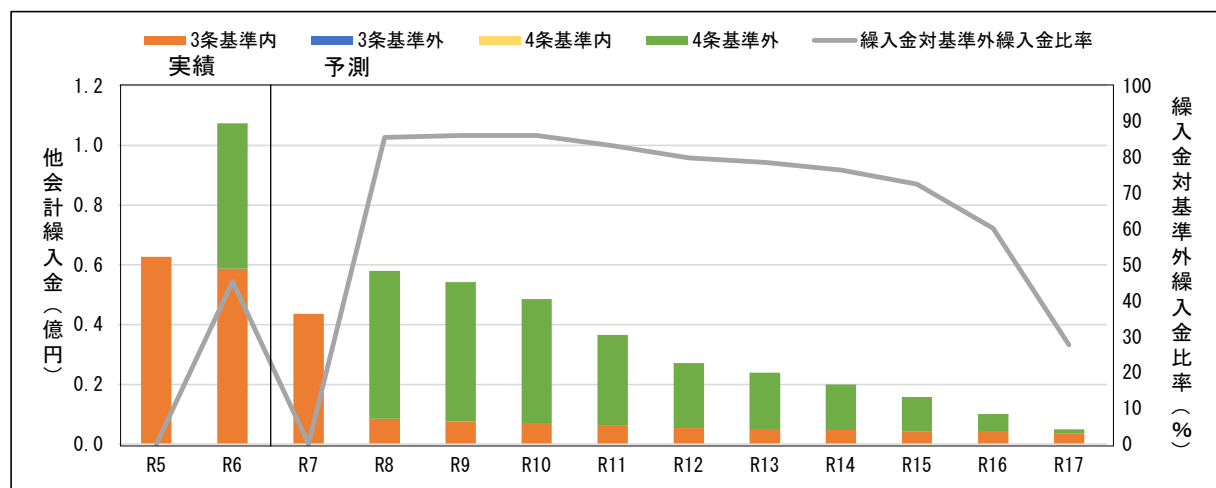


図 5-6 他会計繰入金の推移（特定環境保全公共下水道事業）

表 5-12 シミュレーション結果（特定環境保全公共下水道事業）

（単位：千円）

項目	R6	R7	R17
収益的收入	109,504	66,068	49,272
収益の支出	60,829	59,377	48,880
損益	48,675	6,691	391

項目	R6	R7	R17
有収水量(千m <sup>3</sup> )	31	31	26

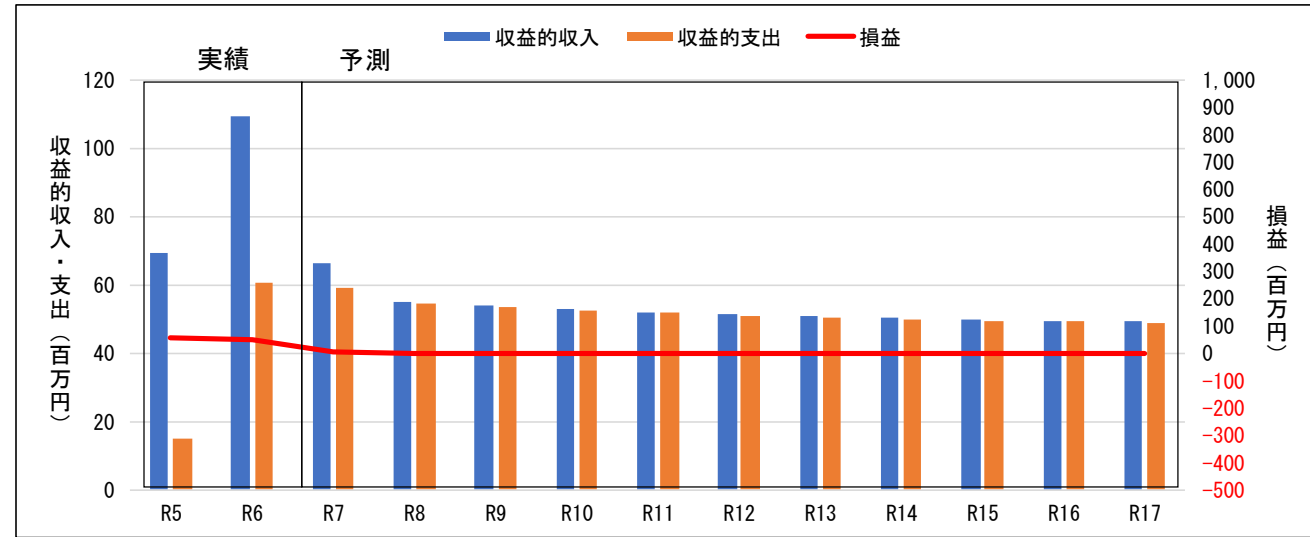
項目	R6	R7	R17
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	180	194	194
処理原価(円/m <sup>3</sup> )	426.7	462.0	399.1
使用料収入	5,604	6,688	5,096
経費回収率	42.37	46.70	49.11

項目	R6	R7	R17
減価償却費	44,077	42,964	41,427
長期前受金戻入	17,578	15,748	16,198

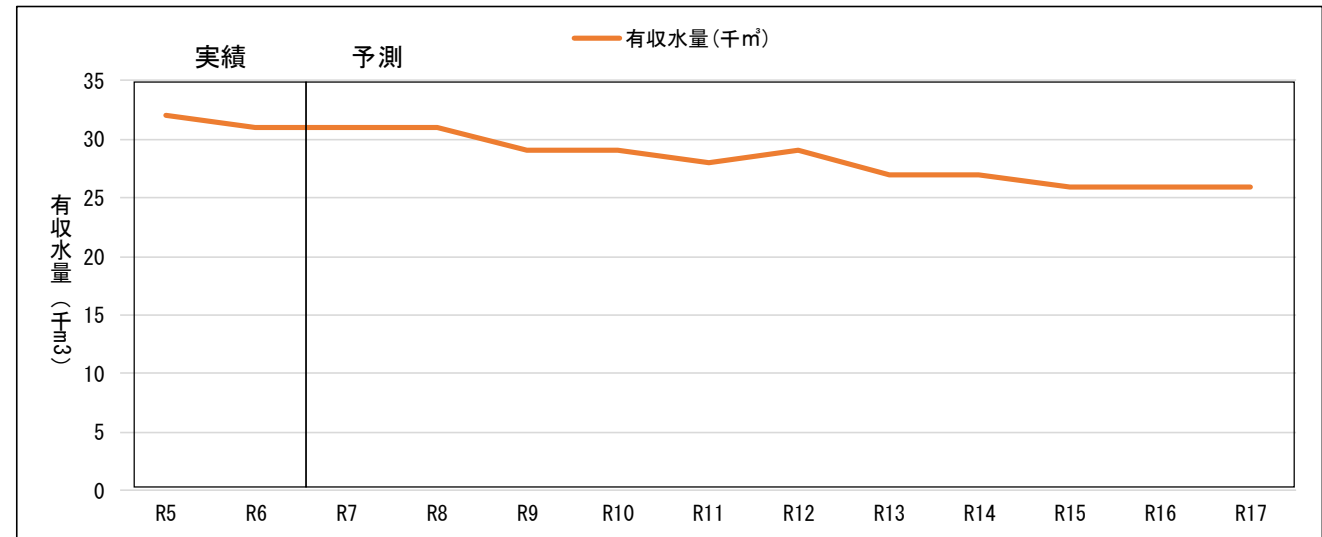
項目	R6	R7	R17
資本的收入	50,275	21,158	2,570
資本の支出	76,774	64,252	28,581
資金残高	2,568	-6,479	-10,388

項目	R6	R7	R17
建設改良費	1,763	1,638	1,566
償還金	75,011	62,614	27,015
支払利息	9,129	7,561	1,239
企業債残高	1,392,038	1,350,483	855,920

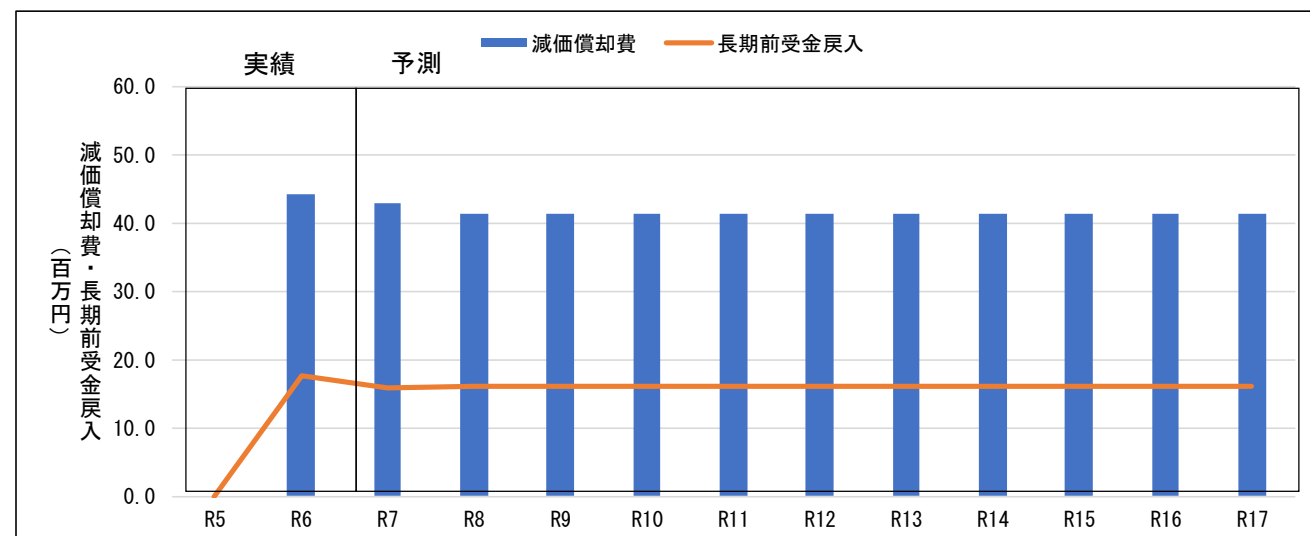
収益の収入・支出・損益



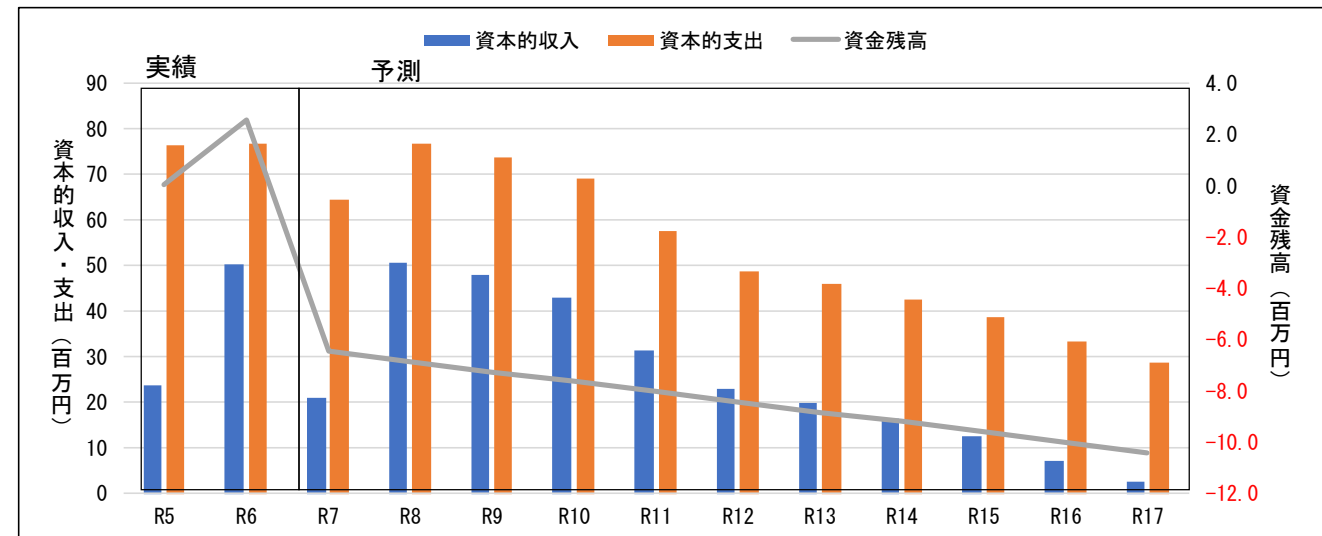
有収水量



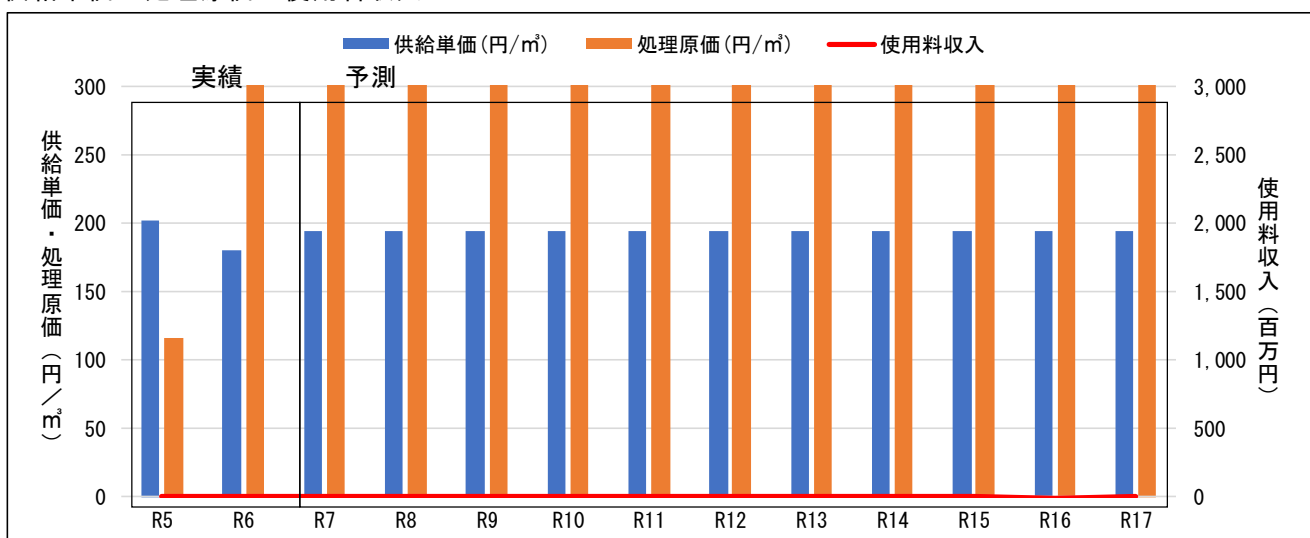
減価償却費・長期前受金戻入



資本の収入・支出・資金残高



供給単価・処理原価・使用料収入



建設改良費・企業債残高・償還金・支払利息

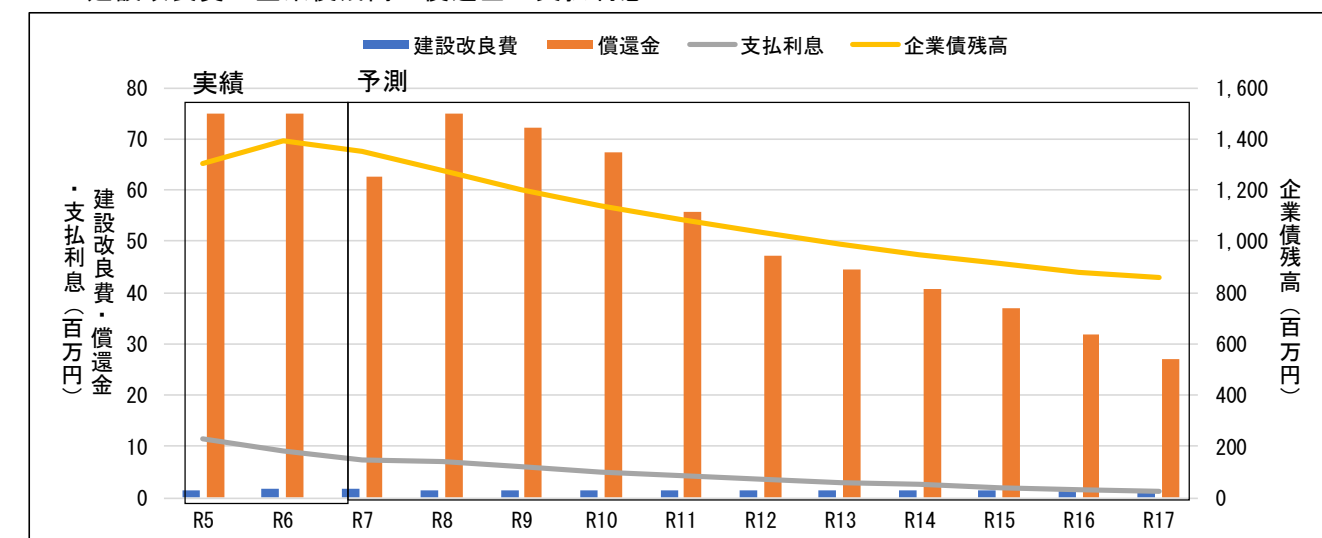


図 5-7 シミュレーション結果 (特定環境保全公共下水道事業)

表 5-13 総務省様式における投資・財政計画（収益の収支：特環）

特定環境保全公共下水道

（単位：千円、％）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		[ 決 算 ]	[ 決 算 ]	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,571	5,604	6,688	5,969	5,731	5,615	5,528	5,549	5,336	5,216	5,141	5,035	5,099	
	(1) 料 金 収 入	6,565	5,604	6,688	5,966	5,728	5,612	5,525	5,546	5,333	5,213	5,138	5,032	5,096	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(3) そ の 他	6	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	2. 営 業 外 収 益	62,656	103,900	59,380	48,904	48,077	47,262	46,638	46,018	45,685	45,289	44,868	44,544	44,173	
	(1) 補 助 金	62,656	37,647	43,631	8,430	7,586	6,755	6,114	5,478	5,128	4,716	4,321	4,025	3,637	
	他 会 計 補 助 金 等	62,656	37,647	43,631	8,430	7,586	6,755	6,114	5,478	5,128	4,716	4,321	4,025	3,637	
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	17,578	15,748	16,136	16,153	16,169	16,186	16,202	16,219	16,235	16,209	16,181	16,198	
	(3) そ の 他	-	48,675	1	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 雑 収 益	-	48,675	1	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	24,338	
	収 入 計 (C)	69,227	109,504	66,068	54,873	53,808	52,877	52,166	51,567	51,021	50,505	50,009	49,579	49,272	
	支 出	1. 営 業 費 用	3,517	51,700	51,816	47,305	47,351	47,397	47,445	47,491	47,538	47,586	47,590	47,594	47,641
		(1) 職 員 給 与 費	985	-	648	653	660	667	674	681	687	694	701	708	715
基 本 給		530	-	367	370	374	378	382	386	389	393	397	401	405	
退 職 給 付 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		455	-	281	283	286	289	292	295	298	301	304	307	310	
(2) 経 費		2,532	7,623	8,204	5,406	5,415	5,425	5,436	5,445	5,456	5,468	5,478	5,489	5,499	
動 力 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修 繕 費		-	-	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	
材 料 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		2,532	7,623	8,189	5,391	5,400	5,410	5,421	5,429	5,440	5,452	5,462	5,473	5,483	
(3) 減 価 償 却 費		-	44,077	42,964	41,246	41,276	41,305	41,335	41,365	41,395	41,424	41,411	41,397	41,427	
2. 営 業 外 費 用		11,361	9,129	7,561	7,177	6,066	5,088	4,330	3,684	3,092	2,528	2,028	1,594	1,239	
(1) 支 払 利 息		11,361	9,129	7,561	7,177	6,066	5,088	4,330	3,684	3,092	2,528	2,028	1,594	1,239	
(2) そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)		14,878	60,829	59,377	54,482	53,417	52,485	51,775	51,175	50,630	50,114	49,618	49,188	48,880	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	54,349	48,675	6,691	391	391	392	391	392	391	391	391	391	391		
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	54,349	48,675	6,691	391	391	392	391	392	391	391	391	391	391		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	48,675	55,366	55,757	56,148	56,540	56,931	57,323	57,714	58,105	58,496	58,887	59,279		
流 動 資 産 (J)	-	3,239	10,212	-7,641	-8,419	-9,197	-9,975	-10,752	-11,530	-12,308	-13,085	-13,863	-14,640		
う ち 未 収 金	-	435	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400		
流 動 負 債 (K)	-	74,008	75,694	72,797	67,962	56,583	47,835	45,077	41,543	37,643	32,363	27,685	23,181		
う ち 建 設 改 良 費 分	-	73,338	75,024	72,127	67,292	55,913	47,165	44,407	40,873	36,973	31,693	27,015	22,511		
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
う ち 未 払 金	-	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	6,571	5,604	6,688	5,969	5,731	5,615	5,528	5,549	5,336	5,216	5,141	5,035	5,099		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 5-14 総務省様式における投資・財政計画（資本的収支：特環）

特定環境保全公共下水道

(単位：千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		〔決 算〕	〔決 算〕	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
資本的収入	1. 企業債	23,280	1,600	21,059	392	392	392	392	392	392	392	392	392	392	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	-	48,675	-	49,524	46,613	41,765	30,373	21,611	18,841	15,294	11,380	6,086	1,395	
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	278	-	99	783	783	783	783	783	783	783	783	783	783	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	23,558	50,275	21,158	50,699	47,788	42,940	31,548	22,786	20,016	16,469	12,555	7,261	2,570		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	23,558	50,275	21,158	50,699	47,788	42,940	31,548	22,786	20,016	16,469	12,555	7,261	2,570		
資本的支出	1. 建設改良費	1,294	1,763	1,638	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	1,566	
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企業債償還金	74,863	75,011	62,614	75,024	72,127	67,292	55,913	47,165	44,407	40,873	36,973	31,693	27,015	
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	76,157	76,774	64,252	76,590	73,693	68,858	57,479	48,731	45,973	42,439	38,539	33,259	28,581		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	52,599	26,499	43,094	25,891	25,905	25,918	25,931	25,945	25,957	25,970	25,984	25,998	26,011		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	54,349	48,675	33,907	25,501	25,514	25,527	25,540	25,554	25,567	25,580	25,593	25,607	25,620	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	9,047	391	391	391	391	391	391	391	391	391	391	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	54,349	48,675	43,094	25,892	25,905	25,918	25,931	25,945	25,958	25,971	25,984	25,998	26,011		
補填財源不足額 (E)-(F)	-1,750	-22,176	-	-1	-	-	-	-	-	-1	-1	-	-		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	1,301,955	1,392,038	1,350,483	1,275,851	1,204,116	1,137,215	1,081,694	1,034,921	990,906	950,425	913,844	882,543	855,920		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		〔決 算〕	〔決 算〕											
収益的収支分		62,656	58,703	43,631	8,430	7,586	6,755	6,114	5,478	5,128	4,716	4,321	4,025	3,637
	うち基準内繰入金	62,656	58,703	43,631	8,430	7,586	6,755	6,114	5,478	5,128	4,716	4,321	4,025	3,637
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		-	48,675	-	49,524	46,613	41,765	30,373	21,611	18,841	15,294	11,380	6,086	1,395
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	48,675	-	49,524	46,613	41,765	30,373	21,611	18,841	15,294	11,380	6,086	1,395
合 計		62,656	107,378	43,631	57,954	54,199	48,520	36,487	27,089	23,969	20,010	15,701	10,111	5,032

表 5-15 (参考) 総務省様式における投資・財政計画 (収益的収支: 公共+特環)

公共下水道+特定環境保全公共下水道

(単位: 千円, %)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		[ 決 算 ]	[ 決 算 ]	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	116,109	99,800	119,075	112,366	110,344	108,270	106,185	106,754	102,179	100,271	98,342	96,453	97,762	
	(1) 料 金 収 入	115,999	99,740	119,034	112,290	110,268	108,194	106,109	106,678	102,103	100,195	98,266	96,377	97,686	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	110	60	41	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	
	2. 営 業 外 収 益	253,116	309,102	301,106	267,196	268,815	266,011	267,004	263,075	267,836	270,125	268,875	268,125	266,495	
	(1) 補 助 金	253,116	198,021	229,497	183,941	185,176	184,097	186,729	187,126	191,764	193,984	193,819	194,053	193,073	
	他 会 計 補 助 金 等	253,116	198,021	229,497	183,941	185,176	184,097	186,729	187,126	191,764	193,984	193,819	194,053	193,073	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	79,929	71,607	83,255	83,639	81,914	80,275	75,949	76,072	76,141	75,056	74,072	73,422	
	(3) そ の 他	0	31,152	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	369,225	408,902	420,181	379,562	379,159	374,281	373,189	369,829	370,015	370,396	367,217	364,578	364,257	
	支 出	1. 営 業 費 用	76,233	310,875	324,542	339,357	341,380	339,985	339,676	336,670	338,095	339,409	337,024	334,730	334,655
		(1) 職 員 給 与 費	19,696	21,230	17,116	17,285	17,458	17,633	17,811	17,989	18,168	18,350	18,533	18,719	18,906
		基 本 給	10,598	12,501	9,789	9,886	9,985	10,085	10,187	10,289	10,391	10,495	10,600	10,706	10,813
		退 職 給 付 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		9,098	8,729	7,327	7,399	7,473	7,548	7,624	7,700	7,777	7,855	7,933	8,013	8,093	
(2) 経 費		56,537	86,927	109,825	116,570	117,692	118,605	119,673	120,751	121,842	122,945	124,056	125,181	126,315	
動 力 費		1,029	989	1,026	1,036	1,046	1,057	1,067	1,078	1,089	1,100	1,111	1,122	1,133	
修 繕 費		3,685	385	4,140	4,182	4,223	4,265	4,308	4,352	4,395	4,439	4,483	4,528	4,573	
材 料 費		0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
そ の 他		51,823	85,553	104,657	111,350	112,421	113,281	114,296	115,319	116,356	117,404	118,460	119,529	120,607	
(3) 価 償 却 費		0	202,718	197,601	205,502	206,230	203,747	202,192	197,930	198,085	198,114	194,435	190,830	189,434	
2. 営 業 外 費 用		30,137	23,893	17,950	16,793	14,484	12,575	11,168	10,063	9,147	8,342	7,677	7,173	6,860	
(1) 支 払 利 息		30,137	21,673	17,950	16,793	14,484	12,575	11,168	10,063	9,147	8,342	7,677	7,173	6,860	
(2) そ の 他		0	2,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		106,370	334,768	342,492	356,150	355,864	352,560	350,844	346,733	347,242	347,751	344,701	341,903	341,515	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	262,855	74,134	77,689	23,412	23,295	21,721	22,345	23,096	22,773	22,645	22,516	22,675	22,742		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	262,855	74,134	77,687	23,412	23,295	21,721	22,345	23,096	22,773	22,645	22,516	22,675	22,742		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	122,809	200,497	248,247	295,879	341,938	388,620	436,054	483,164	530,147	577,000	624,013	671,092		
流 動 資 産 (J)	0	35,731	75,605	29,206	-20,612	-56,758	-77,172	-81,896	-77,296	-62,336	-41,776	-12,679	27,978		
う ち 未 収 金	0	7,705	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700		
流 動 負 債 (K)	0	278,194	270,405	251,492	231,620	205,352	186,977	173,677	161,809	146,894	129,362	117,441	104,963		
う ち 建 設 改 良 費 分	0	235,355	227,589	208,676	188,804	162,536	144,161	130,861	118,993	104,078	86,546	74,625	62,147		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	0	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816	42,816		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	116,109	99,800	119,075	112,366	110,344	108,270	106,185	106,754	102,179	100,271	98,342	96,453	97,762		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表 5-16 (参考) 総務省様式における投資・財政計画(資本的収支: 公共+特環)

公共下水道+特定環境保全公共下水道

(単位: 千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算)	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入	1. 企業債	36,200	28,300	60,500	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937	42,937
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	79,810	0	49,524	46,613	41,765	30,373	21,611	18,841	15,294	11,380	6,086	1,395
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	5,560	16,214	5,500	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716	20,716
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	290	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	41,760	124,324	66,290	114,194	111,283	106,435	95,043	86,281	83,511	79,964	76,050	70,756	66,065	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	41,760	124,324	66,290	114,194	111,283	106,435	95,043	86,281	83,511	79,964	76,050	70,756	66,065	
資本的支出	1. 建設改良費	13,859	28,937	43,334	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588	106,588
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち流域負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	280,680	251,490	235,355	227,589	208,676	188,804	162,536	144,161	130,861	118,993	104,078	86,546	74,625
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	294,539	280,427	278,689	334,177	315,264	295,392	269,124	250,749	237,449	225,581	210,666	193,134	181,213	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	252,779	156,103	212,399	219,983	203,981	188,957	174,081	164,468	153,938	145,617	134,616	122,378	115,148	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	262,855	122,809	199,649	169,997	170,224	167,892	166,048	156,435	145,906	137,584	126,583	114,345	107,114
	2. 利益剰余金処分額	0	0	9,047	42,345	26,114	13,423	391	391	391	391	391	391	391
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	3,413	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643	7,643
計 (F)	262,855	122,809	212,109	219,985	203,981	188,958	174,082	164,469	153,940	145,618	134,617	122,379	115,148	
補填財源不足額 (E)-(F)	-10,076	33,294	290	-2	0	-1	-1	-1	-2	-1	-1	-1	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	2,205,137	2,784,076	2,609,221	2,424,569	2,258,830	2,112,962	1,993,363	1,892,139	1,804,214	1,728,159	1,667,017	1,623,408	1,591,720	

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分	収益的収支分	190,460	160,374	117,538	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436
	うち基準内繰入金	190,460	79,443	111,838	154,112	153,128	149,852	149,899	150,240	149,613	149,191	146,290	143,744	143,093
	うち基準外繰入金	0	80,931	5,700	21,399	24,462	27,490	30,716	31,408	37,023	40,077	43,208	46,284	46,343
資本的収支分	資本的収支分	0	31,135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	31,135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	190,460	191,509	117,538	175,511	177,590	177,342	180,615	181,648	186,636	189,268	189,498	190,028	189,436	

## 5.5 現況継続時の経営指標（まとめ）

上記シミュレーション結果から、経営改善方策を実施しなかった場合（現況継続時）の経営指標を以降に示す。水洗化人口が減ることで使用料収入も減収となり、経費回収率が減少する。なお、他会計繰入金は減価償却費・長期前受金戻入等の現金の支出を伴わない費用も加味した上で、一般会計からの繰入を行っているため、毎年の繰入金と損益勘定留保資金により資金残高は増加する。よって、繰入金に頼った経営状況となっているため、一般会計への依存度を下げることが望ましい。

表 5-17 経営目標（公共下水道事業）

項目	経費回収率	水洗化率	水洗化人口	使用料収入
現 状 R6	71.35%	85.80%	4,035 人	94,136 千円
目 標 R17	56.16%	85.80%	3,356 人	92,590 千円

表 5-18 経営目標（特定環境保全公共下水道事業）

項目	経費回収率	水洗化率	水洗化人口	使用料収入
現 状 R6	42.37%	76.58%	399 人	5,604 千円
目 標 R17	49.11%	76.58%	323 人	5,096 千円

## 6 経営改善方策の立案

経費回収率向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を検討し、達成に向けた取組をロードマップとして整理する。

表 6-1 川西町下水道事業ロードマップ

川西町ロードマップ

項目	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
経営戦略計画期間														
経営戦略			経営戦略見直し					経営戦略見直し					経営戦略見直し	
使用料改定								使用料改定の検討					使用料改定の検討	
水洗化向上に向けた啓蒙活動														
投資計画	中大塚地区 農業集落排水 処理施設													
	下小松地区 農業集落排水 処理施設													